

令和7年 第128回定例会

あわらし市議会会議録

令和7年8月25日 開会

令和7年10月7日 閉会

あわらし市議会

令和7年 第128回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (8月25日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
報告第8号の上程・提案理由説明	6
報告第9号及び報告第10号の一括上程・提案理由説明	6
報告第11号及び報告第12号の一括上程・提案理由説明	7
議案第52号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	8
議案第53号から議案第62号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	9
議案第63号及び議案第64号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	12
議案第65号から議案第68号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	13
議案第69号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	14
議案第70号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	15
議案第71号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	15
議案第72号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	16
散会の宣言	17
署名議員	17

第 2 号 (9月5日)

議事日程	18
出席議員	19
欠席議員	19
地方自治法第121条により出席した者	19
事務局職員出席者	19
開議の宣告	20

会議録署名議員の指名	20
一般質問	20
見澤勇三君	20
一般質問	27
堀田あけみ君	27
一般質問	40
家上雅之君	40
一般質問	47
青柳篤始君	47
一般質問	52
北浦博憲君	52
一般質問	62
島田俊哉君	62
延会の宣言	66
署名議員	66

第 3 号 (9月8日)

議事日程	67
出席議員	68
欠席議員	68
地方自治法第121条により出席した者	68
事務局職員出席者	68
開議の宣告	69
会議録署名議員の指名	69
一般質問	69
中嶋瑞希君	69
一般質問	83
南良一君	83
一般質問	93
中垣内えり香君	93
一般質問	101
野沢裕希君	101
一般質問	114
関山耕人君	114
散会の宣言	124
署名議員	125

第 4 号 (9月19日)

議事日程	126
出席議員	127
欠席議員	127
地方自治法第121条により出席した者	127
事務局職員出席者	127
開議の宣告	128
会議録署名議員の指名	128
議案第63号から議案第64号までの委員長報告・質疑・討論・採決	128
議案第65号から議案第72号までの委員長報告・質疑・討論・採決	135
報告第13号の上程・提案理由説明	139
議案第73号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	139
議員派遣の件	140
散会の宣言	140
署名議員	141

第 5 号 (10月7日)

議事日程	142
出席議員	143
欠席議員	143
地方自治法第121条により出席した者	143
事務局職員出席者	143
開議の宣告	144
会議録署名議員の指名	144
議案第53号から議案第62号までの委員長報告 ・総括質疑・討論・採決	144
発議第4号から発議第6号までの一括上程 ・趣旨説明・総括質疑・討論・採決	152
特別委員会委員の選任について	154
閉会中の所管事務調査の件	155
閉議の宣言	155
市長閉会挨拶	156
議長閉会挨拶	156
閉会の宣言	156
署名議員	157

第128回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和7年8月25日(月)

午前9時30分開議

1.開会の宣告

1.市長招集挨拶

1.開議の宣告

1.諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 8号 放棄した非強制徴収公債権等の報告について

日程第 4 報告第 9号 専決処分の報告について

(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 5 報告第10号 専決処分の報告について

(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 6 報告第11号 令和6年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る
資金不足比率の報告について

日程第 7 報告第12号 令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足
比率の報告について

日程第 8 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度あわら市一般会計補正予算(第2号))

日程第 9 議案第53号 令和6年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第54号 令和6年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について

日程第11 議案第55号 令和6年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

日程第12 議案第56号 令和6年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出
決算の認定について

日程第13 議案第57号 令和6年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

日程第14 議案第58号 令和6年度あわら市水道事業会計決算の認定について

日程第15 議案第59号 令和6年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定につい
て

日程第16 議案第60号 令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定
について

- 日程第17 議案第61号 令和6年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について
日程第18 議案第62号 令和6年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分について
日程第19 議案第63号 令和7年度あわら市一般会計補正予算（第3号）
日程第20 議案第64号 令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第21 議案第65号 あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第22 議案第66号 あわら市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第23 議案第67号 あわら市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第24 議案第68号 あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について
日程第25 議案第69号 財産の取得について
日程第26 議案第70号 字の区域の変更について
日程第27 議案第71号 人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第28 議案第72号 あわら市過疎地域持続的発展計画の変更について

（散 会）

出席議員（16名）

1番	中嶋瑞希	2番	関山耕人
3番	中垣内えり香	4番	野沢裕希
5番	家上雅之	6番	南良一
7番	見澤勇三	8番	三上寛了
9番	青柳篤始	10番	島田俊哉
11番	北浦博憲	12番	堀田あけみ
13番	室谷陽一郎	14番	笹原幸信
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	岡田晃昌
創造戦略部長	渡邊清宏	市民生活部長	江川嘉康
健康福祉部長	中道佐和子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	大味雅彦	土木部理事	松井義弘
教育部長	山下綱章	会計管理者	早見孝枝
監査委員事務局長	常廣由美	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一
代表監査委員	杉本一		

事務局職員出席者

事務局長	東俊行	事務局長補佐	吉田さゆり
主査	鍛川昂志		

◎議長開会宣告

○議長（室谷陽一郎君） ただいまから、第128回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○議長（室谷陽一郎君） 開会に当たり、市長からの招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、第128回あわら市議会定例会が開会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、本定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

夏休みシーズンを迎え、市内には多くの観光客の姿が見られ、街に笑顔と活気があふれています。

この光景を目の当たりにし、改めて北陸新幹線の開業効果をいかに持続・発展させていくかが、本市にとって重要な課題であると強く認識したところでございます。

それでは、市政に関する取組状況についてご報告を申し上げます。

はじめに、「第20回あわら湯かけまつり」について申し上げます。

去る8月8日、9日に開催された本イベントは、記念すべき20回目の節目を迎え、杉本知事をはじめ、池田坂井市長、和田永平寺副町長、そして姉妹都市である高知県香美市の皆様をお迎えし、例年にも増して多くの方々にご来場いただき、大変な盛り上がりを見せました。

また、今年、芦原温泉旅館協同組合による「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録を目指す署名活動も実施され、湯の恵みに感謝し、地域の伝統を未来へとつなぐ意義が一層高まったものと感じております。

これを契機に、本市ならではの温泉文化をさらに磨き上げ、次世代へとつないでまいりたいと考えております。

続いて、「下妻市との姉妹都市教育交流事業」について申し上げます。

去る8月19日から20日にかけて、姉妹都市である茨城県下妻市の中学生が来市をいたしました。

本市と下妻市の5つの中学校の生徒同士が交流し、各校の生徒会活動の参考とするため、互いの学校生活について活発な意見交換がなされました。

来月には、姉妹都市締結10周年を迎えます。多賀谷左近三経公を機縁とするこの交流を、今後さらに深めてまいりたいと考えております

続いて、「第36回あわらカップカヌーポロ大会」について申し上げます。

去る8月22日から24日にかけて開催された本大会には、ジュニアから一般の

部まで、合計73チーム、約550名が参加し、北潟湖を舞台に熱戦が繰り広げられました。

特に今回は、中国上海から15名が参加し、大会を通じて選手たちが互いに技術を高め合い、さらに友情を育む貴重な機会となりました。

これは、令和9年度に開催予定のワールドマスターズゲームズへの布石ともなり、本市の観光資源である北潟湖を活かしたスポーツ・観光の振興や、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

さて、本定例会では、健全化判断比率等の報告5件のほか、各会計の決算の認定、令和7年度補正予算、条例の制定に関するものなど、計21議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明申し上げますので、慎重なご審議のうえ、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○議長（室谷陽一郎君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（室谷陽一郎君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 事務局長。

○事務局長（東 俊行君） 諸般の報告をいたします。

本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告5件、議案21件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下15名であります。本日の会議には杉本代表監査委員が出席しております。

以上でございます。

○議長（室谷陽一郎君） 次に、一部事務組合議会等の報告につきましては、お手元に配布の報告書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（室谷陽一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、家上雅之君、6番、南良一君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（室谷陽一郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月7日までの44日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より10月7日までの44日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりでございます。

◎報告第8号の上程・提案理由説明

○議長（室谷陽一郎君） 日程第3、報告第8号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についてを議題といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、報告第8号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についてご説明いたします。

本案は、あわら市債権の管理に関する条例第19条第1項の規定に基づき、令和6年度中に放棄した非強制徴収公債権等について、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

放棄した債権につきましては、水道料金7件、総額で23万4,956円となっております。

以上、ご報告いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 報告第8号は、これをもって終結します。

◎報告第9号及び報告第10号の一括上程・提案理由説明

○議長（室谷陽一郎君） 日程第4、報告第9号、専決処分の報告について、日程第5、報告第10号、専決処分の報告について、以上の報告2件を一括議題といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、報告第9号及び報告第10号、専決処分の報告についてご説明いたします。

報告第9号につきましては、本年5月25日に、芦原こども園敷地内の草刈り作業中に小石が跳ね、付近に駐車中の車両のガラスを損傷させたため、修繕に係る損

害賠償の額について、7月4日付けで専決処分を行ったものであります。

次に、報告第10号につきましては、本年4月21日に、あわら市役所駐車場内を公用車で走行中に右折しようとしたところ、左から直進してきた相手方の車両と接触し、双方の車体が破損したため、相手方の車両の修繕に係る損害賠償の額について、7月18日付けで専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 報告第9号及び報告第10号は、これをもって終結いたします。

◎報告第11号及び報告第12号の一括上程・提案理由説明

○議長（室谷陽一郎君） 日程第6、報告第11号、令和6年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、日程第7、報告第12号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について、以上の報告2件を一括議題とします。

○議長（室谷陽一郎君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、報告第11号、令和6年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について及び報告第12号令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告についてご説明いたします。

報告第11号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度における本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率と、各公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容につきましては、健全化判断比率等報告書に記載のとおりであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字決算のため該当がありません。

また、実質公債費比率は対前年度比1.0ポイント増の8.3%、将来負担比率は対前年度比0.6ポイント減の23.0%となっており、本市における早期健全化基準を大きく下回る数値となっております。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率については、公営企業のすべての会計において資金不足となっていないため該当がありません。

なお、これらの指標については、議会への報告の後、公表することとしております。

報告第12号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度における芦原温泉上水道財産区水道事業会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容につきましては、報告書に記載のとおりであります。資金不足比率については、資金不足となっていないため該当がありません。

以上、ご報告いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 報告第11号及び報告第12号は、これをもって終結します。

◎議案第52号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（室谷陽一郎君） 日程第8、議案第52号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、議案第52号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度あわら市一般会計補正予算（第2号））の提案理由を申し上げます。

本案は、6月下旬の降雨により発生した庁舎3階南側の広範囲にわたる雨漏りについて、庁舎屋上防水工事に要する経費924万円を計上し、補正後の予算総額を175億1,790万2千円とし、7月11日付けで専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっております議案第52号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第52号、専決処分の承認を求めることについて、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第52号を採決します。

○議長（室谷陽一郎君） 本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定します。

○議長(室谷陽一郎君) 賛成全員です。

したがって、議案第52号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第53号から議案第62号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長(室谷陽一郎君) 日程第9、議案第53号、令和6年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第54号、令和6年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第55号、令和6年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第56号、令和6年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、議案第57号、令和6年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、議案第58号、令和6年度市水道事業会計決算の認定について、日程第15、議案第59号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第16、議案第60号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第17、議案第61号、令和6年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、日程第18 議案第62号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案10件を一括議題といたします。

○議長(室谷陽一郎君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました、議案第53号、令和6年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第62号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分についての各会計決算の認定及び剰余金の処分に係る10議案について、提案理由を申し上げます。

議案第53号から議案第60号までの8議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計における令和6年度決算を、監査委員による決算審査意見書を付して提出するもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります

まず、議案第53号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は196億3,114万1,736円、歳出総額は184億1,004万2,875円で、歳入歳出差引額は12億2,109万8,861円となっております。

この中には、繰越明許費として令和7年度へ繰り越すべき財源5,446万1,024円及び事故繰越しとして令和7年度に繰り越すべき財源5,567万7千円が含まれていますので、歳入歳出差引額からこの額を差し引いた実質収支額は11億

1,096万837円となるものであります。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第54号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は28億7,475万6,675円、歳出総額は27億5,523万1,576円で、歳入歳出差引額は1億1,952万5,099円となっております。

議案第55号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は4億6,769万4,402円、歳出総額は4億6,633万2,852円で、歳入歳出差引額は136万1,550円となっております。

議案第56号、農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は220万4,949円、歳出総額は123万9,520円で、歳入歳出差引額は96万5,429円となっております。

議案第57号、公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は10億2,971万5,893円、歳出総額は10億2,971万5,893円で、歳入歳出差引額は0円となっております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第58号、水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益8億3,344万5,479円に対し、水道事業費用7億4,453万7,423円で、8,890万8,056円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算となっておりますので、消費税調整後の純利益は7,044万2,503円となっております。

次に、資本的収入及び支出では、収入額1億5,229万9,140円に対し、支出額3億8,183万3,667円で、2億2,953万4,527円の収入不足となっております。

この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,844万1,345円、過年度分損益勘定留保資金1億5,517万4,109円、当年度分損益勘定留保資金5,591万9,073円で補てんしております。

議案第59号、公共下水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益12億484万165円に対し、下水道事業費用11億2,232万8,024円で、8,251万2,141円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算となっておりますので、消費税調整後の純利益は7,456万6,721円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額5億8,084万988円に対し、支出額9億6,837万787円で、3億8,752万9,799円の収入不足となっております。

この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,874万2,381円、過年度分損益勘定留保資金2,684万8,317円、減債積立金取崩額7,300万円、当年度分損益勘定留保資金2億6,893万9,101円で補てんしております。

議案第60号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益2億179万7,358円に対し、水道事業費用1億7,892万4,727円で、2,287万2,631円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算となっていますので、消費税調整後の純利益は1,948万774円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額206万8,228円に対し、支出額4,363万1,372円で、4,156万3,144円の収入不足となっております。

この不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金3,673万2,632円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額258万8,268円、建設改良積立金224万2,244円で補てんしております。

議案第61号、令和6年度あわら市水道事業会計剰余金の処分については、令和6年度決算に係る剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

当年度未処分利益剰余金6億905万3,557円のうち、建設改良積立金に7,000万円を積み立てるものであります。

なお、残額5億3,905万3,557円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越すこととしております。

議案第62号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分については、令和6年度決算に係る剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

当年度未処分利益剰余金7,535万3,283円のうち、減債積立金に7,500万円を積み立てるものであります。

なお、残額35万3,283円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越すこととしております。

以上、10議案につきまして、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています議案第53号から議案第62号までの10議案については、お手元に配布の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

○議長（室谷陽一郎君） ここで、杉本代表監査委員の退席を許可します。
お疲れ様でした。

（杉本代表監査委員 退席）

◎議案第63号及び議案第64号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（室谷陽一郎君） 日程第19、議案第63号、令和7年度あわら市一般会補正予算、日程第20、議案第64号、令和7年度あわら市水道事業会計補正予算、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、議案第63号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第3号）及び議案第64号、令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

議案第63号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億8,951万4千円を追加し、予算の総額を177億741万6千円とするものであります。

まず、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、定額減税調整給付金2,500万円を計上しております。

民生費では、放課後子どもクラブ費で、芦原子どもクラブの駐車場整備工事費500万円を計上しております。

消防費では、災害対策費でJアラート受信機更新業務委託料770万円を計上しております。

教育費では、文化振興費で金津創作の森照明LED化工事7,100万円を計上しております。

続きまして、歳入の主なものを申し上げます。国庫支出金では、総務費国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,800万6千円を計上しております。

県支出金では、農林水産業費県補助金で、1,640万6千円を計上しております。

繰越金では、前年度繰越金3,325万3千円を計上しております。

市債では、教育費で、金津創作の森LED化工事6,390万円を計上しております。

今回の補正では、本年10月1日から実施する「小学生の給食費無償化」に係る経費を計上いたしました。

昨年10月から実施している中学生の給食費無償化に続き、この施策の実現により、市内小中学生の給食費が完全に無償化されることとなります。

これにより、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減を図ります。

なお、本施策の実施に伴い、1,600万円の収入減が見込まれますが、当該減少分については、ふるさとあわらサポート基金及び国の交付金を充てることとしております。

議案第64号、令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、資本的支出の建設改良費で、配水管布設替工事1,120万円を計上しており

ます。

以上、2議案につきまして、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっております議案第63号及び議案第64号につきましては、お手元に配布の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎議案第65号から議案第68号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（室谷陽一郎君） 日程第21、議案第65号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、議案第66号、あわら市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第67号、あわら市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について、日程第24、議案第68号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案4件を一括議題といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第65号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第68号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定についての4議案の提案理由を申し上げます。

議案第65号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定については、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用ビラ等の作成に係る公営について、所要の改正を行うものであります。

議案第66号、あわら市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定については、条文中の字句を現状に即した内容に改めるものであります。

議案第67号、あわら市下水道条例等の一部を改正する条例の制定については、非常災害時における給排水設備の復旧を円滑に実施することについて、所要の改正を行うものであります。

議案第68号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定については、あわら市剣岳グラウンドの廃止等、所要の改正を行うものであります。

以上、4議案につきまして、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています議案第65号から議案第68号までの4議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第69号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（室谷陽一郎君） 日程第25、議案第69号、財産の取得についてを議題とします。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第69号、財産の取得についての提案理由を申し上げます。

給水タンクの購入につきまして、去る7月17日に条件付き一般競争入札を執行いたしました。その結果、有限会社テクノボーサイが落札し、同社と8月5日に仮契約を締結したところであります。

つきましては、落札事業者と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています議案第69号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第69号、財産の取得について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

- 議長（室谷陽一郎君） これより、議案第69号を採決します。
- 議長（室谷陽一郎君） 本案は、原案のとおり可決することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)
- 議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。
したがって、議案第69号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
-

◎議案第70号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

- 議長（室谷陽一郎君） 日程第26、議案第70号、字の区域の変更についてを議題といたします。
- 議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。
- 市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第70号、字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。
本案につきましては、国土調査法に基づく地籍調査事業に伴い、あわら市桑原地係の字の区域の変更が必要となったため、この案を提出するものであります。
以上、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。
- 議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する質疑を許可します。
- 議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（室谷陽一郎君） なしと認めます。
- 議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています議案第70号はお手元に配布の議案付託表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託します。
-

◎議案第71号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

- 議長（室谷陽一郎君） 日程第27、議案第71号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。
- 議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。
- 市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第71号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。
本案は、現人権擁護委員の小濱弘範氏が、本年12月31日で任期満了となるため、新たに吉田昭博氏を、法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3

項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっております議案第71号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採択したいと存じますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第71号、人権擁護委員の候補者の推薦について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第71号を採決します。

○議長（室谷陽一郎君） 本案は、適任という意見を付して答申することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第71号は、適任という意見を付して答申することに決定いたしました。

◎議案第72号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（室谷陽一郎君） 日程第28、議案第72号、あわら市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第72号、あわら市過疎地域持続的発展計画の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和4年6月に策定した「あわら市過疎地域持続的発展計画」において、過疎対策事業債の活用に当たり新たな事業を追加するため、過疎地域の持続的発展

の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています、議案第72号はお手元に配布の議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に付託します。

◎散会の宣言

○議長（室谷陽一郎君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、9月5日は午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

（午前10時19分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第128回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和7年9月5日（金）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

出席議員（16名）

1番	中嶋瑞希	2番	関山耕人
3番	中垣内えり香	4番	野沢裕希
5番	家上雅之	6番	南良一
7番	見澤勇三	8番	三上寛了
9番	青柳篤始	10番	島田俊哉
11番	北浦博憲	12番	堀田あけみ
13番	室谷陽一郎	14番	笹原幸信
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	岡田晃昌
創造戦略部長	渡邊清宏	市民生活部長	江川嘉康
健康福祉部長	中道佐和子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	大味雅彦	土木部理事	松井義弘
教育部長	山下綱章	会計管理者	早見孝枝
監査委員事務局長	常廣由美	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一

事務局職員出席者

事務局長	東俊行	事務局長補佐	吉田さゆり
主事	中西亜香里		

◎開議の宣告

○議長（室谷陽一郎君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（室谷陽一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、家上雅之君、6番、南良一君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（室谷陽一郎君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇見澤勇三君

○議長（室谷陽一郎君） 通告順に従い、7番、見澤勇三君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） この度、市議員選挙で初当選させていただきました見澤勇三です。議長のお許しを得ましたので、一般質問を写真を見ていただきながら、一問一答にて行いますので、よろしく願いいたします。

私は申し上げるまでもなく、議員活動に重点を置き、芦原温泉駅構内でタクシー乗務員としても従事しております。仕事上、観光客や市民の皆様など、様々な利用者の方と直接お話することがあります。なかには厳しいご意見をお聞きすることもあります。私に与えられた課題だと受け止め、一つ一つ丁寧に取り組んで行こうと考えております。

今回、初めてとなる質問の内容も、皆様からのご意見やご要望を踏まえ、当事者側から見えてきたことも交えながら質問させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは本題に入ります。

芦原温泉駅西口交通広場の安全対策について、質問させていただきます。

写真を見てください。芦原温泉駅前の交差点です。通勤、通学、ビジネスマンはじめ、観光客の方がたくさん通行され、送迎の車などで混雑する交通量の最も多い交差点です。

以前からこの場所と周辺を、何か事故を防ぐための予防策はないかと考えていましたので、具体的な説明を交えながら進めさせていただきます。

まず、この交差点には、横断歩道が二つあります。しかし、信号機がありません。

そのため、歩行者と車が譲り合うようになってしまい、どちらかが判断を誤ると事故に結びついてしまうことが考えられます。

また、信号機が無いことで、歩行者が同時に横断することが出来るようになり、前後左右と何回も通行人の安全確認をしなければなりません。そのため、他の危険な箇所を見落としてしまい、事故を引き起こす要因になってしまいます。ゆえに、慎重な運転を求められる交差点になります。

次に、道路上での気になる点を、指摘させていただきます。

お迎えのため、このように駐車待ちをしているときがあります。その車が死角になり、後ろから来る車が見えなくなってしまう、そのため車線の中央まで出て、左右の安全確認をしなければなりません。危ない動きになってしまいますが、現状そうせざるを得ません。

次に、この写真のように、新幹線改札口に通じるエスカレーターの前や、アフレアの前で人の乗り降りのために、車を止めていることがあります。また、搬入のために、業務用の車が駐車していることもあります。そのことで、後続車が急な車線変更を余儀なくされ、事故につながる危険性があります。

また、信号機がすぐ近くにありまので、その手前で混雑してしまい、同じように事故を引き起こす要因になりかねません。このように、この場所は、歩行者と周囲の状況を常に把握し、十分に注意をしないと、安全に走行することができないうえ、歩行者にとっても、常に危険をはらんでいる交差点と言えます。

次の写真を見てください。

本来ならば、障害者用専用スペースなので、一般車の乗り降りは控えなければならぬところなのですが、残念ながら、たくさんの方々が駐車・停車用の場所として日常的に使われております。私も降車場所が見当たらず、やむを得ず、止めてしまったことがあります。

また、朝の込み合う時間帯の時に、少しでも駅に近いところで降ろしたいという気持ちから、数台の車が狭いスペースの中に停まっている時があります。

そのため、道が塞がれてしまい、前に進めなくなってしまう。お客様から不安げな様子で「大丈夫ですか」と声を掛けられてしまったことも何回となくあります。

同じような状況がもとで、口論になってしまい、このスペースをご利用される方と運転者との間で言い争っている光景も見かけたことがあります。

このまま何もしないでいくとトラブルが増えるのではないかと懸念されます。

このように、現状をそのままお伝えさせていただきましたが、この交差点周辺はいつ何時でもトラブル、事故が起きてもおかしくないということをご理解いただき、できるだけ早く何らかの安全対策を講じていかなければならないと考えますがいかがでしょうか。

ここで、質問させていただきます。

行政と警察、市民とで連携を図り、交通安全と交通マナーを呼び掛けていくこと

で、意識向上に繋がり、少しずつ改善されていくと考えますがいかがでしょうか。
ご見解をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長(江川嘉康君) 行政と警察、市民とで連携を図り、交通安全と交通マナーを呼び掛けていけないかのご質問にお答えします。

芦原温泉駅西口交通広場は、芦原温泉駅やアフレアをはじめ、ビジネスホテル、a キューブ、西口立体駐車場、西口交通広場など様々な施設を利用する人や車両が行き交う場所となっております。

中でも、芦原温泉駅西口交通広場の出口と市道105号線が交わる交差点に位置する横断歩道には、時間帯によっては多くの方が通行しています。

あわら警察署に確認したところ北陸新幹線芦原温泉駅の開業以来、当該交差点において交通事故は発生していないとのことであります。

本来、横断歩道は、歩行者優先であることから、歩行者と運転手が互いに譲りあうのではなく、運転者の皆様には停止線で一時停止し、歩行者の安全な通行の確保をお願いしたいと思います。

なお、アフレアへの搬入口については、施設南側に設置しておりますので、関係部署を通じて、そちらの利用徹底を図っていききたいと思います。

また、障害者スペースは、障害のある方の移動を支援するための乗降場所として設置しており、特別な配慮が必要なスペースです。

一般の車両や旅館の送迎車などが乗り降りのために停車している状況が見受けられますが、障害者スペースの意義をご理解いただき、交通マナーの徹底に心掛けていただきたいと思います。

こうしたことから、議員のご指摘にもあるように、交通安全と交通マナーの徹底は大変重要なことであると認識しております。

このため、市では、年に4回交通安全県民運動の一環として、あわら警察署、あわら交通安全協会、あわら市交通指導員会、あわら市交通安全母の会などと連携して通学時間に合わせ通学路を中心に早朝一斉街頭指導を実施しております。

また、園児、小・中学生、高齢者を対象に交通教室を開催しているほか、各公民館などで運転者講習会を開催しております。

今後とも、関係機関と連携しながら、こうした機会を通じて、交通マナーの向上、交通安全思想の普及及び交通事故防止に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 7番、見澤勇三君。

○7番(見澤勇三君) 年間を通して、しっかりと交通安全、交通マナーの啓発運動を関係機関と連携を図りながら行っていることをお聞きいたしました。ぜひそのなかの一環として西口交通広場においてもお願いいたします。私どももそのことに応えられるようより一層注意していくように心がけてまいります。

そのうえでもう少し踏み込んだ提案になりますが、これからも絶対に事故を起こさないために、この広場に交通誘導員を配置し、事故、トラブルなどを未然に防いでいくことも重要なことではないかと考えますがいかがでしょうか。ご見解をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長(江川嘉康君) 交通誘導員を配置し、事故、トラブルを防げないかのご質問にお答えします。

これまでも芦原温泉駅前におきましてイベント等の開催により歩行者や交通量の増加が見込まれる際には、主催者による交通誘導員を配置し、交通事故の未然防止に努めており、これまでのところは事故は発生していないと認識しております。

こうしたことから、現在の交通量を考慮しますと、交通誘導員の常時配置につきましては、現状では難しいと考えております。

今後とも、西口立体駐車場、東口交通広場などの芦原温泉駅周辺の駐車施設の利用促進を図りながら、西口交通広場の混雑緩和に取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 7番、見澤勇三君。

○7番(見澤勇三君) ご答弁いただいたように、イベントが行われている時には交通誘導員を見かけるときがあります。常時配置が難しいようであれば、朝の混雑時や観光客の方が一斉に降りてこられる時間帯だけでも配置することはできないでしょうか。もしそれが無理であるようでしたら、例えば、歩行者注意の看板、または徐行と書かれた路面での安全標識などを考えてみてはいかがでしょうか。マナー向上に向けた標語入りポスターなどを活用することも一つの案かと考えますがいかがでしょうか。ご見解をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長(江川嘉康君) 交通誘導員を混雑する時間帯に限り配置することにつきましては、先ほども答弁したとおり、現状では難しいと考えております。

現在、芦原温泉駅周辺では、アフレア前の信号機のある「芦原温泉駅西口交差点」において、早朝一斉街頭指導を実施しております。議員ご指摘の横断歩道にも人員を配置できないか、連携する関係機関と検討して参りたいと思います。

また、交通安全と交通マナーの向上につきましては、議員ご提案の内容をふまえて、効果的な方法を検討して参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 7番、見澤勇三君。

○7番(見澤勇三君) 今後ますます混雑が予想されます。これを機会に注意深く見守っていくことを要望いたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。同じく、芦原温泉駅西口交通広場のタクシー乗降場に関する質問をさせていただきます。

先ほどの安全対策の話の中で「タクシーでの降車場所が見当たらず」とお話しさせていただいたかと思えます。今でもタクシー専用の降車場所は設けてはおりません。このことに関して実状を交えながら説明させていただきます。改善案を示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本来の指定された待機場所からでは乗り場までが離れすぎています。このことが一番の要因になっております。写真を見ていただくとおわかりかと思えます。また、当初の指定された待機場所からすぐに向かおうとしても、前方を通り過ぎる車を待って、左右の安全確認をしてからになってしまいます。この二つの事が重なり、乗り場に行くまでに、かなりの時間を要してしまいます。

このようなことを踏まえ、利用者の皆様にご迷惑をおかけしないことを優先に考えた結果、専用降車場所を持たず、先頭車はお客様が乗られる場所、そのすぐ後ろを待機場として使用させていただいております。利用者の皆様を待たさずにすぐに乗車対応ができることを第一に考え、安全面も考慮して、このような体制で今日に至っております。

しかし、このまま降車スペースを持たないわけには参りません。では、今後より安全で安心して運行していくためにはどうしたらいいのか。それは、乗降場に3台のスペースを確保することが、今できる解決方法の一つだと考えております。そのうちの1台分を降車専用スペースとして使わせていただくことにより、今までよりも安全で利便性の高い状態になることは間違いないと考えております。

そこで質問させていただきます。公共交通機関であるタクシー乗降場に、降り場専用としてもう1台分のスペースを確保することはできないでしょうか。ご見解をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長(江川嘉康君) タクシー乗降場に、もう1台分のスペースを確保できないかとのご質問にお答えします。

芦原温泉駅西口交通広場内のタクシー乗降場につきましては、設計段階から福井県タクシー協会坂井支部および京福バスと協議を重ねた結果、現在の配置としております。しかしながら、実際に運用をしていく中で、様々な改善点も出てくるため、福井県タクシー協会坂井支部や京福バスとは、継続的に意見交換を行っているところです。

この交通広場はタクシー、バス事業者のほか、一般市民、観光客などの多くの方が利用する場所でもあります。このためタクシー乗降場スペースを拡充することにあたっては、バス事業者をはじめ、様々な機関との調整が必要となりますので、今後も適切な運用方法について検討を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 新幹線が開通して1年半が経ちました。実際に運行していく中で見えてきたこともございます。現場での声も参考にいただき、引き続き課題解決に向けて前向きにご検討いただきますようお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。写真を見てください。

バスとタクシー乗り場に関してですが、天井部分に庇が付いておりません。そのために、雨の日や雪の日などの乗車時にかなり濡れてしまい、利用者の皆様に大変不快な思いをさせてしまっています。「何とかならんのかい」とのお叱りの声を耳にすることもあります。利用者の方からすれば、そう思われても仕方が無いことかもしれないかもしれません。庇があることで、このような不満な気持ちが少しは解消され、気持ちよく乗車いただき、観光・営業先へと向うことが出来るのではないのでしょうか。

お客様の目線に立っていただき、福井県随一の芦原温泉を有する玄関口として、おもてなしの心で皆様をお迎えできればと考えますがいかがでしょうか。

そこで、質問させていただきます。公共交通機関であるバス、タクシー乗降場に雪・雨除け用の庇を設置していただける考えはないのでしょうか。ご見解をお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） タクシー・バス乗降場に雨・雪除け用の庇を取り付けられないかのご質問にお答えします。

議員ご指摘のように、障害者乗降場には庇が設置されておりますが、タクシーやバスの乗降場に庇は設置されております。障害者乗降場の庇につきましては、国土交通省がバリアフリー設計のガイドラインとして作成している「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」に準拠して設置されております。

タクシーやバスへの乗降場への庇の設置につきましては、繰り返しの答弁となりますが、設計段階から各種関係機関との協議を重ね、現在の形で整備をした経緯がございます。また、既存の歩道屋根に庇を追加設置することは、構造上難しいと聞いており、仮に設置することになれば多額の費用が生ずることが予想されます。

こうしたことから、現時点では、追加で庇を設置することは難しいと考えております。

一方、議員ご提案のとおり「おもてなしの心」でお客様をお迎えするという考え方は、非常に重要な考え方だと思います。他県の事例では、雨の日にタクシードライバーが傘をさしてお迎えされているという事例もございます。こうしたソフト面での取り組みも大切だと考えています。

今後も継続的に関係機関と協議を重ねて参りますので、そうした中で「おもてなしの心」につながる、より良い取り組みが進んでいけばと考えております。議員におかれましても引き続き、ご協力をお願いいたしたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） ご答弁ありがとうございました。構造上難しいことや多額の費用が生ずることは理解できましたが、他に代案がないか時間をかけ引き続きご検討いただくことを要望いたします。それでは次の質問に入らせていただきます。

現在あわら市では、福祉タクシー乗車券を申請のあった対象者お一人につき、年間一冊、最大1万8000円分を交付しています。

しかしながら、2023年10月25日に、国土交通省中部運輸局は、福井県内のタクシー運賃について、現行より15.52パーセント大幅に値上げすることを決定いたしました。約2年前からタクシー料金が値上がりしたことになります。

福祉タクシー乗車券の利用金額は、平成30年4月、約7年前から変わっておりません。そのため、利用者の皆様には運賃が値上がりした分、利用回数の減少につながっているのではないかと考えられます。そこで運賃の値上がりした分と、物価高も考慮していただいたうえでご答弁をお願いいたします。

それでは、質問させていただきます。あわら市福祉タクシー乗車券の増額を求めたいと考えますがいかがでしょうか。ご見解をお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 見澤議員のあわら市福祉タクシー乗車券の増額はできないかということのご質問にお答えをしたいと思います。

本市の福祉タクシー利用料金助成事業につきましては、自動車を運転できない重度の障がい者の社会活動範囲を広め、福祉の向上を図ることを目的として実施をしております。

この事業については、利用者の利便性や利用実績を踏まえて適宜見直しを行っており、平成16年度の事業開始当初は、福祉タクシー乗車券1枚を初乗り料金に使えるものとして、24枚で15,600円を助成していました。

平成30年度に、市外への病院受診など長距離乗車時の利便性を図るため、初乗り料金ではなく、500円券に切り変えて一度に2枚利用できるよう36枚で18,000円に見直しをいたしました。

令和4年度には2枚という利用制限を撤廃し、一度に何枚でも使用できるよう改正を行ったところでございます。

福祉タクシー乗車券は希望者に発行しており、昨年度の交付者数は182人と10年前と比較しまして14%増加をしております。助成総額に対する利用割合は55%となっております。

また、県内9市の助成平均額より本市は若干低い状況であり、議員ご指摘のとおり、物価高騰などの社会情勢も踏まえ、利用者の実情に即して増額について検討して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 前向きなご答弁ありがとうございます。これまで障害をもっていらっしゃる方に寄り添い、社会情勢を踏まえながら進めてこられたことをよく理解できました。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になります。

あわら市福祉タクシー乗車券の利用期間が1年となっております。その年は利用回数が少なく済んだとしても、翌年は利用回数が増えることが考えられます。障害をもっていらっしゃる方は、何かと先々に不安を抱えておられるのではないのでしょうか。

そこで、使わなかった乗車券を翌年に持ち越し、利用することが出来るようになれば、わずかなことかもしれませんが安心感が増すのではないのでしょうか。「思いやりのある、生きやすい社会に継がっていくことにもなる」と考えますがいかがでしょうか。

そこで、質問させていただきます。あわら市福祉タクシー乗車券の利用期間の延長を求めますがいかがでしょうか。ご見解をお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） ただいまの福祉タクシー乗車券の利用期間を延長できないかのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、福祉タクシー乗車券の有効期間を2年、3年と延長した場合、障がい者にとって、年度ごとの利用上限が取り払われ、使い勝手が良くなると考えられます。

しかし、会計年度独立の原則を貫くと運用が難しく、また交付を受ける障害の資格の確認が長期間できないという課題があり、全国的には1年以上の有効期間を設けている自治体は見当たらないのが現状であります。期間の延長については慎重にならざるを得ない状況ですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 運用面で課題が多くあることは理解できました。私なりに改善策がないか引き続き考えて参りまいりたいと思います。ご答弁ありがとうございました。

これからも「小さな声に耳を傾け」「一人を大切に」という公明党の最も大切にしている精神を根本に、市民の皆様のお声を市政にお届けし、一つ一つ丁寧に取り組んで参ります。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇堀田あけみ君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、12番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 12番、堀田あけみ君。

○12番(堀田あけみ君) 議長のお許しが出ましたので、通告順に従いまして、12番、堀田あけみ、一般質問をさせていただきます。分割質問分割答弁にて行います。

近年、国家公務員や学校の先生など、公務員離れが問題となってきています。昔は、公務員は安定という魅力で採用倍率も高かったものですが、今は若者の公務員離れ、自治体の担い手不足が大きな問題となってきています。若者からすれば、働く場としての魅力に欠けていると言わざるを得ません。

また、公務員は定年まで勤めるのが当たり前であったのが、近年、離職する人も増えてきているようです。そのような状況の中、いい人材を確保し、また人材を育てることが地方自治体に不可欠となっております。今回はその観点から、人事管理という視点を加えて質問させていただきます。

毎年、人事行政の運営等の状況が公表されています。現在、令和5年度まで発表されていますが、その中では一般行政職員の平均年齢は年々下がってきておりまして、10年前と比較しても4.6歳若くなっています。

そこでまず、平均年齢が下がってきているのは退職する人が増えてきているからでしょうか。定年までいないからでしょうかという意味です。特に40歳以下の人の退職は多くなっているのでしょうか。年齢別の割合を教えてください。

次に、若い人の退職や休職については、あわら市も苦慮されていることと思いますが、職員一人一人の状況をどのように把握し、データ化して人事管理を行っているのでしょうか。1回目の質問とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長(岡田晃昌君) 1点目の定年前に退職する人は増えてきているかのご質問にお答えします。

まず、職員の平均年齢が下がってきていることについて申し上げます。これは、近年の職員採用者数の増加によりまして、若年層職員の割合が高くなっていることが主な要因です。

合併当初の職員数398人を適正規模にするため、平成19年度までは職員採用を取りやめ、平成20年度から24年度にかけては、退職者数と同数程度の採用を行ってきました。

平成25年度以降、北陸新幹線の開業準備や開業に伴う地域振興の推進、激甚化する自然災害への対応、福祉施策の充実、さらには新たな財源の確保など、多様な行政課題や市民ニーズに対応するため、退職者数以上に採用者数を増やしてきたことにより、平均年齢が下がってきているものと考えています。

次に、40歳以下の職員の退職の状況について申し上げます。

市では、あわら市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件等を取りまとめて毎年公表しています。

直近の令和5年度の退職者数の内訳は、退職者11人中、20歳代が5人で全体の45.4%、30歳代、40歳代、50歳代が2人ずつでそれぞれ18.2%となっており、40歳以下の退職者は合計で7人となっています。

過去の状況を申し上げますと、令和4年度は退職者13人中、40歳以下の退職者は5人、令和3年度は退職者21人中8人であり、10年前の平成25年度は、退職者19人中1人でしたので、40歳以下の職員の退職は一昔前よりも増加しているものと考えています。

2点目の人事管理はどのように行っているのかについてお答えします。

職員一人ひとりの異動履歴や給与の管理のほか、勤怠管理等は専用のシステムで一元的に管理を行っています。

また、職場環境や介護、子育てなどの家庭環境に関することについても、毎年職員に提出を求めている「自己申告書」により把握し、それをデータ化して業務配分の見直しや昇任、昇格、配置換え等の際に考慮する仕組みを取り入れています。

特に、若手の職員に関しましては、採用1年目には、年齢の近い先輩職員が定期的に面談をし、メンタル面を含め総合的な支援を行う「メンター制度」を導入し、新規採用職員が安心して業務に取り組めるようサポートをしています。

また、人口減少対策検討チームや情報発信戦略チーム、ゼロカーボンシティ推進チームなどの部局横断型のチーム作りのプロジェクトを進めるに際しては、熱意のある若手職員を中心にメンバー構成し、若手職員の声や意見を政策に取り入れることにより、自己啓発と仕事のやりがいにつなげています。

今後も職員が最大限に能力を発揮し、いきいきと働くことのできる職場環境づくりに取り組み、更なる市民サービスの向上につなげられるよう、適切な人事管理に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 12番、堀田あけみ君。

○12番(堀田あけみ君) 丁寧なご答弁、ありがとうございます。

先ほど、あわら市人事行政の運営等の状況が毎年公表されていると申されておりました。毎年公表するものですから、内容はあまり変わらないのが普通ではありますが、離職者や休職者が増えていることに問題意識を持ちながら見てみますと、ちゃんと人事管理してますよ、税金からお給料が出ているんだから甘いことはしてませんよ、ちょっときつい言い方ですが、という考えの上でずっと作られているなど感じました。細かいことですが、例えば、土木で1名、介護支援専門員で1名、技能労務職で1名退職しているのですが、この方達の補充はありません。特に専門職は不足すると業務に支障があったり、現在居る職員に負担がかかるのではないのでしょうか。その点いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長(岡田晃昌君) 今ほど質問いただきました専門職の補充につきましては、

その専門職員の退職の申し出が令和5年度の職員採用試験の終了の後でありました。そのため、令和6年度は会計年度任用職員の雇用をしての補充を行いまして、業務が停滞したり、過度な職員負担を招いたりしないように対応したところでございます。

なお、令和6年度には専門職の採用試験を実施をいたしました。土木技術職員については応募がなく、補充の見込みが立たないことから県との人事交流と通しまして県から土木技術職員を派遣いただき、補充しているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 12番、堀田あけみ君。

○12番(堀田あけみ君) 色々工夫をなさって対応しているということがわかりました。

このことで職員に負担がかかったり、業務に支障が起こったりしないよう引き続き採用の確保に努力していただきたいと思います。

また、40歳以下の退職者が増えている要因についてはどう分析しているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長(岡田晃昌君) 職員から退職の申し出を受けた際には個別に退職理由の聞き取りを行っていますが、その理由は新たな分野に挑戦をしたいなど、キャリアアップを目的とした転職が多くを占めているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 12番、堀田あけみ君。

○12番(堀田あけみ君) 分析をなさっているということで、その分析の結果は仕事に対するモチベーションが下がったためとか、人間関係が原因ではなく、むしろその方の向上心が旺盛であったという個人的理由が原因の方が多かったということですね。逆に言いますと、そういう方にぜひ市役所でそういうことを挑戦していただきたかったなと思いますので、また退職のそういう申し出があったときに市役所でも色んなことを挑戦できるよと、そういう風に言っていただければ、またそこでいったん考え直す方もいらっしゃるかもしれませんので、そこのところをよろしく願いいたします。

職員の情報を管理していると言われましたが、管理している情報が職員一人一人にどのようなメリットがあるのかを考えて人事情報の管理をしているのでしょうか。例えば、資格とか趣味などの情報を記載している場合、その情報がどのように職員に還元されているか提示がなければ、適正な情報は提供されないと考えられます。先ほどの専用のシステムを一元的に管理しているというご答弁なんですけど、システムには辞職防止に特化したものやデータで客観的に判断できるシステムもあり、効果が上がることから、人口の少ないあわら市でも私は必要かなと思いますけどその点もいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 先ほども答弁をいたしました。人事管理としましては職務上の情報のほかに、職員からの申し出に基づいて家庭環境に関する情報や資格などの情報を管理しています。これは適切な組織運営に資することだけが目的ではなく、個々の職員の仕事と家庭生活の両方を充実させるためのいわゆるワークライフバランスの観点から行っていることでもあります。この点につきましては職員は十分に理解をしていますので、この仕組みに課題はございませんで、職員の離職防止にも寄与しているものと考えています。ご提案をいただきましたシステムにつきましては若年層の職員の退職の傾向は一昔前よりも増加したとはいえ、職員の補充や人材の確保はできており、また職員の年齢ピラミッドがいびつな形になるなどの状況には至っておりませんので、その導入については現時点では考えていないところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 考えていないということですね。人事情報がデータ化され、適切に管理されているということは十分に理解できました。それでも、若年層の退職者が増えている傾向は私は気になるところです。

組織強化には職員一人一人の経験と知識の蓄積が不可欠だと思います。市には、若手職員が安心して働き続けられる人材の育成と人事管理を引き続きお願いしたいと思います。

職員の育成は上司からの心意気だけで良かった時代、そういう時代から一人一人の状況をちゃんと把握して、一人一人に合った、一人一人を尊重した対応が必要です。一方、今の時代は生成AIによるデータ収集も分析もシステムなどでできます。

それでも、人材育成には愛着、信頼、成長、意欲という言葉が出てきます。愛着や信頼、意欲も数値化する時代という不思議な気もしますが、使えるものは食欲に使う、本人をちゃんと把握するためにAIなどを積極的に活用する時代だと思います。

一方、やり方は時代とともに変わっても目標は変わりません。昔は、市役所職員はあわら市のために身を粉にして働くのを美德としたイメージがありましたが、これからは人材を育て、しかもエンゲージメントを向上させていくことで離職も休職も減らしていく時代です。

特化したシステムの導入は今では考えていないということですが、パズルのように穴埋めする人事ではなく、しっかりと職員の適正やモチベーションを考慮していただき、また、その意識を大切に人事管理をお願いして、一つ目の私の質問を終わらせていただきます。

続きまして、災害対応について質問させていただきます。

能登半島地震から1年8ヶ月が経過しました。あわら市でも被害があり、災害の恐ろしさを感じたものですが、やはりこういうものは時間とともに意識が薄れてきていることは否めません。

本年4月より総務課内にあった防災安全対策室が組織編成となり危機管理課として設置されました。市民の命と財産を守ることは、行政の最も重要な役割で、防災体制の強化がなされたことは本当にいいことだと思っております。

まだ、危機管理課が設置されて半年にもなりませんので、まだまだ際立った動きはこれからだと思いますが、今後どのような取り組みを行っていくか質問させていただきます。

一つ目、危機管理課として格上げされたことにより大きく変わったことはどのようなことでしょうか。

二つ目、次にあわら市地域防災計画の見直しについて質問します。現在の地域防災計画は今年3月に修正されたばかりです。修正したばかりの計画に触れることは行政が最も嫌うことではありますが、見直しなどを行う予定はあるのでしょうか。

三つ目、次に、毎年防災訓練を行っていますが、今年はどのような計画になっているのでしょうか。

四つ目、近年、災害から命を守るなかで、異常気象の問題があります。異常気象として雨、雪などもあり、特に各地で線状降水帯が大きな被害をもたらしています。先のカムチャツカ半島の地震による避難では、高い気温のなかでの避難であったため、熱中症の問題がありました。真冬の災害であれば暖房の問題もあります。避難所をどうしていくか、これは新しい問題ではないかと思いますが対応策はあるのでしょうか。

五つ目、次に、地域防災ですが、これまで一般質問でも多くの議員が防災について質問しておりますので、同じことの繰り返しにはなりますが、災害時の初期初動はまずは一人一人、そして家族、そしてご近所と小さい単位での行動です。ですので、防災対策や防災意識、防災のための知識は市民一人一人に持ってもらうことが大切だと思うのですが、何かこれについてのお考えはあるのでしょうか。

以上、5点よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市長、森之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目の危機管理課になり、何か大きく変わったことはあるかというご質問にお答えしたいと思います。

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、これまで以上に災害に強いまちづくりに取り組むため、今年度、総務課防災安全対策室を危機管理課に格上げをし、専任職員を2人から5人に増員するとともに、高度な知識と豊富な経験を有する元陸上自衛官を課長級の「危機管理監」として配置し、地域防災力及び有事の際の対応力の強化に努めているところでございます。

まず、大きく変わったことといたしましては、出水期前に、風水害に対する配備体制の見直しを行ったところでございます。

令和6年度までの災害対応の初動では、大雨警報や洪水警報が発表された段階で、総務課、農林水産課、建設課、上下水道課が中心となり「警戒体制」を取ることとな

っております。

今年度からは、大雨注意報や洪水注意報が発表された段階で、危機管理課職員が「警戒準備体制」を取り、警報に移行した場合の発災に備え、関係課の職員が迅速に対応できるよう、今後の気象の見通しなどの情報を収集し、関係課に提供することといたしました。

また、今年度から、これまで行っていた総合防災訓練に加え、より災害対応のマネジメント力の向上に力点を置いた図上訓練を実施し、職員の災害対応力のレベルアップを図ることといたしました。

このほか、防災気象情報の理解促進を図るため、気象台による職員防災研修を新たに開催し、職員の防災知識の向上と防災意識の高揚を図っております。

2点目からの質問については、総務部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長(岡田晃昌君) 次に、2点目の地域防災計画の見直しの予定はあるかのご質問にお答えをいたします。

地域防災計画は、災害対策基本法の規定のとおり、必要があるときに見直すものであります。市では、令和7年3月に地域防災計画の見直しを行いました。今年度、先ほど申しあげました配備体制の見直しを行ったことから、この点を反映させるため、当該計画の見直しを行う予定でございます。

同様に、今後行っていく各種訓練の検証結果や国・県の計画見直し等を踏まえながら、必要に応じて継続的に見直しを行ってまいります。

次に、3点目の庁内の防災訓練の計画はあるかのご質問にお答えをします。

市では、毎年、11月に芦原地区と金津地区を交互に、小学校区単位で総合防災訓練を実施しています。今年度は、11月16日に細呂木小学校をメイン会場として、住民による避難所設営訓練や住民対象の防災研修を計画しています。

加えまして、先ほど申しあげましたとおり、庁内の訓練としまして、今年度から新たに「災害対策本部図上訓練」を実施いたします。図上訓練は、現場で行う「実動訓練」と異なり、災害発生を想定し、具体的な対応や課題を検討するシミュレーション訓練です。今回の図上訓練は、今月12日に実施予定であり、能登半島地震を踏まえ、地震災害を想定して、市職員のほか県や自衛隊、警察、消防の関係機関の職員を含め、約100人が参加し、災害対策本部における各部の所掌事務や関係機関との連携の確認など、より実践的な訓練となるよう計画しています。

今後は、総合防災訓練や図上訓練を繰り返し実施することにより、住民及び職員の災害対応力の向上と防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えています。

次に、4点目の異常気象に対し、避難所や災害の対応策はあるかのご質問にお答えをします。

議員ご指摘のとおり、避難所における避難者の心身の健康管理の観点から、避難所における冷暖房の整備は重要であると考えています。このため、市内24か所の

指定避難所では、今年度整備を行う芦原・金津両中学校体育館を含め、11か所で空調設備が整備されています。

また、大型扇風機も全指定避難所に2台ずつ配備し、市の防災倉庫には、補充、代替用として13台確保するほか、避難者に飲料水を配布するなどして熱中症防止に努めることとしています。

さらに、ブルーヒーターや丸ストーブ等の暖房機器についても、全指定避難所で合わせて300台以上を確保しています。このほか、段ボールベッド、毛布、床マットなども全指定避難所に備蓄し、寒さ対策を講じています。

また、高齢者等の要配慮者に対しては、心身の健康や避難生活の長期化などの状況に応じ、優先的に空調設備のある部屋へ移動するなど、適切な措置を講じていく必要があると考えています。

近年、地球温暖化等の影響により、豪雨や豪雪などの異常気象が年々激しさを増してきています。このため、災害対応の強化は、待ったなしの行政課題であると認識しています。1点目の答弁と重複いたしますが、線状降水帯による大雨対策については、風水害に対する各配備体制の見直しを行うとともに、迅速に対応できるよう職員間の連絡網を整備したところです。この連絡網を活用し、早い段階から関係課が気象予測を適切に把握し、早め早めの対策を講じることとしています。

次に、5点目の地域防災について、市民に知識を持ってもらうために考えはあるかのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、地域防災力は大変重要なテーマであり、その強化を図ることが危機管理課を立ち上げた大きな目的の一つでもあります。市では、従来より、災害時における自助、共助の重要性について、総合防災訓練の実施をはじめ、各区での防災出前講座や学校での防災教室の開催、また、各戸に配布している防災ガイドブックや広報紙等を通して、その普及啓発を図っています。特に、防災出前講座及び防災教室は、平成27年度の開催から昨年度までで丁度10年となりますが、その間、81回実施してまいりました。

しかしながら、その内訳は、市内129区のうち65区、市内小中高10校中5校と、それぞれ全体の半数程度の実施に留まっている状況です。

こうした状況を踏まえ、危機管理課では、今年度に防災出前講座を30区、防災教室を全小中学校で実施するという目標を掲げ、防災出前講座の案内チラシを区長配布及び各戸回覧し、また、校長会で防災教室に関する説明を行うなど、受け身ではなく積極的な取り組みを行っています。地道ではありますが、このような取り組みを継続的に行うことにより、市民一人ひとりの防災の関する知識の向上と意識の高揚を図ってまいりたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 色んなことを考えていただいて、そして取り組んでいらっしゃることでよくわかりました。そのうえで、再質問させていただきます。

大きく変わったことで、災害対応の初動が警報が発表された段階で今までは動いていた。それが今回からは注意報が出された段階で動く体制に変えたということですが、最近この異常気象が多くなる中、予想される中で、早い段階で動いていただけることは市民として非常に心強い一方で、市の職員の負担はますます増えることになりそうではないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長(岡田晃昌君) 先ほど答弁をいたしました。注意報が出された段階で取る警戒準備体制についてですが、夜間や休日等の時間以外が日替わりの当番制で対応することとし、職員の負担を軽減、分散するようにしていただいております。

具体的には、市内に注意報が発表されると県からの防災ファクスが市役所に入りますので、宿日直職員がその情報を当番である危機管理課職員に連絡をします。連絡を受けた危機管理課職員は自宅や外出先で今後の気象の見通しを収集、整理し、連絡網を活用して関係課職員に情報を提供しています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 12番、堀田あけみ君。

○12番(堀田あけみ君) わかりました。そういう、2人から5人に増えたということもありまして、連絡網を使っての情報提供、動きということで負担は今までとそんなに変わらないということで理解すればよろしいんですね。

昨年の能登半島地震では、あわら市は震度5強であったことから、職員は自動招集となると思います。輪島市では発災直後に登庁できた職員は約4割と聞いております。大災害の場合、招集について何割ぐらいの職員が出動できると想定しているのでしょうか。また、職員が集まらないことを前提とした対策というものもあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長(岡田晃昌君) 市では平成30年にあわら市業務継続計画を策定いたしまして、災害により各種業務の遂行が困難な状況下にあっても、市民の生命、身体及び財産を守り、市民生活や経済活動等への影響を最小限にとどめることができるよう、予め災害応急対策業務や優先度の高い通常業務を非常時優先業務としまして選定し、発災直後から迅速かつ適切に取り組むこととしています。この計画では、震度6強の地震災害において、家屋の倒壊等を踏まえ、発災から3日以内の職員参集率を約57%と想定いたしております。そのうえで、非常時優先業務の中で最優先とするものから順に取り組んでいることとしています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 12番、堀田あけみ君。

○12番(堀田あけみ君) 災害が起きた時期とか、それから時間などにもよりますが、大体4割から6割の参集率を想定しての訓練なども、もちろんやっているかもしれませ

ん。けど、それは必要かと思imasるので、ぜひこの計画の中に、そういう場合を想定した訓練なども入れていただきたいと思います。

非常時優先業務というのは命に関わることが第一優先だと思いますので、よろしくお願いいたします。

災害は地震だけでなく水害もあります。あわら市地域防災計画でも風水害に関する計画がありますが、警察や消防、そして消防団との連携のほか、企業とも連携していると思います。どのような企業とどのような協定を締結しているのでしょうか。また、協定は結んで終わりではなく、双方の状況が変わることから、年に1回程度の確認が必要だと思いますがいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長(岡田晃昌君) 現在市では、42の自治体や団体、企業と災害時総合応援協定を締結しています。この内訳は、自治体消防関係が11件、生活物資関係がNPO法人、コメリ、災害対策センターほか3件、避難所関係があわら市社会福祉協議会ほか6件、応急復旧関係が北陸電気保安協会ほか11件、救護救援関係が坂井地区医師会1件、燃料供給関係が福井県LPガス協会1件、集配関係が郵便局1件、放送通信関係が福井放送株式会社ほか3件、災害福祉活動関係があわら三国ライオンズクラブ1件となっています。

また、議員ご発言のとおり、応援協定は結んで終わりということではなく、いざというときに円滑に機能することが重要でございます。このため、毎年度はじめに相互に担当者が連絡を取り合って連絡体制の確認を行い、また総合防災訓練等を通じまして、顔の見える関係の構築に努めているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 12番、堀田あけみ君。

○12番(堀田あけみ君) 色んなところと協定を結んで大変だと思いますが、その確認もまたお願いいたします。本当にそのことはとても重要だと私は思っております。協定内容の見直しも含めまして、確認をその都度行っていただきたいと思います。私、先ほど年に1回と言いましたが、状況が変わったことが分かった時点で早めに連絡体制や協定内容の確認を行うべきと考えますので、その点もどうぞよろしくお願いいたします。

防災については、防災の知識を伝えることが重要ではなく、伝わることが重要だと私は思います。行政の多くは伝えた事実をもって、その責務を果たしたとしていますが、防災については相手に伝わっていないことが即市民の生命に関わります。危機管理課を設置したこのタイミングこそ、市民の防災意識を高めるときだと思います。そこで、防災出前講座及び防災教室が市内129区のうち65区、市内小中校10校のうち5校のそれぞれ約50%の実施にとどまっているとのことですが、残りの50%の実施しない原因は把握しているのですか。地域の防災力強化について、大きな災害に備え、各区にある自主防災組織の範囲を拡大して、地区ごとに組

織化し、訓練するなどの動きを作ろうとしている地区がありますが、その地区に対して行政としてどのように関わり、またその地区に対してどのような補助制度などを行うような考えはあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長(岡田晃昌君) まず、防災出前講座や防災教室の実施につきましては、これまではマンパワー不足からどうしても各区や学校からの申請を待つ受け身の状態となっておりまして、結果として毎年実施している区がある一方、一度も実施していない区や学校が生じてしまいました。こうした状況を踏まえまして、先ほどの答弁の通り、今年度は高い目標を掲げて取り組みを行っているところでございます。

次に、地域における防災力強化に向けた動きとしまして、昨年度、北潟地区では自分たちの地域は自分たちで守るという考えのもと、北潟地区自主防災会を組織化し、防災訓練や防災研修を実施しています。また、細呂木地区においては、大規模災害発生時に、地区内の多くが相互に連携し、人的物的な支援を迅速かつ効果的に実行できるよう、広域的な防災体制を構築している予定であると伺っています。

こうした動きはまさに共助の先進的な取り組みでありまして、人口減少、少子高齢化が進行する中、非常にありがたく、また大変心強く感じているところでございます。

市としましては、こうした動きに対してしっかりと連携をし、必要な情報を提供するとともにニーズ等を考えながら支援のあり方について調査、検討してまいりたいと考えています。

○議長(室谷陽一郎君) 12番、堀田あけみ君。

○12番(堀田あけみ君) マンパワー不足ということで、今期危機監理課になり、2名から5名になったということで、先進的な事例などの情報の提供や広報などの取り組みを行っている。そういうことですので、今後また行っていない学校や自治体が、ぜひ参加するよう周知に努力をお願いしたいと思います。

そしてまた、この北潟地区、細呂木地区ですか、こういう素晴らしい動きをしているところに、市からの何らかの援助もいただけると、元々こういうことをする区も増えてくるのではないかと自治体も増えてくるのではないかと思いますので、またそのところも検討のほどよろしくお願ひいたします。

市民には外国の方もいらっしゃいます。この方たちに防災の知識や避難の方法などをどのように伝えているのでしょうか。

○議長(室谷陽一郎君) 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長(岡田晃昌君) 市では外国人が転入した際に、外国人が理解しやすいように平易な言葉使いやふりがな等を付記しました「あわら市防災ガイドブック」を配布しています。このガイドブックは、発災時にとるべき行動や災害情報の収集手段、避難所に関することなどを掲載しています。

また、市ではあわら市防災士会やあわら国際交流友の会などの関係団体と連携し

て、このガイドブックを用いて、外国人向けの防災出前講座を開催したり、非常食体験やAED体験、消火訓練などの防火訓練を開催したりしており、これらの取り組みについては、今後も継続して実施してまいりたいと考えています。

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 外国人向けの防災出前講座や防災訓練により多くの外国の方が参加すべきと考えますが、多分あまり参加されてないのかなど。どのように周知しているのかなと思います。その参加者を増やす方法、対策は考えているのでしょうか。

○議長（室谷陽一郎君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） これまではホームページやLINE等での告知が主でしたが、今後は勤務先への直接の働きかけを強化してまいります。また県では、県内の外国人コミュニティに生活情報や災害情報を届けたり、日本人との橋渡しをしたりする人材を「ふくい外国人コミュニティリーダー」に認定していますので、そのリーダーとのヒアリング等を通して、参加者を増やす方法についていろいろと模索していきたいと考えています。

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） あわら市には約800人の外国人がおります。その方々が正しい防災の知識を得れば、災害のとき大きな戦力になると思います。ですから、勤務先への働きかけをもちろんしていただきたいんですが、その外国人が住んでいる地区の方にも、外国人がいるので、こうなった場合どこへとか、逃げ道とか、避難方法とかも地区の方からもしていただきたいと思っておりますので、ぜひこの方の増やす方法として、また検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

災害はいつ起きるかわからないということを前提にして考えますと、小学生高学年、私が思ってるのは5年生、6年生なんですが、そして中学生、高校生を防災リーダーの育成をすべきと考えますが、この点いかがでしょうか。

○議長（室谷陽一郎君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 議員ご指摘の通り、災害が激甚化頻発化する中、災害はいつ起きるかわからない。いつでも起こり得るという前提のもと、防災減災対策を進めていく必要があります。その一環としまして、小中高校生に対して実施している防災教室は非常に重要な取り組みであると考えています。

東日本大震災では、岩手県釜石市の小中学生が日頃から地震が来たらいち早く各自がてんでんばらばらに高台に逃げろという自助の教えを実践した結果、多くの児童生徒の命が救われ、このことは釜石の奇跡として大きな反響を呼びました。この事例は、日頃の防災教室や防災訓練の賜物であり、平時における備えや啓発の大切さを教えています。

市としましては、各学校と連携しながら、小中高校生に対して、防災教室を繰り返し実践することにより、正しい知識と行動を身につけ、いざというときに自主的

に判断できるよう啓発、育成を図ってまいります。

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 先ほどの、ここの前の質問でまだ50%の段階ですので、まずそこをしっかりとさせていただくということとできれば、各学校とも年に1回はこういうのはしていただきたいなと思います。その防災教室の中に、リーダー育成の様子を織り込んだものをしていただければ、なお子どもたちの中で防災リーダーというものができてくる。私は以前福島の方に行ったときに、その被害に遭った方が直接おっしゃったのは、知事が1人いても全員には伝わらない。市長が1人でも全員には伝わらない。区長が1人でも全員には伝わらない。だけど、5、6人に1人そういうリーダーがいれば、救える命は何%以上を絶対上がりますと。だから防災リーダーをたくさん作ってくださいと。防災リーダーというのは、こういう場合どうすればいいのかとか、どこへ逃げればいいのかとか、そういう判断ができる方のことを言うそうです。ぜひこのことを強く思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの人事の質問では、エンゲージメントの話をさせていただきました。職員一人一人は、特に防災や災害対応については、ワークエンゲージメント、いわゆる仕事に対して充実した心理状態が重要かと思えます。その状態によって、職員の初期初動も大きく異なります。防災訓練や防災知識の習得によって、市民の生命と財産を守る。このことは、職員の仕事に対する誇りにもなりますし、市民からの信頼にも繋がると思えます。最後に市長にご答弁をお願いしたいんですが、職員が防災知識の習得によって、仕事に対する誇りを持ち、市民から信頼に繋がること、そう思っても、職員が非日常の仕事に追われていては、エンゲージメントの向上を図れないのではないかと私は危惧しております。今回で言いますと、職員の皆さんは口にはしなくても、防災訓練への参加について時間を取られて日常の仕事が止まってしまうとそういうネガティブな意識を持っているかもしれません。ぜひ職員が自発的に積極的に防災意識を、知識を高めるための勉強する余裕を作ってあげていただきたいのですが、市長の考えをお願いいたします。

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森 之嗣君） いろいろご提案いただきましてありがとうございます。

冒頭、私、答弁でも申し上げました通りこの令和6年の能登半島地震の本当に貴重な教訓、これを踏まえまして、それと全国的に頻発しておりますし、激甚化しておりますので災害に備えた組織っていうんですか。市役所の体制を合わせ、早急に作るべきと思いましたんで危機管理課を作らせていただきました。そういう意味でもやっぱり災害に強い街づくりの必要性を強く感じましたんで、そういう意味でも市の職員に関しましても、今ご指摘の通りのことを進めていくように今後努力していきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） ありがとうございます。そういう市長のお考えのもと職員も一層頑張ると思えますので、私も防災士の一人として、できるところは一緒に頑張

らさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（室谷陽一郎君） ここで暫時休憩といたします。なお、再開は11時15分といたします。

（午前11時1分）

○議長（室谷陽一郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午前11時15分）

◇家上雅之君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、5番、家上雅之君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 5番、家上雅之君。

○5番（家上雅之君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い、5番、家上雅之が分割質問分割答弁で一般質問をさせていただきます。初めてですので、不慣れなところがありますが、よろしくお願いします。

先ほどの堀田議員とちょっと似てるところがありまして、一般通告書の4番目、あわら市の風水害に対する取り組みについてですが、これは堀田議員と重なりますので割愛させていただきます。よろしくお願いします。

私からは、あわら市の災害防災の取り組みについて質問させていただきます。

令和6年能登半島地震を初め、過去の地震災害や風水害、また今後30年以内で80%の確率で起きると言われております南海トラフ地震。その影響で、福井県にも震度5強から6弱程度の地震が想定されており、過去には南海トラフ地震、その後福井県でも2年後に1948年、福井県下で直下型の地震、福井地震が起きております。そのようなことを鑑みまして、次のようなことに対して質問させていただきます。

一つ目、地震発生時に電気機器からの出火や停電復旧による通電火災を防ぐために、感震ブレーカーというのがあります。あわら市では、感震ブレーカーの周知、また補助金の考えはないのでしょうか。

二つ目に、被災した場合、水の確保が必要だと思います。あわら市では各家庭に雨水タンクの設置を呼びかけているのでしょうか。また、その費用の補助金の考えはないのでしょうか。

三つ目に、あわら市には空き家がたくさんあり、その中には弱い振動で倒壊の恐れもある建物がありますが、あわら市では避難経路を防ぐ恐れがある建物を把握しているのでしょうか。また、そのような建物の所有者に解体を促すことをしているのでしょうか。

以上、三つについてお聞かせください。よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 1点目の地震による通電火災を防ぐため、感震ブレーカーの周知および設置補助の考えはあるかとのご質問にお答えをいたします。感震ブレーカーは、大規模地震時に自動的にブレーカーを落として電気を遮断することから、議員ご指摘の通り、通電火災防止に有効なツールであると考えています。国では、大規模地震時に通電火災対策として、感震ブレーカーの普及啓発を図っており、令和6年能登半島地震における輪島市での大規模火災の発生を受け、更なる普及推進に取り組むこととしています。

また県では、今年度8月30日からの防災週間に合わせて、感震ブレーカーの普及啓発のための動画やチラシを作成し、広報活動を実施しています。

市としましても、県と連携して、今月中旬に各区へのチラシ回覧や市ホームページ掲載により、感震ブレーカーを広く周知してまいります。

また、感震ブレーカーの設置補助につきましては、自主防災組織の活動と防災資機材の整備を推進し、地域防災力の向上を図るために昨年度創設しました「地域防災力向上支援事業補助金」において、自主防災組織を通じて補助しています。しかしながら、現状自主防災組織からの感震ブレーカーの設置の申請実績がないことから、まずは当該補助事業の周知を強化してまいります。

あわせて、他市の状況等を踏まえつつ、直接確保に対して、設置補助を講じることについて検討してまいりたいと考えています。

次に、2点目の水の確保のために雨水タンクを設置した場合、補助する考えはあるかとのご質問にお答えします。

市では従来より、災害時における自助、共助の重要性について、防災出前講座や防災ガイドブック、広報紙等を通じまして、各区に向けて普及啓発を行っています。この取り組みの中で、災害から復旧までの数日間を支えるために、非常備蓄品として非常食や飲料水、燃料に加え、ポリ容器などに貯水した生活用水の備蓄を各家庭に呼びかけているところでございます。

雨水タンクについても、被災時の生活用水を確保するために必要な防災資機材であると捉えられるため、先ほど申し上げました。地域防災力向上支援事業補助金の対象となります。

次に、3点目の空き家で倒壊のおそれのある建物についてお答えします。

空き家対策については現在、国の空き家等対策の推進に関する特別措置法や、第2期あわら市空き家等対策計画に基づき、地域や関係機関と連携しながら取り組みを進めています。

市が把握している空き家の総数は、昨年度末時点で693件となっています。このうち、避難経路に限らず、そのまま放置すれば、地震や大雪が原因により倒壊するなど、著しく保安上危険となる恐れがあり、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす可能性が高い空き家については、法に基づく特定空き家等に認定しています。

これまで市においては28件の空き家を特定空き家等に認定し、このうち、市の補助金を活用して、所有者が解体したものが13件、所有者が存在しないなどの理由により、市が代執行して解体したものが8件、所有者の自費解体が1件であり、現在残っている特定空き家等は6件となっています。この6件についても、引き続き、所有者への除去要請を行い、代執行も視野に含めた対策を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 5番、家上雅之君。

○5番(家上雅之君) では、再質問させていただきます。

先ほどの地域防災力向上支援事業補助金、この事業年度は令和6年度から令和8年度までの事業となっております。令和9年度以降はどうする予定なのでしょう。

二つ目に、特定空き家に認定されていない空き家687件について、そのまま放置すると特定空き家になる恐れがあります。それらの建物の状態を毎年確認するなどの対策を市ではとっているのでしょうか。

以上二つ、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 総務部長、岡田。

○総務部長(岡田晃昌君) では、まず一点目の質問につきまして私の方からお答えをさせていただきますと思います。

この補助事業は自主防災組織の防災資機材整備を支援するため、平成20年度に補助率10分の3、補助上限額3万円として創設いたしました。能登半島地震を踏まえ、その整備を加速化するため、令和6年度から補助率を3分の2、補助上限額20万円に拡充して実施しています。財源については、県の集落活性化支援事業補助金を活用していますが、この補助期間が令和8年度までとなっていることから、市の事業期間も同様の期間としているところでございます。市としましては、引き続き防災資機材等の整備促進を図っていく必要があると考えていますので、令和9年度以降も同水準の支援が維持できるよう、今後検討してまいりますとともに、県に対しまして補助期間の延長を求めてまいりたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 創造戦略部長、渡邊。

○創造戦略部長(渡邊清宏君) 特定空き家に認定されていない空き家687件につきましてお答えさせていただきます。

原則、空き家は個人の財産であり、危険等が生じる、またはその可能性がある場合については、所有者が自らそれらを回避する措置等を講じる必要がございます。市では、空き家の所有者に対しまして、管理に関するリーフレットの送付や空き家無料相談会を開催するなどして危険等が生じる前に、空き家の適切な管理や売買を促進しております。

しかしながら、行政連絡員や近隣住民などから管理不全状態の空き家に対する情報提供や相談等を受けた場合は市が現地を確認した上で、その所有者または相続人

を調査し、市から改善要請を行っております。

また、本市では空き家の状況、危険度に応じまして、AからDまでの4段階でランクの分類を行っております。修繕の必要がないものをランクA、管理が行き届いておらず損傷も見られるものをランクB、管理が行き届いておらず損傷が著しいものをランクC、倒壊や建築材の飛散などの危険があるものをランクDとした上で、特定空き家等を除いた空き家687件の内訳を申し上げますと、Aランクが337件、ランクBが207件、ランクCが131件、ランクDが12件となっております。

特定空き家等をはじめ、ランクDの空き家12件につきましては、大雨や台風の際に巡回して状況を確認しております。ランクB、Cの空き家338件につきましては、今年度、国のガイドラインや福井県空き家対策協議会で作成しました「管理不全空き家等および特定空き家等と判断するためのモデル基準」、これをもとに実態調査を実施しまして、空き家の状態を把握したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 5番、家上雅之君。

○5番（家上雅之君） 空き家は本当にたくさんありまして、新しいそうに見える家でもなんかすぐだいたい古い、古いというか新しいこう見えててもちょっと古いのが結構あると思うんで、またそこら辺のことをよろしくお願いします。

また、市民の生活、財産を守るということは私達の責務だと考えております。市民の方一人一人が確かな備え、また連携で安心な地域作りを皆さんと一緒に進めていきたいと考えております。

それでは二つ目のことに一般質問させていただきます。

二つ目のあわら市のDX推進基本計画についてですけれども、DXの進捗状況および高齢者に向けたあわら市の取り組みについてですが、令和3年度にDX推進基本計画を策定し、いろいろなDX施策を推進しております。令和6年度に市民アンケートを実施し、1000人に送付、348件の回答があり高齢者を含む市民の現状や要望を把握したと思います。

この計画は、第二次あわら市総合振興計画の実施期間との整合性を図るため、令和4年度から令和7年度となっております。「目指すDX推進基本計画 Ⅲ基本理念（目指すべき将来像）」ではいろいろな施策が記載されておりますが、その中から質問させていただきます。

一つ目、「目指すDX推進基本計画 Ⅲ基本理念（目指すべき将来像）」、その中の「福祉」では、認知症や一人暮らしの高齢者の見守り支援と記載されておりますが、具体的にどのように進んでいるのでしょうか。

二つ目に、この同じ項目の中で「コミュニティ」では、スマホ教室の開催と記載されております。これは「スマホ・タブレットよろず相談所」のことと捉えてよいのでしょうか。また、広報あわら7月号のNo. 257にスマホ・タブレットよろず相談所、場所は市役所1階と記載されておりますが、各地域の公民館等での開催は考えて

いないのでしょうか。また、市役所でのスマホ・タブレットよろず相談所での開催状況などを教えてください。

3番目に、DXの推進で、他の課との横断的連携体制はどこまで進んでいるのでしょうか。

以上、三つの質問をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長(中道佐和子君) 1点目の認知症や一人暮らしの見守り支援についてお答えします。現在、あわら市の認知症や一人暮らしの高齢者の見守り支援は、民生委員、認知症サポーター、社会福祉協議会、民間の事業者や警察や消防など、様々な分野の方々にご協力をいただき見守りを行っております。

DXを活用した取り組みの一例としては、平成29年度から実施している、「どこシル伝言板」があります。これは、認知症などで行方不明になる恐れのある方の特徴を事前に登録しておくことで、万が一の際には、警察や協力事業者に迅速に情報が共有され、早期発見、保護に繋がる仕組みです。登録者には2次元コード付きの「見守りシール」が配布され、衣類や持ち物に貼ることで、発見者がスマートフォンで読み取り、関係機関やご家族に連絡が届く仕組みとなっております。登録者数は平成29年度は3人にとどまっていたましたが、令和6年度末時点では26人となっており、「どこシル伝言板」の認知が少しずつ増えているものの、より多くの人に利用していただけたらと考えております。

また、平成16年度から生活反応センサーを活用した安否確認の取り組みも行っております。これは高齢者の自宅で一番よく使う居室などにセンサーを設置し、一定時間動きがないなど、安否確認が必要と思われる場合に、委託先に通報がある仕組みとなっております。今までは通常の電話回線しか利用できませんでしたが、令和5年度からはスマートフォンにも対応し、より幅広い方にご利用いただけるようになり、現在では38名の方にご利用いただいております。

これら仕組みにより、人の見守りとデジタル技術を組み合わせた安心のネットワークづくりを進めております。今後の取り組みを進めるにあたっては、高齢者の気持ちに十分配慮することが重要だと考えております。監視されているように感じさせてしまえば、安心どころか不安に繋がりがねません。そのため、例えば鏡を見るといった日常の何気ない動作の中で、自然にセンサーが働き、安否確認に繋がるようにするなど、普段の暮らしに違和感なくデジタルを取り入れる工夫ができないか検討を進めているところです。今後も高齢者の方の気持ちに寄り添った形での見守り支援の構築に努めてまいります。

2点目の質問につきましては、市長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市長、森之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 2点目のスマホ・タブレットよろず相談所についてのご質問に

お答えをしたいと思います。

議員ご指摘の通り、スマホ・タブレットよろず相談所については、DX推進基本計画上で記載のあるスマホ教室の開催の一部と位置づけております。スマホ教室としては、この他にも公民館などで行われている講座にて実施をしているほか、国が補助を行う「利用者向けデジタル活用支援推進事業」などを活用した民間事業者が実施をしております。スマホ・タブレットよろず相談所は、デジタルに不慣れな方に対する誰一人取り残さない支援として、令和4年から市役所1階で毎週水曜日に開設しております。任命された市民によるシニアスマホアンバサダーと職員が連携して運営しており、共助の形が定着してきております。

令和6年度は新規199人、延べ709人の利用がありました。利用者アンケートでは、「とても満足」と回答した方が94%に上っております。相談内容は基本操作からキャッシュレス決済、マイナンバーカードや市公式LINEの使い方まで幅広く、日常生活に直結する内容となっております。

議員よりご指摘のあった各地域の公民館等での開催は考えていないのかという点についてでございますが、まさに課題として捉えている点となっております。現在のスマホ・タブレットよろず相談所は市役所のみで開催であるため、地域によっては参加しづらいという声がございます。そこで、今後は地区公民館などでも定期的に参加できる体制を構築できるよう検討を進めているところでございます。

今後も市民の声に寄り添いながら、誰もが安心してデジタルを活用できるよう体制を拡充してまいります。

次に、3点目の各課との横断的連携についてご質問にお答えいたします。本市では、市長を本部長とするDX推進本部を設置し、政策広報課を事務局として、全庁横断の取り組みを進めております。また、職員からの手上げ制で任命した「DX推進員」が研修などを通じて学んだ知識を持ち帰り、課内で共有することで、庁内全体の底上げに繋げております。

現在では部署を問わずデジタル化を検討することが当たり前の選択肢となっており、令和4年度からの取り組みが一定の成果を上げておりと認識をしております。これまでに支払い方法の選択肢を増やすキャッシュレス決済、申請書記入の負担を軽減する「書かない窓口」、区長業務を支える電子回覧板、市民への情報提供を強化する公式LINEの導入など、複数の部局と連携して取り組みを行ってまいりました。今後はこうした取り組みをさらに発展させるため、現在全庁導入を進めております「業務効率化ツールMicrosoft365」の活用を進め、様々な課でのコラボレーションがより容易に行えるような仕組みづくりに進めていくとともに、外部人材の活用や、県、民間企業などとの積極的な連携を行ってまいりたいと考えております。

なお、令和7年度は、本計画の改定のタイミングとなっております。市民アンケートの結果や人口減少、少子高齢化など、現在のあわら市の置かれた状況を踏まえ、全庁横断的な課題解決の仕組みをさらに強化していくよう計画の策定に努めてまい

ります。

今後も市民目線を大切に、誰一人取り残さないDXを進めることで、質の高い市民サービスの実現に繋げてまいりたいと思っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 5番、家上雅之君。

○5番(家上雅之君) スマホ・タブレットよろず相談所のことで再質問させていただきます。

先ほど、今後は地区の公民館での定期的な開催と市長言われておりましたが、私もちょっと言い方が悪かったんですけども、また各集落センターでの開催も考えていただけないでしょうか。高齢者は免許返納している人もたくさんおりますので、地区の公民館まで行けないと言われる方もたくさんいると思います。地区の集落センターであれば、何とか歩いていけるというふうに思いますので、どうかそこら辺でも考えていただければと思っております。どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長(渡邊清宏君) スマホ・タブレットよろず相談所の各集落センターでの開催についてお答えさせていただきます。現在、市では通常の講座とは別にご要望に応じて職員やシニアスマホアンバサダーが出向く出張型の相談所の仕組みを設けております。これまで市のホームページや広報紙、区長会を通じて周知してまいりましたが、利用は限定的にとどまっているのが実情でございます。ご指摘の通り高齢者の方の中には、免許返納され、地区公民館までの移動が難しい方もいらっしゃいますので、こうした出張型の仕組みを活用していただくことは有効であると考えております。

一方で、単発のイベント開催よりも毎週何曜日にもここに行けば相談できるといった定期開催の方が市民にとって利用しやすく習慣化に繋がりやすいのではないかと認識をしております。

今後は、先ほど答弁申し上げた地区公民館での定期開催の体制整備を進めるとともに、ご要望に応じた集落センター等での出張開催についても周知方法を工夫しながら柔軟に対応してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 5番、家上雅之君。

○5番(家上雅之君) これからは高齢者の方、本当に先ほど言ったように免許返納されてる方たくさんおまして、やはりアプリで買い物とかそういうふうなのが市民の方もそういうのに取り残されないようについていかなければいけないのかなと思っておりますので、その辺のことをまたよろしくお願いします。

また、認知症や一人暮らしの「どこシル伝言板」とか、生活反応センサー、これ非常にいいことだと思っております。これをもっともっと市民の方に周知していただいて、より良い住みやすいあわら市を一緒に作ってまいりましょう。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（室谷陽一郎君） ここで暫時休憩といたします。再開は13時といたします。
(午前11時45分)

○議長（室谷陽一郎君） 休憩前に引き続きまして会議を再開したいと思います。
(午後1時00分)

◇青柳篤始君

○議長（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、9番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 9番、青柳篤始君。

○9番（青柳篤始君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従い、9番、青柳篤始の一般質問を行わせていただきます。一問一答方式にて行います。お昼の非常に眠たい時間ですが頑張って質問させていただこうと思っておりますので、ぜひとも皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

あわら市はゼロカーボンシティを表明し、脱炭素社会の実現に向けて着実に歩みを進めています。これは単なる環境政策ではなく、地域の将来像をどう描いていくかという街づくり全体に関わる重要な指針でもあります。

こうした市の方針を理念とし、掲げるのではなく、どのように市民の日常へ落とし込み、実際の行動や仕組みに変えていくのか。この具体化のプロセスこそがゼロカーボン政策の鍵であり、同時に地域の誇りにも繋がるのではないのでしょうか。

その上で今回、私はゴミ処理をテーマに取り上げます。今、市民の皆様が日々の暮らしの中で強く実感している負担の一つがゴミ袋の価格です。物価高騰が続く中、この価格は単なる制度の問題ではなく、生活に直結する実感あるコストとして多くの方が敏感に受け止めています。だからこそ、ゴミ袋代の見直しは、私は本当の物価高騰対策であると考えています。市民生活の負担を軽減する象徴的な政策であり、行政が生活者目線で課題に向き合う姿勢の表れでもあります。

一方で、その実現のためには、当然ながら行政経費の見直し、すなわちゴミの分別の徹底や再資源化の推進が必要不可欠です。市民と行政が一体となって、資源循環社会を支えていくこと、この協業の姿勢が何より大切です。

生活支援と環境投資、この二つは相反するものではなく、むしろ連動させることこそが、これからの自治体運営のあるべき姿だと私は考えています。

今回の質問では、この観点からゴミ袋の価格、ゴミ処理費用、分別の見える化といった点を中心にお伺いしてまいります。

そこで、まずお伺いします。あわら市がゼロカーボンシティを表明してから、これまでにどのような具体的な取り組みを行ってきたのか。そして今後、脱炭素社会の実現に向けてどのような分野や施策を重点に進めていくお考えなのか。市の見解

をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長(江川嘉康君) ゼロカーボンシティを表明したあわら市におけるこれまでの具体的な取り組みと今後の重点施策についてのご質問にお答えします。市では、ゼロカーボンシティ宣言後、庁内を横断した推進チームを設置するなど、脱炭素に向けた取り組みを行ってまいりました。1年目となる令和5年度は、できることから始める脱炭素として、ペーパーレス化の推進などにより、ゴミの排出量削減に取り組んでまいりました。

令和6年度には、脱炭素の知識を深め、より効果的な政策立案に繋げるため、外部専門家の堅達京子氏をお招きし、講演会やワークショップを通して様々なアドバイスをいただきました。本年度は市役所庁舎、創作の森などの公共施設へのLED導入を実施するとともに、具体的な脱炭素の工程を示す「脱炭素ロードマップ」の策定を予定しております。その他、「公共施設への太陽光設備導入ポテンシャル調査」なども併せて行っております。また、ゼロカーボンシティ推進チームの提案の一つとして、本年4月からアフレアにおいて、市内で発電された太陽光発電の電力を使用する電力の地産地消の導入も行ったところです。

一方、市民の皆様に対する取り組みとしましては、令和5年度に企業の協力を得ながら、市内10ヶ所にEVカーシェアのステーションを設置しており、令和6年度からは、住宅用太陽光発電導入に対する補助を開始しております。こうした取り組みを通じて、二酸化炭素の削減や災害時の非常用電源としての活用方法など多様な利用方法の周知を図っております。

このほか、エコ市民会議が省エネ活動の一環として、グリーンカーテンの普及促進や、家族で取り組む「わが家のエコ報告」、環境学習とセットにした海岸清掃など、市民の皆様が参加しやすい事業も実施しております。今後の重点施策としましては、「公共施設への太陽光設備導入ポテンシャル調査」や、本年度策定する「脱炭素ロードマップ」に基づいて、学校、公民館などの公共施設へのLED導入や、太陽光発電施設の設置など、本市の脱炭素に向けた具体的な取り組みを加速していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 9番、青柳篤始君。

○9番(青柳篤始君) あわら市はゼロカーボンシティとしての第一歩をできることから始めたという姿勢で踏み出した。なかでもゴミの減量化は最も身近な取り組みの一つであり市民と行政が取り組む環境政策の象徴でもあります。省エネや太陽光発電など取り組みが進む中で、自らが日々出すゴミに目を向けることは、どれだけ技術が進化しようとも変わらぬ環境との向き合い方として大切にしていってほしいと感じます。

そうした意味で、次の質問は、市民生活における最も具体的な接点の一つであ

るゴミ袋の価格についてお伺いしたいと思います。市民生活の中で、ゴミ袋の価格は日常的に使用するものであり、物価高騰の影響を最も実感しやすい項目の一つです。

現在、あわら市で最も使用されているのは、可燃ゴミ用の45Lの袋かと思いますが、その価格は10枚入りで350円、近隣の坂井市では300円で販売されており、こうした格差について、市民からも関心の声が上がっています。

ゴミ袋の価格には、ゴミ処理にかかる費用の一部をご負担いただいていると承知しておりますが、その具体的な構造や考え方について改めて確認させていただきたいと思います。

そこで伺います。現在、ゴミ袋価格におけるゴミ処理費用の負担割合はどのように設定されているのか。また、物価高騰への対応や生活支援の観点から、ゴミ袋価格の見直しについて市としてどのようなお考えなのか、今後の方針をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) 物価高騰下における生活支援策としてのゴミ袋価格見直しの考え方と、収支構造に関する市の見解についてということで、ご質問にお答えをしたいと思います。

市では、ゴミの適正処理や資源化、減量化を推進するため、旧町時代から市民の皆様のご理解とご協力のもと、ゴミの収集や処理、処分にかかる費用の一部を一般廃棄物処理手数料としてご負担いただくゴミ袋の有料化に取り組んでまいりました。現在の市の指定ゴミ袋の価格は令和2年度に改定しており、価格の設定に際しては、ゴミ処理費用に対するゴミ袋販売収入の割合を12%程度にするとしておりました。

しかしながら、価格改定後もゴミ処理費用は増加傾向にあり、直近の令和6年度の市民の皆様の負担割合は10.6%と低い水準になっております。また、令和10年度からは、清掃センター焼却設備の再延命化工事が予定されており、今後もゴミ処理関係費用の増加の傾向は続くものと予想をしておりますが、現時点では市全体の財政運営として、様々な財源の確保や工夫などにより、現在のゴミ袋の価格を維持したいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 9番、青柳篤始君。

○9番(青柳篤始君) 答弁では、現時点ではゴミ袋の値下げは難しいという見解が示されました。実際、ゴミの処理にかかる費用は年々増えているとのことで、その現状は理解しております。一方で、ゴミ袋の価格は令和2年以降据え置かれており、市が負担している割合は年々大きくなっているということになります。つまり数字だけ見れば、市民のゴミ処理に対する自己負担費は、少しずつ下がっているということでもあります。市民の感覚としてはゴミ袋は高いままという印象が強く残っています。この感じ方の差を埋めていくには、ゴミの分別や再資源化が実際にどれ

だけコストに影響しているのか。その関係性をもっと見える形で共有していくことが大切だと考えています。

そこで次に、ゴミの分別と再資源化の見える化についてお伺いします。ゴミ処理にかかるコストを抑えるために、焼却や埋め立てに回る量を減らすことが不可欠であり、その鍵となるのが市民一人一人による適切な分別の実践です。あわら市においても分別のルールは周知されており、多くの市民に協力されていますが、一方で自分の分別がどれだけ効果を生んでいるのか、リサイクル率がどう推移しているのかといった成果が見えにくいという声もあります。

近年では、全国の自治体で、分別量や再資源化の見える化を進める事例も出てきており、市民の行動が処理費用の削減や環境保全にどのように繋がっているのかを共有することで、さらに協力を得やすくなると考えられています。

そこでお伺いします。ゴミ分別や再資源化の取り組み状況を市民に見える化するような情報発信の強化について、市としてどのようなお考えか。また、今後そのような取り組みを入れる予定があるのか。あわせてご見解をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） ゴミ分別、再資源化の見える化による市民協働によるコスト削減の可能性と、今後の情報発信の方向性についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘の通り、ゴミ処理費用というコストを削減するためには、ゴミの量を減少させることが非常に重要となります。これはゼロカーボンシティの推進にも大きな役割を果たすものと考えております。こうしたことから、市では新たな取り組みとしまして、これまで食品用プラスチック容器包装のみを対象としていました廃プラスチック回収について、本年度末から硬質プラスチックを回収対象に加えることを予定しております。これにより、これまで不燃ゴミや可燃ゴミとして処理されていたプラスチック製品について、資源ゴミとして回収することにより、ゴミの減量化に繋がるものと期待しております。

また、ゴミ関連の情報発信につきましては、これまで市民対象の「わが家のエコ宣言」を通じた家庭内のゴミ削減の取り組みの周知や、環境展において市のゴミの状況を掲示するなどのほか、主な成果報告という形でも公表しております。しかしながら、わかりやすく見える化した継続的な情報発信という観点では十分な取り組みとは言えないと感じております。

他市の事例を見ますと、広報紙やホームページを活用し、ゴミの収集量や品目別排出状況、市民の取り組みの事例紹介などを定期的に発信している自治体もございます。こうした先進事例を参考にしながら、本市の現状に即した見える化した情報発信に努めていきたいと考えております。

ゴミの減量化は、二酸化炭素の排出量削減に資するとともに、直接的なゴミ処理費用の削減にもなり、最終的には市民の皆様の負担軽減にも繋がることにもなりますので、今後もゴミの減量化に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 9番、青柳篤始君。

○9番(青柳篤始君) ぜひ市民の皆さんにわかりやすい形で情報発信をしていただきたいなというふうに思います。それで皆さんが協力してもらえるような、どうしたら協力してもらえるんだろう、そういったところを着眼点としてやっていただきたいなというふうに思います。

以上、ゼロカーボンシティとしての市の方向性を踏まえて、ゴミ袋の価格の見直しと、それを可能にする市民協業による分別再資源化の見える化について質問させていただきました。

皆さんにお願いがあります。まず、近年全国で相続してるモバイルバッテリーなどのリチウムイオンバッテリーの誤投入による火災事故についてあわら市においても無関係ではありません。処理場の稼働停止は市の財政や安全に直結する深刻なリスクです。こうした事故を防ぐには、分別のルールの徹底と日常的な注意喚起の積み重ねが不可欠だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ゴミの分別と再資源化が進むことで、焼却や埋め立てに係る処理量が減り、結果として処理費用が抑えられます。そこからゴミ袋の価格見直しの余地も生まれてくる。

市民生活の負担軽減と環境政策の推進は対立するものではなく、むしろ両立可能な好循環を生むものです。ただし、市民の皆さんにとってはその効果が実感しにくいという面があります。しっかり分別しているのに成果が見えない。ゴミ袋の価格は据え置きなのに処理費用の話ばかり聞こえてくる。こうした実感の薄さを乗り越えるには、自治体が丁寧に情報を届け、行動と結果の繋がりを見える化していく努力が必要だと感じています。

分別の促進は重要ですが、過度な分別はかえって協力をする人を遠ざけてしまいます。実際に包装容器リサイクル法では、シールを無理に剥がす、たわしでゴシゴシ洗うといった手間は不要とされています。環境省もプラスチック製の食品容器は軽く水洗いし、乾かす程度で十分としています。市民ができる範囲で安心して協力できる分別ルールこそが長く続く環境行動に繋がるのではないのでしょうか。このように、どうすればできるかという視点を持つことが、これからの自治体運営には不可欠です。

もちろん、自治体ごとに制度の違いや背景事情があることは理解しています。しかし、できない理由を述べるだけでなく、どうすれば前に進めるのかを市民とともに考えていく姿勢が町まちの成長と信頼を育てるはずで。

さらに企業誘致の観点からもあわら市の環境配慮型の取り組みは非常に重要です。洋上風力発電に代表されるクリーンエネルギーは入口の政策であり、リサイクルと再資源化はその出口にあたります。環境政策と経済政策は表裏一体であり、そこに経済効果が生まれる構造こそが、現在の街づくりに求められているものです。リサイクル関連施設の誘致は雇用の創出だけではなく、製造業を支えるまちとしての環境産

業の拠点形成にも繋がるでしょう。これは単なるゴミ処理の話ではなく、あわら市の経済戦略でもあります。

また、北陸新幹線の延伸により、今後も観光客の増加が期待されます。もちろん、来訪者に対してサステナブルツーリズムを訴えることも重要ですが、同時に、旅行先では気持ちよく消費してもらうことも基本であり、その裏側にはゴミ対策の体制はより重要になります。

あわら市では、家庭ゴミと事業系一般ゴミのゴミ袋が同じ袋で処理されています。例えば、福井市のように袋の色を分けて識別しやすくするなど、発生源の意識付けや制度の発信力を高める工夫も検討の余地があるのではないのでしょうか。これは価格の問題ではなく、まち全体の分別意識を次のステージに引き上げるための環境デザインの話です。

そして、私達のあわら市には、製造業によって支えられているところが非常に大きいです。企業も市民もこの街でともに暮らし、経済と生活を築いてまいりました。だからこそ、分別の徹底によって、お互いがWin-Winになるという実感を持てるまち、それが次のあわら市の姿だと私が信じています。

分別は面倒くさいから始まるかもしれません。けれど、それが結果として生活の負担を減らし、環境に貢献し、企業と街を繋ぎ、誇りを持てる未来を作っていく、分別はまちを育てる選択肢であり、次のあわらを作っていく第一歩です。目の前のゴミ袋1枚があわら市の未来と繋がっている。そう考えると、分別も価格もそして環境政策ももっと、きっと自分ごとになるはずです。その気づきを多くの皆さんと共有しながら、次のあわら市をつくっていききたい。そう思いを込めて、私の一般質問とさせていただきます。

◇北浦博憲君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、11番、北浦博憲君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一問一答により一般質問をさせていただきます。

第1項目としましてあわら市沖洋上風力発電について質問を行います。

洋上風力発電所は、我が国の再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札と言われ、また事業規模が大きく、産業の視野も広いことから、地域雇用の創出、地域産業の活性化、インフラ整備の促進、観光、教育分野への波及など大きな経済効果が見込まれています。あわら市沖に予定されている洋上風力発電所は実施が決定しているのではなく、事業化に向けたプロセスの3段階のうち、1段階目である準備区域に整理されていて、福井県は法定協議会の設置や2段階目である有望区域の整備を目指し、漁業、観光、景観関係者などとの意見交換会を実施し、地域の理解促進

と参画支援を進めています。

一方、本市では、市長が昨年3月の第120回市議会定例会での洋上風力発電所関係の一般質問の答弁において、利害関係者が市内だけにとどまらないことから、県とともにという思いで事業を推進してまいりたいとのご答弁がありました。

洋上風力発電所の立地は、あわら市にとっても大きな経済波及効果が期待され、立地に向け、本市の本気度を示していく必要があると思います。その観点から、一般質問を行います。

まず一点目ですけれども、福井県が主催した漁業協同組合や経済観光団体などとの意見交換会の内容はどのようなものであったか、お知らせを願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長(江川嘉康君) 福井県が主催した漁業協同組合や経済観光団体等との意見交換会の内容はどのようなものであったかのご質問にお答えします。

県では、洋上風力発電事業の推進に向けた関係者の理解促進を図るため、意見交換会を実施しております。これまでに漁業関係者と3回、経済・観光・景観関係者と4回実施されております。これらの会議の中では、事業の概要、先行事例の紹介、専門家による講演、県が実施した経済波及効果調査の概要や進捗状況の説明などをしており、各種団体との意見交換も行っております。

参加者からは、特定の漁法や魚種に与える影響など海域に即した事例や、調査結果を示してほしい。洋上風力のメリット、デメリットの周知、調査結果から想定される具体的な経済波及効果はどの程度なのかなどの意見が出されました。なお、各回の概要につきましては、県のホームページにも公開されております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 11番、北浦博憲君。

○11番(北浦博憲君) ただいまご答弁をいただきました。この中でですね、行政関連団体など意見交換会の出席はどのような団体なのか。また、事業想定区域の変更の説明があったと思いますけれども、どのような内容だったのかお知らせをお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長(江川嘉康君) 意見交換会の出席者はどのような団体か。また、事業想定区域変更の説明はどのような内容だったかのご質問にお答えします。

まず意見交換会には、本市からは北潟漁業協同組合、あわら市商工会、あわら市観光協会、あわら市の4団体が参加しております。また、近隣自治体からは、漁業関係者や商工関係者、観光関係者、行政などの13団体が参加しております。

事業想定区域の変更につきましては、風の強いエリアを最大限活用する観点から、坂井市側への拡張を検討しているという説明があり、参加者からは、「周辺の景勝地への影響など文化的な観点の意見も聞きたい」といった意見がありました。こうし

た意見を受け、現在県が文化庁や地元自治体と調整をしているということをお聞きしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） ありがとうございます。いろいろとそういうような形で今県が意見交換会を進めているというようなことでございます。

それでは次の質問なんですけども、洋上風力発電事業所の立地による経済分野、教育分野への波及効果をどう捉えているのかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） 昨年、県が実施した洋上風力発電事業による経済波及効果調査の結果が5月に公表され、あわら市への波及効果につきましては、先の常任委員会においてもご説明をさせていただいているところです。

調査の中では、想定される最大の総事業費4836億円の場合、30年間の事業期間における地域全体への経済波及効果は1674億円と試算されております。このうち、あわら市への経済波及効果は約79億円と試算されており、延べ442人の雇用創出効果もあるとのこと。この調査の中では、経済分野として施設の建設や建設後の維持管理費などの直接的な部分のほか、間接的に消費に回る部分も経済波及効果として算出されております。このほか、機器のメンテナンスなどの維持管理の分野で新たな雇用創出が期待できるものとなっております。また、教育分野では、先進地の事例を見ると、洋上風車や関連施設を活用した教育旅行などの商品化も進んでいると聞いております。

市内には既に陸上風力発電や温泉旅館の木質バイオマスボイラーなど再生可能エネルギー施設があります。このような施設も併せて活用することで、更なる効果が期待できるのではないかとというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） 今の福井県の調査は、洋上風力発電事業の受注能力、参入にあたっての課題、事業費のコスト変動などによる経済波及効果を調査したものと理解をしています。本市として、洋上風力発電所の立地に伴う農業や観光との連携による経済的波及効果などの調査を行ってはどうかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） 農業や観光との連携による経済的波及効果などの調査を行ってはどうかとのご質問にお答えします。

経済波及効果につきましては、県の調査結果の公表を受け、市内への影響も少しずつ明らかになってきたところです。今後、洋上風力発電事業が進んでいく過程では、先ほどの答弁でもお答えしたように、教育分野への活用のほか、様々な分野で

の連携事業なども検討していく必要があります。このため、現時点では農業や観光含め、個別の経済波及効果などの調査は難しいと考えておりますが、将来的に事業がより具体化していく中においては、実施の可能性については検討していきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） ただいま経済波及効果のことをご答弁いただきましたが、この洋上風力発電所の立地につきまして、市民の皆さんの理解を得るためにも、やはり事前に波及効果はどのようなものがあるのかということをご想定できる範囲で結構ですので、調査をしておくことも必要であるというふうに私は思います。関係事業者との情報交換を通し、波及効果の把握に努めていただきたいというふうに思います。

それでは、次に3点目の質問に移ります。この法定協議会の設置に向けた取り組みを強化するため、創造戦略部や経済産業部との連携も必要だと思っております。今後の推進体制をどう考えているかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 今後の推進体制をどう考えているかというご質問にお答えをしたいと思います。

本市では、令和4年3月に第2次環境基本計画を策定いたしまして、4月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、2050年までのカーボンニュートラルを目指し、脱炭素のまちづくりに向けた各種政策を推進しております。なかでも、洋上風力事業は再生可能エネルギーの導入を促進する有効な手段の一つであり、持続可能な社会の実現に大きく寄与するものとなります。また、関連する事業者が多く、事業規模を考えますと、地域経済の活性化にも大きく貢献するものと期待しております。

議員ご質問の法定協議会設置に向けた取り組みの強化につきましては、現在生活環境課が窓口となり、関係団体との理解と協力を得るための取り組みを行っております。洋上風力発電事業は、環境、教育、観光、産業などいくつもの部署が関連することになり、また市として様々な課題解決や地域振興策などの検討も必要となります。こうしたことからある程度の道筋が立った時点で、プロジェクトチームの設置など推進体制を検討する必要があると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） ありがとうございます。このあわら市、大きい洋上風力発電事業の地元はまさにこのあわら市であり、地元としての本気度を示すためにも時期を逃すことなく、この推進体制の整備を行っていただきたいというふうに思います。

それでは、次に4点目の質問でございますが、三国でございます福井港は洋上風力発電の基地港湾指定の意向を表明しております。有望な区域への整理や法定協議会

の設置に向けて、坂井市と連携してはどうかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 坂井市との連携についてはどうかということで、ご質問にお答えしたいと思います。あわら市沖は現在一定の準備段階にある区域として整理されております。次のステップである有望な区域に進むにあたり、地域全体での合意形成を図るため、県が意見交換会を実施し、理解促進に努めているところでございます。

本市といたしましても、市内の関係団体との合意形成を図った上で、県に協力し、事業の理解醸成に努めてまいりました。今後は、次のステップにある有望な区域に進めるために、地元全体の更なる理解醸成が必要となることから、経済圏が重なる坂井市、そして県としっかり連携しながら進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 11番、北浦博憲君。

○11番(北浦博憲君) ただいま市長の方から坂井市との連携についても前向きなご答弁をいただきました。先月27日、三菱商事が秋田、千葉両県沖の3海域で進めてきた洋上風力発電所の建設計画から撤退すると発表しました。撤退の要因として、物価高や円安による建設コストの高騰を受け、採算の見通しが悪化したこととされています。

本市としては、国、福井県、立地を予定している事業者の動向を見ながら、情報の把握に努め、実現に向けた取り組みをなお一層強く進めていただきたいと思います。市長のご所見をお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 三菱商事の風力発電事業撤退について私も先般の新聞報道で状況を知ったところでございました。現在、あわら市沖の風力発電事業計画への影響などについても情報収集を努めておりました。今後も国の動向を注視していきたいと思っております。

また、あわら市沖の風力発電事業については、ゼロカーボンの推進はもとより、市の経済面、観光面などにおいても大きな効果をもたらすものと考えております。こうしたことから、今後も市内の理解醸成に努めるとともに、関係機関と協力しながら取り組みを推し進めていきたいと考えております。議員におかれましても、どうかご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 11番、北浦博憲君。

○11番(北浦博憲君) ただいま今市長の方から予期せぬエールをいただきましてありがとうございます。

洋上風力発電所の誘致は単なるエネルギー政策ではなく、私達の地域がどんな未

来を描くかという問いでもあると思います。持続可能性を育むプロジェクトとして、私も取り組んでまいりたいというふうに思います。では、以上で第1項目の質問を終わります。

それでは、次に第2項目でございます、市営グラウンドの熱中症対策についてご質問いたします。ここ数年、気温が35度以上の猛暑日が全国的に頻発し、40度超えも複数地点で観測されるようになり、本市でも本年7月、8月と暑さは続き、9月に入っても猛暑日が出ています。

総務省消防庁の集計では、福井県内の本年5月1日から8月24日までの熱中症による救急搬送状況は速報値で554人で、多くの方が病院に運ばれたり、亡くなられており、熱中症を引き起こす猛暑はもはや災害といっても過言ではありません。

市が設置管理しているグラウンドは用途廃止となる劔岳グラウンドを除き、湯のまちグラウンド、国影グラウンド、柿原グラウンド、福井県の委託管理を受けているトリムパーク金津グラウンドがあり、ゆうゆうパーク公園内の多目的グラウンドも人工芝のフットサルコートが2面あります。

これらの市が管理するグラウンドは、市民の健康と安全を守る公共空間でもあり、熱中症対策に関する責任は法的にも社会的にも非常に重いものがあるというふうに私は思います。熱中症対策について、グラウンドの設置、管理者であるあわら市の対応をお伺いをいたします。

また、小学校中学校でのグラウンドにおける熱中症対策についてもお伺いをいたします。

まず一点目ですけれども、この熱中症の危険性の掲示や注意事項の配布など、利用者への注意喚起はどのようになされているのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育部長、山下綱章君。

○教育部長(山下綱章君) ご質問にお答えいたします。

市営グラウンドの主な利用者は、スポーツ少年団や地域クラブ、スポーツ協会所属団体などで、これらの団体については、それぞれに熱中症予防対策を行っております。例えば、スポーツ少年団はWBGT測定器を常備し、日本スポーツ協会が示している熱中症予防運動指針に沿った活動を行っております。なお、熱中症特別警戒アラートの発令日における市営グラウンドでの活動については中止や延期を検討するよう伝えることとしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 11番、北浦博憲君。

○11番(北浦博憲君) 今いろいろと説明をしていただきましたが、利用者側の注意といますか、これも非常に大事だというふうに思いますけれども、やはり市営グラウンドの設置者が講ずべき熱中症対策として安全配慮義務の観点から、熱中症の危険性を周知する掲示板の設置、使用許可証などへの注意事項の記載、高温高湿度時には熱中症の危険性が高まるため、今のWBGT暑さ指数の表示や警戒情報の提示が

必要だというふうに思いますけれども、これを考えていないのかお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育部長、山下綱章君。

○教育部長(山下綱章君) ご質問にお答えいたします。体育施設における熱中症予防については、利用者や利用団体が主体的に行っている状況であり、議員ご指摘の通り、施設管理者としても注意喚起が必要だと考えられるため、今後、施設利用者の目に付きやすい場所に熱中症情報に関する掲示やWBGT測定器を貸し出すなど、熱中症予防に関する注意喚起に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 11番、北浦博憲君。

○11番(北浦博憲君) よろしくお伺いをいたします。

では、次に2点目ですけれども、熱中症を発症された人が万が一いた場合に備えてAEDの設置、応急処置の研修、医療機関への連絡体制は整っているのかお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育部長、山下綱章君。

○教育部長(山下綱章君) AEDの設置につきましては、設置管理者が常駐しているトリムパーク金津多目的グラウンド、国影グラウンドは敷地内の事務所に設置しており、湯のまちグラウンドおよびゆうゆうパークあわらは、隣接の湯のまち公民館に設置されております。

また、応急処置の研修につきましては、施設の管理を行っている職員およびシルバー人材センターの方を対象に、AEDの使用等に関する研修を行っております。なお、スポーツ少年団では、保護者を対象にしたAEDの使用等に関する研修をあわら消防署から講師をお招きして実施しているところでございます。

医療機関への連絡体制に関しましては、管理人が常駐している施設においては、医療機関への連絡を取ったり、緊急時には救急車を呼ぶなどの対応を行っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 11番、北浦博憲君。

○11番(北浦博憲君) 次これは再質問なんですけれども、例えば常駐管理人がいない柿原グラウンドへのAEDの設置、さらに湯のまちグラウンドゆうゆうパーク内の多目的グラウンド、柿原グラウンドなど常駐管理人のいない施設での緊急時の医療機関への連絡、救急対応はどうなるのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育部長、山下綱章君。

○教育部長(山下綱章君) 柿原グラウンドへのAED設置につきましては、隣接する管理棟への設置を今後検討させていただきたいと思っております。また、常駐管理人がい

ない施設における緊急時の医療機関への連絡、救急対応に関しましては、現場での利用者による対応をお願いすることになりますので、坂井地区内の医療機関一覧表を掲示するなど、情報提供に努めてまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 11番、北浦博憲君。

○11番(北浦博憲君) こういったふうな対応よろしくお願いをいたします。

次に3点目ですけれども、熱中症予防の休息スペースとして、全てのグラウンドに日陰を確保するテントやダッグアウトなどの設置がなされているのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育部長、山下綱章君。

○教育部長(山下綱章君) 現在、ダッグアウトはトリムパーク金津の多目的グラウンドと国影グラウンドに設置しております。ダッグアウトは、野球やソフトボール競技において、選手、監督、コーチが試合中に待機するためのベンチエリアを指しますが、庇が小さく、熱中症対策として十分ではないと考えており、休憩を行う場合は、近くの施設やテントの利用が推奨されます。

なお、テントの貸し出しについては、トリムパーク金津もしくは農業者トレーニングセンターにおいて、市が保有するテントの備品貸し出しが可能となっておりますので、施設利用申請時などの際に、それらの借用を推奨することで、熱中症に注意しながら安全にグラウンドを利用できるよう呼びかけております。

また、ダッグアウトの設置がされておらず、施設周辺に日陰も少ない柿原グラウンド、湯のまちグラウンドゆうゆうパーク公園内の多目的グラウンドにつきましては、今後、日陰確保を目的とした設備の設置、または備品のテントなどの貸し出しや配備を今後検討してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 11番、北浦博憲君。

○11番(北浦博憲君) 再質問をいたします。災害復旧のグラウンドの関係で国影グラウンドにダッグアウトが整備をされまして、これ野球やソフトボール利用者の方々だけでなく、グラウンドの中に日陰ができて、例えばグラウンドゴルフで利用されている皆さんも喜ばれているという話を聞きました。

日本スポーツ協会の資料によれば、管理者の安全配慮義務として利用者への啓発、危険性の通知、緊急通報体制の整備とともに、日陰を確保するためのダッグアウトなどの施設設備の整備が必要とされています。今のご答弁では、日陰確保を目的とした設備またはテントなど備品の設置を検討していくとのことですが、グラウンドの利用者、市民の安全を確保するため、できるだけ早い日陰を確保する設備の整備を求めたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） グラウンドの利用者や市民の安全を確保するためにも、まずは速やかに各施設へのテントなどの配備など、日陰を確保するための対策を講じていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） 強い日差しの中でも常に日陰が確保され、地域の多くの世代の方が安心して活動できる場を提供することが、施設の設置管理者としての責任だと私は思います。テントの配備とともに、安全配慮義務の観点からも、先ほど申し上げましたが、日陰設備の速やかな整備を求めたいというふうに思います。

では、次に4点目に移ります。小学校中学校活動でのグラウンドにおける熱中症対策はどうなっているのかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） 本市の小学校および中学校では、教育委員会指導のもと、学校ごとに危機管理マニュアルを定めております。そのマニュアルの中にグラウンドをはじめ、校舎内や体育館を含めた学校内での活動における熱中症の予防措置や対応方法などを明記しております。危機管理マニュアルでは、暑さ指数と言われるWBGTの値によって、活動を行う判断の目安が示されており、WBGTが31以上のときは原則運動は中止する。28から31のときは激しい運動や体温が上昇しやすい運動は禁止し、10分から20分おきに日陰で休憩を取り、水分と塩分を補給を行う。25から28のときは、休息や水分補給を増やして注意しながら実施することにするなど、細かく基準と対応内容を定めております。

各学校には、WBGT測定器を配備しており、熱中症の恐れがある場所での授業や活動を行う際に必ずWBGTの値を測定した上で、活動の可否や対応内容の判断を行っております。さらに、運動会や部活動などグラウンドで長時間活動する際には、テントを設置し、日陰となる場所を作ることにしております。

なお、熱中症の予防措置の大前提として、どの子どもでも体調の急変や突然の事故が起こり得るため、毎朝の健康観察で体調をチェックすることを基本としており、少しでも体調が優れない場合は無理に運動させないようにしているところでございます。

また、児童生徒自身ができる予防や対策として、睡眠や食事などの生活習慣を整えること、帽子を着用すること、水分と休憩をこまめに摂ること、運動前後に自分の体調を確認すること、体調が悪く感じたらすぐに先生に申し出ることなどのことについて繰り返し指導しておるところでございます。これらの対策をした上で、体調の変化を感じるがあった場合でも、速やかに保健室などで養護教諭による手当を行うことで、重症化を防ぎ、子どもたちの安全を守っています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11 番（北浦博憲君） 丁寧なご答弁、詳しくご答弁いただきましてありがとうございました。

これ例えばですね、今ここに私の資料であるんですけども、この危機管理マニュアルでのWBGT、今部長の方からご説明ございましたけども、31以上やと運動を中止する。それから28から31では激しい運動を禁止、こまめな休憩、水分補給。それから25から28は注意しながら活動というようなことになっているようでございます。こういうような形で、また各学校にはWBGTの測定器も配備をされておりますし、そんなことで、各学校においては非常に事細かい熱中症予防の対応がとられているというふうなことでございます。

ところで、今年こうした中ですけども、今年学校活動の中で熱中症に罹患した児童生徒はいたのでしょうか。お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） 本市では、これまでに学校での授業や部活動などを含めて、熱中症となった児童生徒はおりません。なお、今年の6月に開催された中体連の地区大会に出場した選手の中の1名が大会中に体調崩し、病院で治療を受けたことはありましたが熱中症という診断ではございませんでした。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11 番（北浦博憲君） 小学校や中学校での熱中症対策はWBGTの活用、そして日陰スペースの確保、自宅や学校での健康観察の徹底など、学校ごとの危機管理マニュアルに基づいて適切に行われることがわかりました。今後ともよろしく願いをいたします。

これからも高温が続くと予想される中、熱中症対策は災害対策の観点からも引き続きの対応が求められます。グラウンドの熱中症のリスクが低減されることで、真夏でもスポーツ大会やフェスティバルの開催の可能性が高まり、暑さに配慮した観光地として、家族連れや高齢者にも優しい印象を与えることに繋がります。環境省のガイドラインでも、暑さ対策は地域の魅力づくりに貢献すると明記をされています。市民に快適な夏を提供する一つの方策として、グラウンドの熱中症対策に今後とも取り組んでいただきたいということを求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（室谷陽一郎君） 暫時休憩といたします。なお、再開は14時15分といたします。

（午後1時58分）

○議長（室谷陽一郎君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（午後2時15分）

◇島田俊哉君

○議長（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、10番、島田俊哉君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 10番、島田俊哉君。

○10番（島田俊哉君） それでは今日最後でございますので、あと少しの辛抱でということをお願いします。

今回議長のお許しを得ましたので、一問一答のスタイルで質問をいたします。今回は一つのテーマに質問をしまして、その内容は手話推進法の施行を踏まえた具体的な政策の展開について、市長の見解を伺うものです。

さて、2025年、令和7年今年ですね、6月25日に公布・施行されました「手話に関する施策の推進に関する法律」、手話推進法という法律が施行されて地方自治体に対し、手話の習得、使用環境の整備、手話文化の保存・発展・理解促進など、幅広い分野での取り組みを求めています。特に第3条におきましては、地方自治体にも「手話に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」と明記をされて、あわせて第6条・7条では教育現場の支援や手話による教育の充実が規定をされているところであります。

あわら市におきましても、2020年ですから5年前の令和2年10月に手話は言語であるという「手話言語条例」を施行しました。それから、普及啓発のためのパンフレットやミニ冊子の作成、さらにはそれ以前から実施してきました手話奉仕員の養成講座ですね、入門講座、基礎講座ですか。それと地域生活支援事業の意思疎通支援事業などを行ってまいりましたが、新しい法律、新法は教育・文化・防災・観光・職場など、あらゆる生活の場面で手話が当たり前に使われる社会を築くことを目指しております。

今こそ法律の施行を契機にさらに一步踏み込んだ政策が必要だと考え、いくつかご提案をさせていただきます。

まず一つ目でございます、幼少期からの手話教育の推進についてということで、市内のこども園とか学校による手話の教育の実施につきましては先生方の確保とか県との連携も必要不可欠など少しハードルは高くなってしまいますけれども、目的を市が主体的に取り組める幼少期からの多様性の理解とコミュニケーション力を育む観点から、例えば市内のこども園、小中学校での手話体験授業や手話を交えたおはなし会などを実施したらどうかというふうに思います。

私が初めて手話に触れたのは平成16年3月の合併後に、職員を対象に手話講座というものがありまして、それは希望者だけだったんですけども、そのときに初めて手話に触れましたけれども、もう年いってたんで全然覚えられませんでした。

それと、例えば学校の教職員とか保育士向けの基礎手話研修をしたらどうかとか、図書館とか、あと令和6年4月でしたか、こども家庭センターが設置されましたので、そこで手話絵本や映像の手話教材、最近種類も数も増えておりますけれども、

そういうふうなものを設置したらどうかとか、手話を使う人、また手話ができる人による出前授業や手話先生制度の導入をしたらどうかというふうに思います。またこれらのことにより、子どもたちが自然と手話に触れまして、身近な言葉として受け入れる環境が整備されるものではないかというふうに思います。

次に、二つ目でございますが日常生活で手話が通じるまちの実現についてということで、目的を行政・医療・観光などの多分野での手話利用を促進する観点から、市役所での常設型手話サポート窓口の設置ということで手話通訳者の常駐です。

これにつきましては平成29年から令和5年まで福祉課に手話通訳者の職員がいらっしゃいましたけれども、今はお辞めになってしまって今年の当初予算で手話通訳者を雇用する予算措置だけしておりますけれども、なかなかその人材が見つからないといった状況だというふうに思います。

次にタブレットの末端を活用したオンライン遠隔手話通訳システムの導入、これにつきましては、公共施設、市役所に末端を設置したり、利用したい人が所有する個人のスマホ等の末端を利用することをしたらどうかというふうに思います。

これらによりまして、福祉分野に限らず、市民共通のコミュニケーション手段としての手話の活用が進むものと考えられまして、特に個人が所有する末端を利用するサービスにおきましては、公共施設に限らず、例えば医療、お医者さんで使ったり、高齢者施設、また交通や買い物など幅広くできるものであるというふうに考えます。

三つ目につきましては、「手話×観光」による交流と文化の創造についてということで、あわら市の強みでもあります観光資源と手話を掛け合わせたインクルーシブな観光、誰もが楽しめる観光の推進をしたらどうかという観点から、例えば手話奉仕員の中から手話ガイド養成講座をしたり、市独自の認定制度を創設したり、また手話で巡る観光ツアーやプロモーション動画の制作、さらには観光パンフレットや観光案内表示に手話対応のQRコードを表示してはどうかと、限られた情報提供に追加補足スタイルで字幕付きの手話動画での説明をプラスしたらどうかというふうに思います。

先進県である鳥取県ですね。鳥取県は平井知事で、手話を広める知事の会の会長さんをしていらっしゃいますけれども、鳥取県おすすめ手話観光ガイドとしてろう者の方自身が観光地を手話で案内する動画コンテンツも制作しており、これならあわら市でも容易に実施できるものと考えます。ろう者であるなしに関係なく、誰もが楽しめる観光モデルを構築したらどうかというふうに提案申し上げます。

四つ目が災害時の情報提供の強化ということで、災害時におきましても全ての避難者が等しく情報を得られる体制の構築の観点から、2025年3月に改訂しましたあわら市地域防災計画をベースに今後避難所運営マニュアルを改正することにもなりますけれども、避難所運営における手話通訳や映像情報提供の標準化などを実施すれば、情報格差の解消、また安心安全の確保に繋がるものというふうに考えます。

最後に、手話文化の普及と市民啓発ということで、市民の理解と参加意識を高める観点から、日本でも法律によりまして、正式に9月、今月ですね23日が手話の日となりました。これまでは2017年に国連の総会で手話言語の国際デーというふうなことで9月23日が決められていましたけれども、正式に日本でも9月23日が手話の日ということになったことから、その日に合わせたイベントやブルーライトアップの恒例化などをしてはいかがかなというふうに思います。

また、森市長になってから最近では市の大きな公式行事や市長の記者会見でも手話が実施されるようになったものでございますけれども、これをさらに観光イベントや公式行事に積極的に導入したらどうかということで、これにより市民の理解促進と参加機会の拡大に繋がるというふうに考えます。

以上、五つの視点で施策を提言しましたけれども、また、これらの施策実施等関連計画の連動面では、あわら市の福祉分野の上位計画であります社会福祉法に基づく第3期のあわら市地域福祉計画と、これに即して定められている障害者福祉法に基づく第5次あわら市障害者福祉計画は、令和7年度まで今年度までの計画期間となっておりますし、また障害者総合支援法に基づく第7期あわら市障害福祉計画も、来年度、令和8年度までの計画となっていることから、これらの計画の策定にあたっては、各々の策定委員会やあわら市にはあわら市地域共生社会推進会議がございますので、会議のメンバーとして手話を第一言語とする当事者の参画を得て、全国の先進モデルとなる手話施策を盛り込んでいかなあかんかなというふうに思います。

手話は耳の聞こえない方だけのためでなく、全ての人の心を繋ぐ言葉だというふうに考えます。手話が当たり前に使われるまちは誰にとっても優しいまちになるのではないのでしょうか。あわら市が全国の模範となる手話先進都市となることを強く期待し、市長の見解を伺います。

なお、今回の質問は政策提案型の質問であり、市長の包括的見解を求めるため、再質問の予定はございませんので、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 手話政策推進法の施行を踏まえた具体的施策の展開についてのご質問にお答えをしたいと思います。まずお答えをする前に、色々と手話政策推進の手段としてご紹介、ご提案をいただきましたことありがとうございます。

本市では令和2年10月に手話言語条例を制定しまして、耳の聞こえない方が手話により意思疎通を図る権利を有することや、その権利を尊重することを基本理念とし、市の責務、市民や事業者の役割について決めました。条例制定前より、手話奉仕員養成講座の開催や意思疎通を図るための支援事業などに取り組んできておりますが、制定後は耳の聞こえない方がいつでも安心して行政サービスを受けられるよう、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳システムの導入を行うなどの環境整備に取り組んできました。

また、令和6年度から手話の日である9月23日に合わせて、アフレアにおいて

ブルーライトアップを行い、周知啓発を図っております。その他、新採用職員を対象とした手話研修の実施を行うなど、手話への理解を推進しております。

しかし、広い範囲にわたって手話の普及や手話を使える人材の育成、環境作りなど、手話に関する施策はまだまだ活発に行われていないのが現状でございます。今年6月に施行された手話施策推進法は、手話の取得や手話文化の継承と発展、国民の理解と関心を図るための政策などの総合的な推進に向けた国や地方自治体の責務について規定をしております。

本市においても、より発展させた包括的で実効性のある施策の推進が必要であると認識をしております。今年度改定を行う本市の第4期地域福祉計画や第6次障害者福祉計画において、改正法の趣旨を踏まえ、幼少期からの教育現場における手話体験事業や多様性理解を育む環境整備、耳の聞こえない人の相談体制の強化など、手話の普及と活用に関するより実効性のある取り組みを盛り込んでいきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 10番、島田俊哉君。

○10番（島田俊哉君） 市長答弁ありがとうございました。最後が取り組みを盛り込んでいきたいと考えていますということで、検討しますが出なかったのによかったなというふうに思います。

今回この手話政策推進法の質問をさせていただこうという背景が、市長も参加していただきましたけども7月の13日に中央公民館で議長も参加いただき手話で挨拶していただきましたけれども、第38回の福井県ろうあ者福祉大会が行われてました。

式典には市長も手話を交えた挨拶をしていただきました。昼から記念講演がございまして愛知県の豊田市議会議員の方がろうの議員とバリアフリーなまちづくりということで、記念講演がございまして、この方は生まれつき耳が聞こえないという議員さんでその話でございました。豊田市というと私、7年か8年前にイベントに来てくださって当時の豊田市の議長さんに呼ばれたことがあったんで、事前にちょっとお話ししたくてお話させてもらったんですけど、31歳で初当選しまして、2023年、2年前の選挙ではトップ当選して現在37歳っていう若いフレッシュな方でございました。

その方は聞こえないからできないっていうことではなくて、聞こえなくてもできるんだということをモットーにしている、耳が聞こえなくても心が聞こえる姿勢を通じてバリアフリーな豊田市を作るんだという情熱あふれる人でした。全国では3人の耳の聞こえない地方議員がいらっしゃるということでございますが、こういう中島さんのような地方議員がさらに今後キャリアアップして、国会議員になり、また政府の一員にもなり、真の意味で共生社会を作っていくんだろうなというふうに感じました。私も頑張りたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎延会の宣言

○議長（室谷陽一郎君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、9月8日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、9月8日は午前9時30分から会議を再開します。

○議長（室谷陽一郎君） 本日はこれをもって延会します。お疲れさまでした。

（午後2時33分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和7年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第128回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和7年9月8日（月）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

出席議員（16名）

1番	中嶋瑞希	2番	関山耕人
3番	中垣内えり香	4番	野沢裕希
5番	家上雅之	6番	南良一
7番	見澤勇三	8番	三上寛了
9番	青柳篤始	10番	島田俊哉
11番	北浦博憲	12番	堀田あけみ
13番	室谷陽一郎	14番	笹原幸信
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	岡田晃昌
創造戦略部長	渡邊清宏	市民生活部長	江川嘉康
健康福祉部長	中道佐和子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	大味雅彦	土木部理事	松井義弘
教育部長	山下綱章	会計管理者	早見孝枝
監査委員事務局長	常廣由美	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一

事務局職員出席者

事務局長	東俊行	事務局長補佐	吉田さゆり
主査	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○議長（室谷陽一郎君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（室谷陽一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、家上雅之君、6番、南良一君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（室谷陽一郎君） 日程第2、これより先週に引き続き一般質問を行います。

◇中嶋瑞希君

○議長（室谷陽一郎君） 通告順に従い、1番、中嶋瑞希君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので通告順に従いまして、一問一答形式で一般質問いたします。

最初の質問テーマは「EBPM（エビデンスに基づく政策立案）の推進と評価設計の強化について」です。

あわら市では行政評価を通じて、毎年事業の成果や課題を整理し、公表をしております。こうした仕組み自体は評価すべきものですが、現状には大きく二つの課題があると考えております。

一つ目の課題は評価の粒度が荒いこと。高額な予算がついている事業や新規性の高い事業であっても、他の事業と一括でまとめられて評価されているというケースが見受けられます。その結果、個別の事業がどのような成果、効果を生んでいるのか、それがわかりにくくなっている状況かと思えます。

例を挙げますと、ふるさと納税3.0の事業です。年間で1億円という予算が計上されておりますが、評価上はふるさと納税制度などの活用という一つの事務事業の中に含まれており、他の事業と一括で評価されているため、ふるさと納税3.0事業単体の費用対効果は明らかにならないのではないかと懸念しております。

二つ目の課題は、事業の企画段階・予算設計段階で、その事業がどのような成果を目指すのか、またどのように評価するのかといったKPIを含む評価計画が予算書などに明示されていない点です。もちろん担当課のレベルでは、内部では計画を立てているかもしれませんが、具体的な評価計画が公表されないままでは、

費用対効果として予算額が適切かどうか評価・判断しづらい状況です。

こちらも例を挙げますと湯のまち広場の社会実験を例に挙げます。こちらは温泉街の回遊性や滞在性を高めるための施策として予算が計上されました。しかしながら、どのような成果が出れば本格事業化できるのかという目標までは明示されておりません。このままでは実験を次のステップに繋げる根拠が不明確なまま進んでしまうのではないかと懸念があります。

これらの二つの課題により、市民への説明責任の観点からも、また次年度以降にエビデンスに基づいた政策改善を行う観点からも、現状の評価のあり方は十分とは言えないのではないかと考えております。以上を踏まえて順に伺います。

まず一つ目に、例に挙げたふるさと納税3.0補助金事業についてです。補助金額の設定根拠、事業を評価する方法、そして評価結果に基づくアクション案、これはそれぞれどのように整理されているのか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長(渡邊清宏君) 初めに、補助金の設定根拠についてお答えいたします。

ふるさと納税3.0の補助率は補助対象経費の10分の10補助であり、補助金額は400万円以上2,000万円以下となっております。市内返礼品提供事業者からの事前聞き取りや、その事業規模により、今年度は2,000万円補助を2団体、1,000万円補助を3団体、500万円補助を6団体と見積もり、合計1億としたものでございます。

次に事業の評価方法についてお答えいたします。

まず事前の評価方法として、ふるさと納税3.0の募集段階で、返礼品提供事業者と事前相談を行い、企画提案書を提出していただき、それをもとに審査会を実施しております。審査項目はこれまでの取り組みや実績を初め、提案内容、返礼品の提供価格や提供数量、返礼品としての可能性、実効性、実現性、経済波及効果、収益性、資金計画などについて評価をしております。

次に事後評価として、返礼品提供事業者は交付された補助金で実施した提案事業について実績報告を行います。補助要件として5年間は事業継続することとしておりますので、合わせて5年間は実績報告を行っていただきます。評価する指標は、「寄附額」と「対象返礼品の実績」の2点でございます。評価方法として、寄附額評価として対象事業者の月次の寄附実績の推移を確認いたします。また返礼品の実績評価としては受注数の変化を確認するほか、企画提案書で提示された目標以上に増産・受注ができていないかなどを評価いたします。事業者に5年間実績報告をしていただくことで、事業実績に伴う寄附件数や寄附額の増加、返礼品供給の安定化など中長期的な効果検証を行ってまいります。

最後に、評価結果に基づくアクション案についてお答えいたします。評価結果に基づく今後のアクション案としましては、補助事業の推進状況や達成率をホームページ上で公開するなど、事業者に対して随時情報発信を行うことでモチベーション

のアップと新たな挑戦事業者の増加に繋がってまいります。

また、もし計画通りの結果が出なかった場合、返礼品の増産等に繋がらないのであれば、原因分析と改善計画書の提出を促し、受注に繋がらないのであれば、価格が相場と乖離していないか調査するほか、返礼品紹介ページの見直しやレビューキャンペーンの実施などを寄附に繋がる対策を行ってまいります。

ふるさと納税3.0につきましては、予算段階、事業計画段階でKPIを含む評価が明示されていないため検証が不十分であり、予算額が適切かどうか判断しづらい状況との議員のご指摘がございます。

しかしながら、予算を上程する3月議会の時期においてどのような事業者がどのような補助事業をどのぐらいの規模で行うかは、事前聞き取りの範囲にとどまり、明確に決定はしておりません。これにつきましては、3月議会で予算議決をいただいた上で4月に審査会を行い、外部の専門家、第三者を交え意見をいただいていた上で、事業の実現性が見える事業者を選定しております。

なお、制度の創設および個別の事業者の決定状況等につきましては、昨年度より全員協議会、委員会におきまして詳細にご説明をさせていただいており、今後も補助事業者の活動、税収などの長期推移につきましては、逐一議会で報告させていただきますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

引き続き、返礼品提供事業者と信頼関係を深めるとともに、課題を共有することで補助額の調整や交付時期の検討など制度の柔軟な見直しを行い、より効果的なあわら版ふるさと納税3.0を作り上げてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 1番、中嶋瑞希君。

○1番(中嶋瑞希君) ただいまのご答弁により、補助金の設定根拠や事業者ごとの評価方法について事前事後ともに一定の基準を設け、継続的な評価も実施予定であることがわかりました。しっかりと計画を立てて事業を進めていってほしいことが伝わってまいりましたし、事業者との連携や実績報告、5年間の継続など実効性を高めるための工夫も見受けられ、ふるさと納税3.0の制度の成熟に向けた前向きな取り組み、前向きな流れを感じております。

一方で、来年度以降の予算設定にあたっては、今年度の評価結果やヒアリング内容がどのように反映されるのかをもう少し深掘りして伺いたいと思います。

そこで再質問です。来年度のふるさと納税3.0の予算額はどのように決定されるのでしょうか。また今年度の評価結果をどのように活かすのかもあわせてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長(渡邊清宏君) ふるさと納税3.0は今年度スタートしたばかりでございます。補助金の原資を集めるクラウドファンディングの期限は12月までとなっております。返礼品提供事業者は現在も奮闘しているところでございます。令和8年

度の予算要求は既に始まっており、現段階では、今年度の評価結果を生かすことはできません。

また、今年度交付した補助金をもとに拡大した事業の結果につきましては、令和8年度から現れるものでございます。令和9年度の予算要求の段階ではある程度は評価結果を活かすことができるのではないかと考えております。

ふるさと納税3.0につきましては現在、あわら市の全返礼品提供事業者を対象に、令和8年度の募集に向けた意向アンケートを実施しております。来年度の予算につきましては、そのアンケート結果をもとに検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 1番、中嶋瑞希君。

○1番(中嶋瑞希君) ご答弁ありがとうございます。制度が始まったばかりということで評価結果の活用には少し時間がかかるということでしたが、今後の展開に一層期待しております。

では、次の質問に移りたいと思います。

二つ目の例に挙げた湯のまち広場の社会実験について伺います。事前に設定した成果指標やデータ収集の方法、そして結果に基づいてどのようなアクションに繋げるのかについて教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ただいまの湯のまち広場社会実験についての成果指標、データ収集方法、実験結果に基づくアクション案はとのご質問にお答えいたします。

今回の芦原温泉街における社会実験は、「日常使い」の促進と温泉街の「回遊性・滞在性」の強化をテーマとし、今月6日から11月9日まで実施するものでございます。観光客目線での温泉街全体の魅力向上はもちろんのこと、市民や近隣市町の人たちも日常的に温泉街に出向いてまち歩きを楽しめるような空間作りを行うため、スポットごとに来年度以降に整備したい内容を仮説として設け、どのように人が集まり流れるか検証を行いたいと考えております。

例えば、芦原温泉湯のまち広場には、既に足湯や屋台村といった集客スポットがありますが、暮らす人も観光客も快適にゆったり滞在しているという将来像を目指すために、芝生広場に新たに飲食や物販の機能を仮設として設け、ベンチやテーブルといった休憩スペースを整備し、滞在環境を整える実験を行います。

議員ご質問の成果指標でございますが、これについては来訪者数や滞在時間といった定量的なデータに加え、基本的には来場された方々への全体の満足度、個別のスポットに対する満足度、不満に感じたポイントなどを2ヶ月に渡って把握したいと考えております。

次に、データ収集方法ですが、来訪者数や滞在時間については、既に足湯に設置してあります人流センサーや、今年度から県で導入しました「おでかけウォッチャ

一」という人流モニタリングツールを活用して、来訪者数や人の流れ、滞在時間等のデータを収集することを考えております。

また、来訪者がどんな行動をとっていたか、満足度はどうかといった詳細な内容については現地でアンケート調査を実施いたします。その実験結果に基づいてどのようなアクションを行うかにつきましては、今ほど申し上げました個別のアンケート調査のデータや人流モニタリングツールで得られたデータに基づき、個別のスポット、例えば屋外に設置した足湯について満足度が高いというデータなどが得られれば、来年度以降に本格整備を行うといった意思決定に活用してまいりたいと考えております。

このほか、屋台村前の湯のまち広場駐車場についても、今回の実験で、仮に湯〜わく S t a n d 南側に移しますが、時間帯によって大変混雑した場合に、どのように解消していくのか。実験中に生じた課題について、少しずつ改善しながら来年度以降のアクションに繋げてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 1 番、中嶋瑞希君。

○1 番（中嶋瑞希君） 今いただいたご答弁の中で特に印象に残ったのは、やはり担当課レベルでの E B P M 的な取り組みにチャレンジしているという点です。限られたリソースの中でも成果の見える化や、検証に向けて試行錯誤を重ねておられる点は大変意義のある取り組みだと感じております。このような丁寧な取り組みが今後の湯のまち広場周辺の本格整備にどのように繋がっていくのか、その大きな見通しについても確認をしておきたいなと思います。現時点で計画している来年度以降のアクション案について具体的に教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまのご質問にお答えをいたします。この社会実験には多額の投資を伴う整備に先立ち、利用実態や効果を検証することで無駄を避けつつ、本当に必要な機能を選択し、事業へと展開するため実施するものであります。また、今回の実験では来場者数や滞留時間満足度や回遊行動など多角的に把握し、専門家と協議しながら、得られた成果を今年度末に作成する芦原温泉街再整備基本計画に反映をさせまして、令和 8 年度以降にソフト事業やハード整備をするため段階的に実施してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 1 番、中嶋瑞希君。

○1 番（中嶋瑞希君） ご答弁ありがとうございました。先日始まったこの社会実験事業が地域の魅力や可能性を引き出す確かな一歩となることを期待しております。これまでご答弁いただいた市民協働課や観光課の取り組みの事例から、この各担当課レベルでは、仕組みのない中でもこの E B P M を実践しようと試行錯誤されていることがわかりました。

二つの課の取り組みは意義深い一方で、課の担当者の工夫や努力に頼っている状況だと感じております。今後はこうした先進的な取り組みを、属人的な努力で終わらせるのではなく、全庁的な共有可能な仕組みとして整備していくことが必要だと考えております。

そこで最後にご提案です。ある一定額の予算がついた事業であったり、新規性の高い事業については、予算段階から成果指標、評価方法、結果に基づくアクション条件などの評価設計を組み込んでおく。こういったことをすることにより、政策の透明性を高め、また説明責任を果たし、エビデンスに基づいた政策改善が行えるのではないのでしょうか。これらを担当課任せで行うのではなく、全庁共通の評価テンプレートであったり、職員向けのガイドラインを整備するなどして、そういったことが必要なのではないのでしょうか。この提案の実現可能性についてご意見を伺いたいです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） お答えいたします。ご提案の通り高額な予算を要する事業や新規性の高い事業につきましては、事業開始の段階から成果指標や検証方法を定め、議会および市民の皆様に関わりやすく説明できるようにすることは、行政の説明責任を果たす上でも重要と考えております。また、EBPMの観点からも事業の成果が見える化し、実施判断のよりどころにすることも重要でございます。

一方で、全ての事業について、一律に適用される詳細な評価テンプレートを構築するという事は、財政負担、それから事務負担の増大それから数値化が困難な分野への形式的な適用に繋がります。かえって評価テンプレート本来の目的を損なうのではないかとこの恐れがございます。

また、議員ご指摘の通り新規性、それから高額といった基準をそのまま採用いたしますと、適用される事業の線引きが曖昧になりまして恣意的に事業を選別しているのではないかとこの誤解を議会、市民の皆様に関わりやすく招く恐れもございまして。そのため重点的に評価を行う対象を定める際には、一定の客観的な基準を設け、透明性を確保することが不可欠であると考えております。

一方、EBPMの推進には新たな費用や知見も必要となります。データ取得にはコストがかかり、誤った分析は誤った政策判断に繋がりがねません。そのため画一的な評価シートやガイドラインを導入すれば、自動的に重要な事業の実施の可否が判定されるというふうな考え方には注意が必要でございました。形式的な作業に陥らないよう十分考慮する必要があると考えております。

従いまして、本市といたしましては、現行の行政評価の枠組みを基本としつつ、その運用の中で、高額事業や新規事業など市民への説明責任が特に求められる事業につきましては、予算段階から市民の思い、これはアンケートとかワークショップでございまして、それから経済効果、収支見込み等をしっかり分析することが必要であると考えております。

議員のご提案ございました評価テンプレートには、そのような要素も当然含まれていると考えておりますので、簡便で実効性のある評価フォーマットやガイドラインの整備については、今後しっかり研究してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 1番、中嶋瑞希君。

○1番(中嶋瑞希君) ありがとうございます。

ご答弁の中でしっかり研究していきたいとお言葉をいただいたことは大変心強く感じております。ありがとうございます。その上で、今後の改善に向けてはまずは現行の行政評価制度について、どのように捉えておられるのかというところをまずは現状把握しておくことが重要ななと思います。

そこで再度お伺いしたいのが、現在のあわら市の行政評価のあり方についてどのような課題があると分析されておられますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長(渡邊清宏君) 現在の行政評価はまちづくり基本条例に基づき、市民参画のもとで実施し、市政の透明性向上と説明責任を果たす役割を担っております。

現行の第2次総合振興計画では「暮らしやすく幸せを実感できるまち」を基本理念とし、6つの施策の柱と35の基本施策を設定し、それぞれに数値目標や方針、事務事業を紐づけております。

行政評価では、事務事業ごとの進捗や成果を積み上げて、政策評価シートにまとめ、内部および外部の評価委員の意見を踏まえて次年度の予算や事業運営に活かしております。

一方で課題は大きく2点ございます。一つ目は、基本政策や事務事業が予算上の事業と完全に一致していないことでございます。計画上の事務事業と予算事業が一致していないため、評価作業におきまして担当職員は別資料で照合するなど、二重管理や突合作業を行う必要があり、事務負担が増大しております。

また、担当者の異動等により集計作業の継続性が確保できない場合もあり、その結果投入した経費と成果の関係が不明確となり財政面からEBPMや費用対効果が困難になる恐れがございます。

二つ目は数値目標が測りやすさ優先となる傾向です。

小規模自治体であるあわら市では、統計データや分析リソースが限られているため、各事務事業において実施回数、参加人数、配布部数といった把握しやすい手法が設定されやすい状況となっております。

一方で、本来行政評価で測るべき市民の行動変容や生活の質の改善などは追加の調査や分析を要する場合が多く、各所管での把握が困難な場合がございます。その結果、計画の評価が実質的に毎年の活動報告に置き換わり、中長期的な計画の成果の管理が難しくなる恐れがございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） ただいまご説明いただいた内容で、現行の評価制度が抱える課題について具体的にご説明いただき、課題の所在が明確になりました。特に、お伺いして思っていたのは、評価体系と予算体系のずれであったり、数値目標の設定に関する制約など小規模自治体ならではの悩ましさがあることを理解できました。

では、今こういった課題が明らかになったところで、現在どのようなこの課題に対しての対応改善の取り組みを行っているのかお伺いしたいです。また、今後の方針についてもお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 現在あわら市では、第3次となる総合振興計画の策定業務を進めております。次期計画の策定に際し、前述の課題の解決に向けて次のような取り組みを進めております。

一つ目に、基本政策および事務事業が予算上の事業の紐づけを考慮した体系づくりです。総合計画の体系上、基本政策に紐付けられる最小の構成要素である。事務事業については、現在の予算上の事務と一致させることができないかを検討しております。この取り組みにより担当職員は評価作業において事業ごとに集計された予算や、個別の事業に基づいて財政的な観点からの事業評価や、費用対効果の検証が可能となることを目指しております。

二つ目の取り組みといたしまして、目標数値の設定において外部人材のノウハウの活用を行っております。あわら市のような小規模自治体においては、得られる統計データや分析リソースに限りがあることから、計画の評価に必要な指標の取得が困難となる場合が多岐にわたると考えております。

そこで次期計画の策定にあたり、外部専門家の指導のもと、市長以下全職員が総合計画の意義や評価作業の重要性をテーマにした研修を受講した後、所管する全ての予算事業に合致する数値目標の設定についてヒアリングを実施いたしました。各事業に対し適切な評価指標を設定することは、非常に難しい作業であり、一朝一夕で達成することは困難でございますが、行政評価作業の目的を達成すべく、計画策定後も含め、適切な行政評価を継続するよう努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） ありがとうございます。ここまでのご答弁を通して、現場での試行錯誤や改善の努力、また次期総合計画における評価設計の見直しが進められていることがわかりました。今後も政策の透明性と実効性の向上に向けて、引き続き前向きな取り組みをよろしくお願いたします。

では、次の質問テーマに移りたいと思います。次の質問テーマは「教育DXの推進の今後の方針について」です。国ではGIGAスクール構想第1期により、ICTを活用できる環境が整備され、令和3年度からは1人1台端末の積極的な利活用

が国全体の方針として示されました。そして「NEXT GIGA」と言われる今、単なる整備から「活用」へと重点が移り、次期学習指導要領改定の議論においても、教育DXは不可欠な基盤と位置づけられております。あわら市においても、第2次教育に関する大綱の中で、ICTを活用して児童生徒1人1人の個性や能力を最大限に引き出す教育を推進するということを掲げてきております。

これまで教育委員会の皆さん、学校現場の皆さんに限られた人的、財政的リソースの中で工夫を重ねてこられたことにまずは敬意を表したいと思います。その上で、例えば令和6年度の国が実施した校務DXチェックリストでは、あわら市は県内最下位という結果であり、また、今年度切り替えを行った児童生徒用ドリル教材の利用率も高い状況とは言えないということを伺っております。これらことを踏まえますと、これまでの取り組みの延長線上では、掲げた目標の達成が難しいのではないかという懸念も抱いております。

現在進行している第2次あわら市教育振興基本計画（前期計画）では、令和8年度までということですので、これから後期計画の策定が始まるところだと思います。このことを踏まえますと、今年度はその土台作りとして、まずはあわら市の教育の実態をしっかりと把握し、課題を整理することが重要な時期に当たるのかなと思います。

そこで、教育のDXの現状と今後の方向性について伺ってまいります。あわら市の教育のDXについて具体的な数値とともに状況を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） あわら市の教育のDXの状況についてのご質問にお答えいたします。

教育のDXは、大きく二つの側面から推進するもので、一つは、児童生徒の学習活動を支援・高度化する「学習のDX」、もう一つは、教員の事務処理や校務運営の効率化を図る「校務のDX」です。まず、「学習のDX」については、本市では、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一台タブレットなどのICT機器や高速通信環境の構築のほか、授業で児童生徒のタブレットを活用するためのシステムやアプリケーションなど、ハード・ソフトの両方の環境整備を進めてきました。

また、環境整備とあわせて、すべての教員がICT機器を活用して効率よく効果的な授業ができるように、教員の指導力の向上を図る取り組みを行っております。

本年6月に、あわら市がタブレット授業を推進するために、市内の小中学校における「ICT授業利用調査」を独自に実施した結果では、中学校では授業の約60%で活用されており、概ね2回に1回以上の割合でタブレットを用いた授業が行われておりました。一方、小学校では約35%となっており、3回に1回程度の活用にとどまっております。この活用率の違いについては、中学校では教科ごとに担当教員が配置されておりますので、それぞれの教科に応じた準備だけでタブレットを活用した授業が可能であります。一方で、小学校ではクラス担任制でありますので、

一人で多くの教科を担当することになります。準備に多くの時間がかかり、そのことが活用率の違いの一因となっていると考えております。

なお、本年度、福井県が実施した学校教育DX進捗状況調査の中で「学習のDX」に関する内容である「教科指導、教育指導におけるICT活用」の設問では、本市の結果は前年度より10ポイント以上上昇し、県内の上位を占めております。これらの結果から、着実に「学習のDX」が浸透していると考えております。

次に、教員の事務負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するための「校務のDX」につきましては、児童生徒情報や出欠・成績の管理、通知表の作成、保護者への連絡等を効率よく行うことができる校務支援システムを導入しまして、活用を進めております。

議員がご指摘された「校務DXチェックリスト」ですが、この調査は、昨年度、国が実施した教育委員会や教員の負担軽減に関する取組状況を点数化したものになります。

この調査は、実は「学校向け」と「学校設置者向け」がありまして、「学校向け」の結果は、県の平均となっております。しかし、「学校設置者向け」の結果は思わしくありませんでした。この「学校設置者向け」の調査項目の内容は、「教育委員会主催の研修資料のクラウドサービスの活用」や「学校向けの通知や調査のクラウドサービスの利用」などクラウドサービスに関する設問が半数近くを占めておりました。昨年調査時点ではあわら市はクラウドを利用できる環境が整っていませんでしたが、本年度はクラウドサービスの利用を開始しているため、今回の調査結果はある程度改善するものと考えております。

なお、先ほど申し上げた県が実施した学校教育DX進捗状況調査の中で、学校向けの「校務のDX」に関する内容である「校務におけるICT活用」の設問では、本市の結果は、県内の平均を10ポイント近く上回り、県内トップクラスとなっております。今後もしっかりとICTの活用を促していきたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） 校務支援システムのクラウド環境など、これまで未整備だった部分が今年度から改善されたとのことなので、環境が整ってきたことというのは現場の負担軽減や業務効率化に向けた大きな一歩だと感じました。

また、学習面においても中学校では活用が進んでいる一方で、小学校の間にはちょっと差があるということなどは丁寧に調査を重ねてこられた様子というのを伺いました。

ただ一方で、今回の状況把握というのは主にアンケート調査をもとにしたものであり、実際にどのような利用状況なのか、どのように活用されているのか、現場の実態までは見にくい部分があるのではないかと感じております。

そこで再質問をさせていただきます。今お話にも挙げた授業で活用されている

システムであったり、学習アプリの具体的な使用状況、また校務支援システムの運用実態について把握されてる範囲でお聞かせください。あわせて、学校や学年、教員ごとの活用の傾向についても教えていただければと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 事業で活用されてます学習支援システムにつきましては、教員が準備した資料を児童生徒のタブレットへ配布したり、児童生徒同士でのグループ学習としての思考ツールとして、またその内容をクラス全員で共有するときなどに活用されております。

また学習アプリにつきましては、市で購入したAIドリルのほか、無料アプリなど、事業終盤での学習の定着、あるいは家庭学習などで活用しております。

また、校務支援システムにつきましては児童生徒の出欠状況などの個人情報の管理、あるいは成績表の作成など業務支援のほか、教員の休暇を含めました出退勤管理、教員間での連絡や情報共有などグループウェア的な機能も活用しております、基本的に校務支援施設につきましては、全ての教員が毎日活用しているというふうなことになります。

なお、学習支援システム、学習アプリの使用状況につきましては、これ履歴データを取り出すことができまして確認をしております。そうしますとその結果からではやはり学校、あるいは学校によって活用のばらつきが見られるというふうなことがあります。しかし、全体的には少しずつ活用が進んでいるというふうに理解しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 1番、中嶋瑞希君。

○1番(中嶋瑞希君) ご答弁を伺い、学習面、公務面ともにICTの活用が進んできているというご状況、そして環境整備も整いつつあるということがわかりました、ありがとうございます。

一方で、国の「NEXT GIGA」や本市の現在進行中の教育振興基本計画との関係で見ていきますと、取り組みがうまくいっている部分と、思うように進んでいない部分があるようにも感じております。

そこで、二つ目の質問に移ります。第2次あわら市教育振興基本計画(前期計画)と照らし合わせたとき、現在の取り組み状況と目標との間にどのような課題があり、その背景をどう捉えておられるのかお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 第2次教育振興基本計画の前期計画では教育のDXに関する方針として大きく二つの政策を掲げております。

1点目はICT環境の整備、2点目は確かな学力の育成でございます。

まず、1点目のICT環境の整備に関する計画では、児童生徒全員に配備したタ

ブレットをよりよく活用する環境を整えること、教員のICT活用と指導力のスキルアップを図るための取り組みを実施することというふうになっております。

2点目の確かな学力の育成に関する計画では、学力向上に関する取り組みの一つとして、情報モラルの習得とICTの活用能力を向上させる取り組みを実施するというふうになっております。

これらの取り組みにつきましては、概ね計画通り実施していると判断をしておりますけれども、まだまだ課題が多くあるということも理解しております。今、国において、「NEXT GIGA」と呼ばれるGIGAスクール構想が第2フェーズに入っております。今後は、ICT環境の更なる充実と活用格差の是正を課題として捉え、本市におきましても活用するという点を軸足に置き、事業を展開していくことにしております。さらにはデジタル教材の積極的な活用も課題の一つと考えておりますので、使いやすく、効果的なAIドリルの選定などを進めていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 1番、中嶋瑞希君。

○1番(中嶋瑞希君) ただいまのご答弁の中では、教育振興基本計画に沿って取り組みが進んでいること、そして今後は「NEXT GIGA」の方向性を踏まえながら更なる充実を目指していくというお話がございました。ただ、最後に気になったところとして、特にデジタル教材の活用については課題もあるというふうに捉えておられるということですので、実際の活用が進みにくいそんな背景についてもこの後詳しくお伺いしたいなと思います。

また、あわせて「NEXT GIGA」が掲げる活用格差の是正に対応していく上で、今のあわら市の教育にはどのような課題があると認識されているのかその点についても教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) デジタル教材、特にデジタルドリル、AIドリルにつきましては、児童生徒の個別最適な学びに効果的な教材であるというふうに認識をしております。しかし、これらには現在多くの商品がございまして、価格も内容も様々でございます。

本市ではこれまでにデジタルドリルとAIドリルを利用してきましたが、どちらにも一長一短ございました。例えば、短所といたしましては、教科書に準拠していない、記述式の設問が少ない、問題数が少ないなど、結果的に教員が使いにくいと感じているものもございます。このため今後もより市の教育に適した使いやすいAIドリルを導入するために、広く情報を収集し、活用しやすく、効果的なアプリを導入していきたいというふう考えております。

また、「NEXT GIGA」では、活用格差の是正という方針も示されております。本市におきましても、校務支援システムを活用した事務処理の効率化と学習に

おけるタブレットの更なる効果的な活用も進めているところでございます。

あわら市の課題といたしましては、学校や教員の利用状況に差があることだというふうに認識をしておりますので、市では現在「NEXT GIGA」の方針に沿いまして、タブレットの効果的な活用に向けて、レベルアップを進めているところでございます。

学校教育DX進捗状況調査におきましては、一昨年度、今年度、昨年度と順位を上げておりまして、現在は県内でもトップクラスになっております。学校の現場における教育のDXは確実に進展しているというふうには感じております。

また、今後デジタル教材と学習支援システム、校務支援システムなどのデータが連携できれば、ICTの活用と学力の向上が個人ごとに分析できるのではないかなというふうに思っております。

今後は県や近隣市町と情報を共有しながら、そのようなシステムの構築に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 1番、中嶋瑞希君。

○1番(中嶋瑞希君) ただいまのご答弁の中で、教員間の利用状況に差があるというお話がございました。このことから、ICTの活用というのは、環境を整備したり、研修を教育委員会の方で行ったとしても、やはり教員の一人一人の使いやすさや受け止め方に大きく影響されるものだと改めて感じました。また、活用格差の是正については、これまでの取り組みによって、一定の前進がしっかりとあった一方で、これからさらに定着させていくためには継続的に支える仕組みが必要だと考えております。

そうした中で今後策定される後期教育基本振興計画については、こうした現場での実態や課題分析、今いただいた課題分析ですね、を踏まえて、より実効性のある計画として位置づけていくことが重要ではないかと考えております。

そこで次の質問です。教育DXを着実に推進していくために今後どのような取り組みを行うのか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 「学習のDX」と「校務のDX」をあわせて「教育のDX」を推進することによりまして、学習環境の整備が一層進み、全ての児童生徒の能力を最大限に引き出す「個別最適な学び」と互いの学び合いを深める「協働的な学び」の実現が期待されます。このことによりまして、児童生徒の更なる学力が向上されるというふうにも考えられます。

本年4月に実施されました全国学力学習状況調査におきまして、「タブレットを活用することは、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」という「個別最適な学び」に関する設問では、あわら市の児童の約9割がそう思うというふうに回答しております。また、「タブレットを活用することは、友達と協力しながら学

習を進めることができる」という「協働的な学び」に関する設問でも、あわら市の児童の約9割がそう思うというふうに回答しております。

これらの結果は、国や県の結果を上回るものでありまして、本市としましては、お互いの考え方を見せ合うアプリの活用を進めてきたことによりまして、このような結果に繋がっているというふうに考えております。

今後もしも着実に教育DXを推進していくためには、これまでの取り組みをレベルアップしていくことが必要だというふうに考えております。まずは、ICT機器の更新や拡充、通信インフラの補強、使用システムの調査と絞り込みなど利用環境の充実を図ること。次に、教員の事務負担を軽減し、デジタル活用スキルの更なる向上を進めること、さらには、これから学習データを分析して活用するスキルを身につけることが、重要になってきていると考えております。

さらに、教育DXの推進に関する取り組み方針につきましては、来年度策定作業に入ります「教育振興基本計画」に盛り込みたいというふうに考えておりますので、今後具体的な内容を検討していくことにしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 1番、中嶋瑞希君。

○1番(中嶋瑞希君) 教育DXの取り組みが子どもたちの学びの姿や意識の変化として現れてきているというふうに伺いました。この点であったり、また来年度策定される教育振興基本計画に、そのDXの計画を反映させていくというご答弁を伺いまして、大変心強く感じました。

一方で、これまでのやり取りを通して感じましたのが、やはり教育委員会としてもまた学校現場においても、ICTの活用や施策の達成状況を十分に把握することが難しいという場面もあるのではないかとご答弁を伺っていて感じました。そうした状況を踏まえ、次期計画の策定に当たっては、これまでの実践を振り返りつつ、計画をより実効性のあるものとし、先生方も日々の授業改善に活かせるような内容にしていくことが大切だと考えます。そのためには施策ごとに具体的な数値目標を設けるということも一つの手段として有効なのではないかと考えました。

こうした考えからお伺いいたします。来年度から策定に着手される後期のあわら市教育振興基本計画では、どのように計画全体の実効性を高めていくお考えでしょうか、教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 令和8年度に策定を予定しておりますあわら市教育振興基本計画の後期計画でも、前計画と同様に、まず現状を丁寧に分析し課題を整理していきます。その上で、各施策について、目標を設定し、進捗状況を数値として把握できるようにしていく予定でございます。また、分析や課題整理などをどの程度深めていくかということも重要であると思っておりますので、これまで議員がご指摘いただいた意見も参考にしながら、策定を進めていきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 1番、中嶋瑞希君。

○1番(中嶋瑞希君) ご答弁ありがとうございました。施策ごとに目標を設定し、数値として進捗を把握できるようにしていくのご答弁をいただきました。私のご提案を前向きに受け止めていただいたこと、大変ありがたく感じております。

私が今回教育DXについて質問をさせていただきましたのは、教育委員会の皆様が目指しておられる「良い教育」と思われるものそれを学校現場でしっかりと実現できるそんな仕組みを一緒に考えていきたいという思いからです。

これまでの取り組みによって、教育DXの環境整備や活用支援というところは着実に進んできているのかなと思いますが、一方でやはり現場との間に少し見えづらいギャップも生まれているのかなというふうにも感じております。

来年度から始まるこの後期教育基本振興計画の策定においては、こうした現状の把握や評価の仕組みを見直す大きなチャンスだと考えております。ぜひこの機会を活かして、教育委員会の皆様とともに、あわら市の教育をより良い方向へと進めていければと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長(室谷陽一郎君) 暫時休憩といたします。なお、再開は10時40分といたします。

(午前10時23分)

○議長(室谷陽一郎君) 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

(午前10時38分)

◇南良一君

○議長(室谷陽一郎君) 続きまして、通告順に従い、8番、南良一君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 8番、南良一君。

(「6番」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 6番、南良一君。

○6番(南良一君) おはようございますと言いましても、こんにちは。どうかよろしくお願ひします。議長の許可を得ましたので、町議会規則第61条というところに発言が許されるとありましたので、それに基づいて発言させていただきますよろしくお願ひします。今スライドには申し訳ない、昨日夜直したんで表紙がありません。そのまま、また説明のときに説明させていただきます。

私は二つの大きな質問をしたいと思ひます。一つは「教育の戦略化」、要するにリベラルアーツで国社数理英とか、ITとか、AIとかが入りまして、そういう学力、生きる力、学力は生きる力の一つですので、そういう教育が主として行われるとい

うだけでなく、私3月まで高校の教員をやっていたんですけれども、その観点からこういう立場に立つと、どうしてもその教育をあわら市の人口減少の緩和に繋げるような教育にしていきたい。そういう意味で教育を戦略化していきたいという点が一つ。

もう一つの質問はあわら市にコミュニティを作りたい。あわら市を良くするため、豊かなまちにするための住民がこぞって知恵を出し合うコミュニティを作って、それが活性化に繋がりたいとそういうふうな提案といたしますか、願いを述べさせていただきます。それを質問に変えて言わせていただきたいと思います。

ここにいらっしゃる理事者側の先輩方、先輩方というか方たちはあわら市を豊かにするために試行錯誤し、いろんな方策を考えながらやってるっていうことはよく理解できます。私も今64歳なんですけれども、50を超えたぐらいからはそういう立場に立たされるといろんな声が来て、むちゃくちゃ言うなよというようなこともいっぱい経験してきました。その上で、やはりこっちの思い、新人としてのフレッシュな思いを受けとめていただいて、ご答弁いただくとありがたいなというふうに思っています。それでは始めさせていただきます。

ちょっと教育の現場を話させていただきます。私、42年間教職をしてきました。その中で生徒指導の変遷、部活動指導の変遷、保護者の変遷、あるいはICTの今中嶋さんが言われたICTの変遷、総合的な学習から総合的な探究への変遷、文部科学省の考え方の変遷、いろいろその中には体験をしてまいりました。そんな中で、子どもという宝をどう未来にいざなっていくかということで、3月31日まで私はそういう立場にあったんですけれども、今回からは今言ったような、やはりあわら市にその教育、あわら市の未来の子どもたちのための教育、特化というか戦略、戦略が良い悪いもあるんですけどやっぱりそういうあわらを豊かにするために手を入れていきたいなというふうに考えております。

先週土曜日の福井新聞に、中央教育審議会から学習要領の教科時間数のなんか学校裁量というのが出てきました。それは情報教育の強化というのが根底にあって、さらにこれを活用しますと地域のキャリア教育への時間数を当てるという意味でも活用できるかなというふうに記事を読んでまいりました。それでは、そういう観点も踏まえていろいろ質問をさせていただきます。甲斐教育長には引き続き大変ですがよろしくお願いします。

1問目の質問です。質問は、あわら市を多様な視点で捉えるというところで、今スライドをご覧ください。あわら市の教育基本理念に「ふるさとあわらを愛し、一人一人が夢や希望を持ち、個性が輝く教育」、これが最初に謳われているんですね。私ここ2ヶ月の間に、こども園から子ども児童クラブ、そして小中高と全ての学校を校長先生並びに教頭先生とお話をしてまいりました。どこに課題があって、どういうふるさと教育をしているかというのを、一覧表にして持っております。その上で質問をさせていただきます。その前にちょっとすいません。基本の教育理念で、この「ふるさと愛の醸成と」という言葉が福井県の教育理念より一歩

踏み込んだ具体性があるなど、素敵だなというふうに感じてます。

そして、第3次あわら市総合振興計画、これは素案なんですけれども、「こどもまんなか社会」「キャリア教育」「人生100年時代」というキャッチフレーズがいろいろあるんですが、その中でも学校教育や多様な体験、交流機会を通じて予測困難な時代を生き抜く云々というふうに書かれております。

これちょっと見にくいんですけれども、第3次の素案では、人口減少対策、今これを私は根底にお話をさせていただくんですが、重要度は非常に市民の自由度が非常に高いんですけれども満足度は低い。学校教育のこのちょっと黄色で網掛けしてるやつですね。これ重要度は結構高くて、ただ満足度も結構行っていると。だから学校教育に関しては、市民の方は満足しているのかなと思います。

そこで、質問1です。質問はそのまま読ませてもらいます。人口減少の緩和のため、教育での幼児期から中学までのふるさと教育、キャリア教育の必要性はあわら市の教育基本理念にもしっかりと謳われていますが、その意義の確認と効果、今後の課題についてお答えください。よろしくをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) あわら市が進めてますふるさと教育やキャリア教育の意義とその効果および今後の課題についてのご質問にお答えいたします。ふるさと教育およびキャリア教育は、あわら市の第2期教育振興基本計画において、子どもたちが地域を愛し、将来にわたって自らの可能性を追求し、地域に貢献する人材となるための重要な教育として位置づけており、ふるさとあわらを愛し、地域に貢献しようとする心を育むことを目的として推進しております。

これまでに各小中学校では積極的な取り組みが行われております。例えば、ふるさと教育では、北潟湖周辺の自然観察や刈安山での林業体験、細呂木製鉄遺跡でのたたら製鉄体験などその地域の豊かな自然や歴史、文化に触れる取り組みが行われております。

また、キャリア教育については、例えば芦原中学校では、市内の企業を訪れ、製造工程や職場の苦労、工夫を体感する職場体験や「ようこそ先輩」という企画で地元で働く卒業生などに話を聞き、将来を考えるきっかけを作る取り組みなどが行われております。その教育の効果は、短期的に測ることは難しいですけれども、例えば小学校6年生と中学校3年生を対象に毎年実施されております全国学力学習状況調査では、あわら市の子どもたちの地域活動への参加率が伸びており、子どもたちが地域社会の一員として貢献したいという意欲が向上しているものと受け止めております。一方、課題としては、ふるさと教育やキャリア教育を進めていくためには多くの時間が必要となります。加えて学校教育では、情報モラル教育や福祉教育を始め、防災教育、消費者教育、租税教育、金融教育、主権者教育など時代の変化や社会のニーズに合わせて求められる教育が年々増加しております。

しかしながら、総合的な学習の時間は週2時間しかなく、学校ではこれらの教育

をカリキュラムに盛り込むことに大変苦勞しております。教育委員会といたしましては、各学校のカリキュラムを尊重し、必要に応じて情報提供や事業支援を行うなど、各学校のふるさと教育やキャリア教育を支援してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 6番、南良一君。

○6番(南良一君) ありがとうございます。今は実態を伺ったので、再質問はいたしません。

また新しいスライドをご覧ください。なんかコンパスみたいなのが出てきましたね。これ少しだけ説明させてもらいます。これOECDという経済開発機構が出している羅針盤です。これ、ラーニングコンパス2030というやつなんですけれども、実はこのOECDという、そういう経済協力機構が教育に口を出すと。お金は出してません、この機関は。実は、これは産業界と、やはりこれからの教育のあり方は社会で教育を作っていくんだと、産業界と団結して協力して協働ですね、いわゆる協力の協と働いて作っていかなくちゃいけないというような枠組みを作ったやつです。ちょっと見にくくてわからないんですが、山の上にウェルビーイングという言葉がありましてこれはウェルビーイング、要するにいい状態であるような子どもたちが変革を起こさせるような取り組みをしていきたいと。その中にはagencyという、ちょっと専門用語じゃない、僕も知ってるんですが専門用語じゃないんですけども、ともに取り組んでいく子どもたち一人一人、我々一人一人もagencyという社会に貢献していくような教育をやったりやっていかないと、これからの世の中、世界全体がうまく回っていかないんじゃないかと。それで私達はPDCAサイクルというのをよく使うんですが、ここではARというような見直しのサイクルを使ってまして、そこでagencyというものが社会全体のウェルビーイング、そして個々のウェルビーイングに繋がっていくという考えを示したものです。これすごい興味深く、面白く読めるので、またできたら見ていただきたいと思います。その中にCo-agencyという考え方がありまして、これは「Co」というのは「協働」ですね。agencyというものは「主体」です。「代理者」、良くするための「代理者」という意味なんですけど、これを生徒に育成させていくためには、スライドまた見ていただきたいんですけども、子どもサイドではやはり産業界との交流、これがこれから人口減少緩和に繋がっていくような小さいときからの子どもの教育に繋がっていくんじゃないかと。それともう一つ魅力だけ。今、小学校に伺いますと、結構地域のおんちゃん、おばちゃんがこういう事業に参加しようっていうんで、ふるさと教育というか、ふるさと郷土を愛する教育というのは十分されているんですけども、あわれには素晴らしい企業がいっぱいありまして、その産業界と交流していく、産業界のオンリーワンの素敵な技術を見せる。それによって考えさせるという、将来あわれ市を選択枝の一つとして考えさせてくれる要素を小さいときから育むというのに少し弱さがあったかなというふうに考えてます。ただ、今教育長が述べられたように、学校現場は忙しいというのは重々承知しておりますので、こ

ういう今文科省も教育課程を少し柔軟に考えてもいいと。あるいは、ふるさと教育の一つというか、小中学校の教員の人にご負担をかけるんじゃないで、こちらで、やはりバスを手配して企業を見せるというような交流を行っていただけたらなということ。それともう一つは魅力だけじゃなくて、あわらの課題を多様な方、2問目の質問に関係するんですが多様な住民のコミュニティの中に子どもたちを入れて、小学校からあわらの課題を自分ごととして捉えさせる、そういうふうな教育、ちょっと社会と一緒に作るような教育を取り入れていけないものかなというふうなことを考えています。大人サイドではそれを受け入れるコンソーシアム、あわらを豊かにするという理念でゴールを同じく定めてその違う団体、違う文化のものが一緒にやってそこに向かう、ゴールだけ設定しておけば、あとはコーディネートすればうまく組織が動くと思いますのでそのようなことを少し考えています。

そこで二つ目の質問です。先ほどの答弁にもあったように、各学校での取り組みは素晴らしいということは十分足を運んで認識してきました。

その上で、全体をあわらの教育全体を俯瞰したあわら市を考える学びとして、産業界との交流、あわらの課題を考える多様な方との交流に子どもたちも入れていただきたい。そのことについてご答弁をお願いします。よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) ふるさと教育の推進には、子どもたちの発達段階に合わせて、地方の方々だけではなく、企業や大学関係者、行政といった多様な立場の方々との交流を創出することは、大変意義深いものであるというふうに考えております。

現在、金津中学校では「あわら幸考学」という取り組みが行われております。「考える」「幸せ」という字を当てて「こうこうがく」というふうに呼んでおります。これは生徒が主体性を持ってあわらの課題を考え、行政を初め、あわら市内の企業や団体にリサーチに赴き、その課題の解決の方法をまとめ、提案するという取り組みでございます。

これまでに様々な提案が行われておまして、例えば、「信号のない横断歩道でドライバーに一時停止してもらうには」や「地元スイーツ店をより効果的にPRするには」などあわら市の身近な課題について探求を行い、その成果を生徒や保護者に発表してきました。

この中には企業に赴き、アドバイスをいただき、生徒が提案したものが実際に商品化されたものもございます。昨年度は吉崎にある、e X c a f eとコラボしまして、富津金時を使った「もちもち富っぷり団子」という商品を開発し、e X c a f eで販売していただくことになりました。議員ご提案のように、企業を始めとした様々な方々のご協力を得ることで、より充実した取り組みができるんじゃないかというふうにも考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 6番、南良一君。

○6番（南良一君） どうもご丁寧な答弁ありがとうございます。

私も先ほども言いましたけども、学校現場と教育委員会は大変忙しいということ重々承知しておりますので。ただ、これから1点、やっぱ企業を小さいときから見せる、体験させる、その後企業の方々と話をお聞きするというような訪問。もちろん訪問には事前学習と授業の振り返りがあると思うんですけども、そのようなことを一つ、負担のないようにこちらが企画してやるというようなこと。

そして、あわら市の課題を考える市民のそういう集いに、やはり小中学校の生徒も働きかけていきたいというふうに私は願いで思っているんですが、そのことについて答弁をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 現在、学校では探究学習のほかに、職場見学あるいは職業講演会など市内企業と連携した取り組みは行われております。今後も企業訪問を含めて多くの児童生徒が市内の素晴らしい企業と関わる時間が増やせるよう可能な限り内容とか方法を検討していきたいと思います。

そして、子どもたちの参加につきましても、その開催の内容とかあるいは時期を踏まえて検討していきたいというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 6番、南良一君。

○6番（南良一君） どうもありがとうございました。

それでは三つ目の質問に行かせていただきます。今、前向きに増やせるようにまたか検討していただけるということなんですが、その検討していただいて、実際に子どもたちが我々も含めて企業に行ったときに、その企業が同じようなあわら市を豊かにするというゴールを持って理念を持って受け入れてもらわないと、ただやっぱ就活目的で説明してくれたり、そういうことはないと思うんですけども、そういうんではいけません。

そうすると、受け入れ側に一定のこちらとの共通理解、理念を持っていただきゃいけないということで、あわら版のキャリア教育というのはまだ先のことだと思うんですけども、その趣旨に賛同してくださる。すなわち、趣旨というのはあくまでも「豊かなあわら市にする」、「人口減少の緩和を最終ゴールとしている」というような理念を共有していただけるような企業、大学、高校、行政、市民をメンバーとした、そういうふうなコンソーシアムをどうしても最初を作るとなると教育委員会の準諮問機関みたいな形になると思うんですが、そういう教育の多様な視点で、我々と同じ理想のもとで進めてくれるようなコンソーシアムを構築できないものかと考えておるんですが、そのことについて答弁をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 議員ご提案のコンソーシアムを構築して、そこから多様な知

見を得て、各小中学校で展開しているキャリア教育にフィードバックし、ブラッシュアップするという企画はとても意義深いものであると考えております。

ただ、実際のキャリア教育やふるさと教育は必要な授業時間数を確保した上で、限られた時間数の中で学校ごとのカリキュラムに即して進めることが求められております。こうした中で、一律的な取り組み、あるいは画一的なプログラムを当てることは、各学校のカリキュラムにしわ寄せが生じることが懸念されますので、この点につきましては慎重に検討していきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 6番、南良一君。

○6番（南良一君） どうも度々ありがとうございます。もうしばらくですのでよろしくをお願いします。今、慎重に検討していきたいと。それで十分結構ですので、やはり将来的には協議体の形でもいいので、あわらの未来を考えると子どもも企業も大学も行政も議員も関心のある市民も入れたような、そういう将来を考えるような有志の会が、コンソーシアムができるといいなというふうに考えております。

最後の質問に行かせていただきます。その前に企業との関わりについては、やはりそういうふうな理念を持ってもらうということは、企業がこれからあわらの子どもを採用できるということもWinの面もあるんですね。私はそういうコンソーシアムを作るにあたっては、それぞれの部署がWinというWin-Winの関係でないとなかなか長続きがないと思っていますので、その点も今後考えていただいて、私も当然考えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

最後の教育に関する質問です。子どもの学びの評価というのは今三つの観点別評価になっています。知識、理解、思考、判断表現、それと学びに向かう姿勢、人間性とは何か訳のわからない、訳のわからないと僕は言っちゃ駄目なんですけど、三つ目の実に評価しにくい学びに向かう姿勢、人間性、レジリエンスとか、回復性とかね、そういうふうな観点があるんです、実際に。この三つ目がいわゆる非認知能力と一般に言われているものでなかなか数値化ができません。

しかしながら、これ今、教育でとってもホットな話題でありまして、探究活動というのも、その三つ目の観点にとっても重点が置かれている一面があります。実際に探究活動は今、数値化では評価されていないと思います。文字で書くんだと思います。この非認知能力の育成とあわら市を考えるという学習が噛み合ったときに、あわら市が住み続ける選択肢として、とっても有意義に考えていただける可能性に繋がると思うんですが、非認知能力の育成についてどのように考えているのかご答弁をお願いします。以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 認知能力と非認知能力はどちらも子どもたちの成長にとって大切な能力であるというふうに考えております。知識、技能や思考力、判断力などの認知能力は、主に各教科の中で育まれておりまして、学力調査におきましては、

あわら市は高い水準を維持しております。

一方、意欲や協調性、好奇心や探究心、自己調整力や問題解決能力など、学力調査では、数値化しにくい非認知能力は、各教科を含め、特別活動や総合的な学習の時間など学校教育全体で育まれております。

各小・中学校で実施されているふるさと教育、あるいはキャリア教育は子どもたちが地域の文化や地域の人々と関わりながら、学ぶ活動であります。例えば、地域行事への参加や地元産業の体験は仲間と協力し、課題に取り組み、達成感を得ることで、主体性や協働性など非認知能力を育む場となっております。

このように、ふるさと教育やキャリア教育を推進する中で非認知能力が向上し、子どもたちは地域を愛する人々に触れ、地域の魅力を感じ、地域の課題に正面から向き合い、その課題に解決しようと主体的に努力をします。その積み重ねによりまして、ふるさと愛する心情が育つというふうにも考えております。そして、その取り組みの延長で「あわら市に住み続けたい」あるいは、一度市外や県外に出たとしても「あわら市に戻って地域に貢献したい」と考える子どもたちが増加してくれることを期待しております。

市としましては、今後ともふるさと教育やキャリア教育を通じまして、子どもたちの協働性や主体性といった非認知能力を育み、ふるさとあわらを愛し、地域に貢献しようとする心を育てていきたいというふうにも考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 6番、南良一君。

○6番(南良一君) ありがとうございます。そういう非認知能力というところの認識のもとで、これから取り組んでいくというのは、やはり違ってくるんだろうなと思っています。

先ほどのOECDのラーニングコンパス見ていただきましたけれども、これも非認知能力というのが本当にまちをCo-agencyという自分が主体となってまちを作っていくような原動力になるということにも謳われていますので、次回、これについて機会があれば具体例を示してまた質問させていただきたいと思います。これで第1問目の質問を終わります。ありがとうございました。

続いて、大きな二つ目の質問です。これは先ほども言いましたように、まちづくりの機運を醸成していくためにコミュニティを作っていくというふうな質問です。

質問に移ります。5月、6月に3回シリーズで行われた市民ワークショップは素敵なものだったなと、私も3回とも参加させていただきました。あわら市にやっとうこういうものがあるんだと嬉しく本当に心躍る状態で参加させていただいたのを覚えてますけれども、これを拡張して年間を通して、市民主体のまちづくりボトムアップミーティングというような組織を構築できないかと。

現在行われている市民主役のまちづくり推進事業等については十分わかっております。地域の文化伝統の継承、そして何より地域の活性化に関して貢献している価

値ある事業だということも認識しております。ただ、ちょっと垣根が高いかなと。もう少し気軽にまちづくり、まちのあり方、あるいは私達の住んでいるあわら市の課題を考える「市民カレッジ」、坂井市を意識して僕も言ってるんですけども、そのような取り組みが欲しいと考えております。その開催にはやはり市のやっぱり全面的なバックアップがいただきたいなというふうに思ってます。そういうあわら市を支えるコミュニティ作りに関してどう考えておられるのかご答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) 年間を通じて、市民からのまちづくりボトムアップミーティングができないかというご質問にお答えをいたしたいと思えます。

市民の皆様が気軽にご参加でき、まちの将来や課題について自由に意見を交わす場を広げていくことは大変意義深く、本市としても重要な取り組みであると認識しております。本年度、南議員にもご参加いただき、本市が実施いたしました市民ワークショップについては、第3次あわら市総合振興計画の策定に向け、市民の皆様のご意見を伺いするために行ったものであり、来年度以降継続するものではございません。

一方、本市では、市長ふれあいトークを年10回程度開催し、幅広くご意見を伺っているほか、今年度からは、中学生、高校生、大学生を対象とした次世代タウンミーティングを新たに実施し、若い世代の声を市政に反映する取り組みを進めております。今後は、これら既存の取り組みを基盤として、まちづくりに意欲を持つ人材の掘り起こしや育成を図り、年間を通じた市民主体の取り組みにレベルアップできないか検討したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 6番、南良一君。

○6番(南良一君) どうもありがとうございました。

今、市長の発言の中で、これらの既存の取り組みを基盤としてまちづくりに意欲を持つ人材の掘り起こしの育成を図っていききたいというような前向きな答弁が聞かれまして大変嬉しいなと思っております。やっぱり市民の、すいません、これ言うともう5分しかありませんので。スライドをご覧ください。

まちづくり活動への支援というのが今、市長が答弁された中のを要約するように書かれております、第2次あわら市総合計画です。次に、第2次あわら市総合計画にもっとわかりやすく、市民の参加機会の充実、市民などの市政への参画を促進するため、各種計画などの策定に当たっては、市民の意見を十分反映し進めていきますということで、やはりこういうあわら市主体の事業なんかに参加できないような住民の声もやっぱり拾っていったらなというふうに思っておりますので、またよろしくをお願いします。

さて、最後の質問です。この市民における今年度の次世代ミーティングや市長ふれあいトーク等に私もぜひ参加させていただきたいなと思えます。それらの中で取

り組みたい課題、あるいは考えていきたい分野でのグループができた場合、それらのグループの自走を支援し、年度区切りで提言できるものは成果発表してもらい、断続的に次年度にまたぐものは継続して研究をしてもらい、そのようなこれからの取り組みをしていくことについてご答弁をお願いします。よろしくをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長(渡邊清宏君) まちづくりに関するミーティングのグループごとの自走支援についてのご質問にお答えをさせていただきます。

この質問につきましては1問目のご提案を前提とした内容であると認識しております。本市としましては、先ほどの質問に対する市長答弁と重複いたしますが、議員のご提案に対しましては、現在取り組んでおります市長ふれあいトークや次世代タウンミーティングといった既存の事業を基盤にレベルアップを検討したいと考えております。

坂井市や敦賀市では議員提案の類似のボトムアップミーティング等の取り組みが実施をされております。運営方法やグループへの自走支援、成果発表の手法などは他市の事例を参考にその可否について他の手法と比べながら検討したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 6番、南良一君。

○6番(南良一君) どうもありがとうございました。再質問はいたしませんので、また僕も勉強して、これらのまちづくりのコンソーシアムの構築をぜひ目指してやっていきたいなと思っております。

最後に、一昨日から灯の回廊社会実験が始まりました。私も参加させていただきました。ここでやはり、僕そのときにちょうどインスタグラマーの方とお会いしてお話をさせてもらったんですが、やはり人ですよねと。人がやっぱり動員でもいいからやっぱり人が来て、人が賑わう姿を少しでも住民の方に最初見せたいと。そういう意味で私が提案している市民のグループコンソーシアム的なグループがいくつかできますとですね、スライドにあるように、これ適当に私が作ったんですが、市民が得意な分野でコミュニティを作る。このコミュニティの方は、あわら市を豊かにしたいという一念で集まった方なんで、この方にまず経済産業部長からいっぺんこれ見てくれやと、社会実験参加してくれやとということで意見をもらおうとすると、この人たちは来ると思うんです。あわら市を豊かにしたい人なんで。こういうようなバックボーン、あわらを豊かにしていくようなバックボーンをグループとして作っていく。そして何か実証実験をしたいときには必ずその人たちの参加を促すというようにも、こういうのはこういうグループっていうのは非常に有益に働くんじゃないかなというふうなことを考えています。

素敵などでアメリカフウっていうのはすごい良かったですね。チェーンソーで切られないようにするといいなと思いつながら素敵やなと思っていました。そのため

には人を集める。とにかく人で意見を集約してほしいなと思います。どうもありがとうございましたいろいろ。

私が教育を通じて色々思ってますのは、理解はできるんです。今検討します。私達もいろいろ発言をするのか理解はしてるんですけども、理解っていうのは、2通りの理解があって、一つは「頭で聞いて、脳がやってきて、うん、わかった」なんです。もう一つの理解っていうのは、やはり「共感」。だから、市民の方を色々取り組んでくるとあわら市について共感というのがあると思うんです。共感を経て、それが腹に腑に落ちたときに本当に理解した。その本当に腑に落ちた理解がないと、あわら市っていうのはなかなか積極的に一人一人が作っていかうところにはなっていないんじゃないかなと思います。最初の理解は誰でもできます。ただ、最後の理解をするために、本当に我々も共感を持って、事例を現場に行って、事例を探って、共感して、腑に落ちて、これからも提案とか皆さんと話をしていきたいなと思っておりますので、今後とも質問させていただきます。よろしくお願ひします。

以上で、南の質問を終わります。ありがとうございました。

◇中垣内えり香君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、3番、中垣内えり香君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 3番、中垣内えり香君。

○3番（中垣内えり香君） 参政党の中垣内えり香です。議長のお許しをいただきましたので、初めての一般質問をさせていただきます。

私は子育て世代の母親として、市民の皆様と同じ目線に立ちながら、この度託していただいた皆様の思いと責任を胸に、子どもたちの未来を守り、このあわら市をさらによりよくするため、強い覚悟を持ってここに立たせていただいております。それでは、通告に従い、分割質問分割答弁にて質問をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス感染症に係る振り返りについてです。

まず、これまでの新型コロナウイルス対策と今後の対応についてお尋ねいたします。新型コロナウイルスが発見され、世界的に感染が広がってから5年が経ちました。現在は感染症法上の位置付けが5類になり、基本的な感染症対策は個人の判断に委ねられています。

当時を振り返れば、クラスターに伴う飲食店休業、職場や学校の閉鎖など社会生活に多くの制限が加えられただけでなく、情報の少なさから行き過ぎた恐怖感を助長したほか、偏見や差別的な風潮を生み出すなど、まさに大混乱が生じておりました。

ところが、今年4月中旬にはアメリカホワイトハウスの公式ホームページでパンデミックの原因となった「新型コロナウイルスは人工ウイルスであった」と発表さ

れて話題となり、ウェブサイトにはロックダウンやマスクの着用義務化などの措置が感染対策として誤りであったと掲載されました。

さらに、日本でも厚生労働省が示す新型コロナワクチンを接種する対象であった「妊婦」がいつの間にか削除されていたり、当時の新型コロナウイルス感染症対策分科会、会長尾身茂氏が、「ワクチン接種には感染防止効果はあまりなかった」という驚きの発言をして話題になっています。

以上のように、国内外で様々な変化があるにも関わらず、国ではいまだ十分な検証を行っておらず、ワクチンに関する総括が行われているとは到底言えないと考えます。このように、新型コロナ感染症対策について多くの課題を残していることは、誰しもが感じていることではないでしょうか。そこであわら市として、このような状況を冷静に振り返り、新型コロナウイルス感染症とワクチンに関しての総括を行い、今後の感染症対策に活かす、改善点を明らかにしたいとの思いから質問をさせていただきます。

まずあわら市として、これまで新型コロナ感染症対策として、どのような方針と判断で対応されてきたのか。そして、今後の感染症対応について、どのような方針で取り組まれるのかをお尋ねいたします。

続いて、予防接種健康被害救済制度について質問いたします。

参政党は、新型コロナワクチン接種については否定的な立場をとってまいりました。その理由は、このワクチンは極めて短期間で開発され、その安全性と有効性の検証が不十分であり、深刻な有事被害が報告されていることなどから、新型コロナワクチンのリスクを科学的に再評価し、国民の健康と人権を守ることが大切であるとの考えからです。そして現在、新型コロナワクチン接種は人類史上最大の薬害とも言われるほど、各地で副反応リスクが多く報告されています。参政党が危惧し、訴え続けてきたことが、まさに現実になってしまいました。

具体的に申し上げますと、厚生労働省の発表による令和6年8月4日までに、国に報告された副反応疑い件数が3万7,537人、そのうち重篤報告件数が9,317人、接種後の死亡事例の件数が2,261件となっております。また、予防接種健康被害救済制度については、2021年8月に実施されて以降、今年6月までたった4年間で合計9,212件の健康被害が認定され、うち死亡事例はなんと1,026件と報告されています。

1977年から接種されてきた他の全ての予防接種においては、48年間で3,522人が被害認定されており、死亡事例は151人と報告されています。このように比べてみても、新型コロナワクチン接種による健康被害数が異常な数字であることがわかります。

そこで質問です。あわら市における同ワクチンによる副反応疑い報告件数と、予防接種健康被害救済制度の申請件数と、その審議結果を教えてください。

また、あわら市では予防接種健康被害救済制度について市民への周知が十分ではないように思われますが、今後の対応をお伺いいたします。

最後に、適切な判断ができるための情報提供についてお尋ねいたします。

再三になりますが、あわら市としてこのような状況を冷静に振り返り、新型コロナウイルス感染症に関しての総括を行い、今後の感染症対策に活かす、改善点を明らかにしたいとの思いから質問をさせていただいております。

市民への市民の立場に立った情報伝達の方法も改善点に挙げられるのではないのでしょうか。現在の新型コロナウイルスワクチン接種は法律上の義務がない自己判断で行うものであります。打つか打たないかは、自分で判断して決めなければなりません。だからこそ、自分で判断をするための正しい情報が必要であると考えます。他の自治体では、ホームページで副反応リスクや接種後の健康被害の相談窓口など、市民に適切に情報伝達しているところもあります。

そこで質問です。あわら市でも同様に、市民の立場に立った適切な情報提供を行うべきであると考えます。しかし、あわら市のホームページにおいては、副反応リスクなどの詳しい説明の掲載はないように思われます。私は市民の生命と安全を守るために、市民の自己判断に資する適正な情報の発信がなされるべきと強く主張いたしますが、今後そのように掲載されるおつもりがあるかどうかお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） 1点目のこれまでの新型コロナウイルス感染症対策と今後の感染症対策についてのご質問にお答えします。

これまでの新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染拡大を防止するため、令和2年3月から国の新型インフルエンザ等対策特別措置法や新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、県の県民行動指針など感染症対策やワクチン接種の方針、およびあわら市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき対応してまいりました。

また、令和2年3月から令和4年3月までの間、市長トップとする新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染状況や市の対応状況の共有、対応方針の決定を行ってまいりました。具体的には、感染症拡大防止のための3密の回避や、手洗い、換気などの基本的な感染症対策を市民に呼びかけるとともに、国や県から発信される情報について、あらゆる手段で周知を行い、市民への情報共有に努めてまいりました。

また、小中学校の臨時休業とそれに伴う放課後子どもクラブの開所、公共施設の利用制限、イベントの中止や実施方法の変更、ワクチン接種を迅速に進めるための体制整備を全庁的に実施してまいりました。

このほか経済対策としましては、コロナ関連の給付金の支給や企業向けの助成を行ってまいりました。今後の感染症対応につきましても、国や県の方針および市の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき対応してまいります。

次に2点目の、予防接種健康被害救済制度についてのご質問にお答えします。

市における新型コロナワクチンによる副反応の疑いの報告件数は、ワクチン接種

が開始された令和3年度からこれまでに7件となっており、医療機関から国に報告する仕組みとなっております。また、予防接種健康被害救済措置の制度の申請件数は、令和7年8月25日時点で1件であり、現在、国において審議中となっております。この制度は、本人の申請に基づき、市が国に進達し、健康被害と予防接種との因果関係が認定された場合に給付が行われるものです。この制度の周知につきましては、市のホームページに掲載するとともに、接種券の送付時には、制度の概要を記載した案内を同封し、厚生労働省のホームページにアクセスできるQRコードも併せて掲載するなど、情報提供に努めてまいりました。今後も市民の皆様が予防接種制度の内容を正しく理解し、必要に応じて適切に活用していただけるよう、わかりやすい情報提供に努めてまいります。

次に、3点目の適切な判断ができるための情報提供についてのご質問にお答えします。新型コロナワクチンの接種開始以降、市では広報やホームページ、個別に通知する接種案内について使用されるワクチンの種類や副反応、健康被害救済制度の情報に加え、強制ではなく、自分の同意に基づく接種であることをお伝えしています。

さらに、国や県のホームページを活用し、予防接種に関する最新情報を紹介してきました。令和6年度に新型コロナワクチンが予防接種法に基づく定期接種となつてからは、よりわかりやすい情報提供となるよう、ホームページに新型コロナワクチンごとのパンフレットを掲載しております。

今後も市民の皆様が十分な情報をもとに接種について、ご自身で判断ができるよう、わかりやすく正確な情報提供に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 3番、中垣内えり香君。

○3番(中垣内えり香君) ありがとうございます。あわら市としては、国や県の指導に基づいた市の行動計画で感染防止に努めてきたとのことですが、その結果として、ワクチン副反応が強く疑われる症例が全国的に相当数に上っております。このことを市としてどう受けとめ、どう対処しようとされたのか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長(中道佐和子君) ただいまのご質問にお答えします。新型コロナワクチンに伴う健康被害が疑われる症例が全国的に増加していることにつきましては報道等で把握しております。

市ではこうした状況を踏まえ、接種前の問診時や接種後の健康観察時におきまして、新型コロナワクチンの副反応に関する情報提供や、予防接種健康被害救済制度の周知を含め、寄り添った対応を行ってまいりました。

また、ワクチン接種による副反応に対応する医療機関の体制としましては、県が体制を整備し、医療機関に周知し、確保してまいりました。

市としましては、申請の受付や情報提供など、市民の皆様に必要な支援が行き届

くよう、引き続き丁寧に対応してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 3番、中垣内えり香君。

○3番(中垣内えり香君) ありがとうございます。国や県の指導に従うのは理解ができます。がしかし、新型コロナワクチンによる副反応の多発がうかがわれるときに、あわら市独自の判断が求められているのではないかと考えます。今後も新型コロナワクチン接種は進められる予定です。あわら市民の健康と命を守るのは、市に課せられた最も大事な使命のほうです。その使命を果たす市長の責任は決して国や県からの委託によるものではなく、市長が市民に対して直接負っている責任ではないでしょうか。

当初と比べて状況が変わってきている中で、新型コロナワクチン接種による健康被害から市民を守るため、市長は国の指導に対して、市独自の安全策を打ち出すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) ただいまのご質問にお答えしたいと思います。国の予防接種制度は感染症対策の根幹を担うものでございまして、ワクチンの種類や接種方法、副反応への対応救済制度の運用など、全て国の法令や指針に基づいて実施をされております。市といたしましては、これらの制度の枠組みの中で、適切に対応していくことが求められており、これを実施してまいりました。

新型コロナワクチンの検証や承認に関しましては、5類感染症に移行した後も、国の専門機関で引き続き科学的リスク評価が行われております。今後も国や県の動向を注視しながら、正確な情報提供と相談体制の充実に努め、市民の皆様が安心して接種を受けられる環境作りに取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 3番、中垣内えり香君。

○3番(中垣内えり香君) ご答弁ありがとうございます。市民一人一人の命と健康を守るために、どうか慎重に進めていただくことを前向きにご検討いただきますようお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、学校給食について質問します。まず、あわら市内の学校給食における地産地消の取り組みについてお伺いします。

現在あわら市では、少子化対策、保護者の経済的負担軽減のため、学校給食の無償化が進められています。これは森市長が公約に掲げて進められてきた政策であり、中学生の子を持つ親としましても大変ありがたく感謝いたしております。

さらに、国においても、令和8年度より給食無償化対象を小学校から順次拡大すると聞き及んでいます。ところが、給食無償化では、経済的負担が減る一方で、私の周りの子育て中のお母さんたちからは、給食の質や量が落ちてしまわないかという不安の声も聞いております。確かに、給食無償化を実施している自治体の中には、

コストの変動に対して予算が伴わず、かなり質素な献立になった例もあるようです。

大きく日本の食の現状に目を向けますと、安くて便利な食事が手に入る一方で、食生活の偏りや栄養バランスの乱れといった課題も存在します。私自身、農業従事者として米作りをしておりますが、母親として子どもに食べさせるものは、安心して安全なものであってほしいとの思いから、無農薬の米作りを始めた経緯があります。学校給食は3食のうちの1食であり、子どもの成長に大きく影響をしていると考えられます。

また、給食を通じての食育活動や地域の愛着形成、給食が楽しみで登校する子どもたちなど、給食は栄養面以外でも大変重要な役割を担っています。ご存知の方も多いとは思いますが、日本で初めて「食育」という言葉を使った食育の祖は、この福井県出身の石塚左玄先生です。提唱された「医食同源」「身土不二」。食べたもので体や心はできている。生まれ育った土地のものを食べることが健康に良い影響を与えるという教えです。

また、1977年にアメリカ議会で承認された有名な「マクガバン・レポート」では、食と子どもの健康について驚くべき報告がされています。

資料によりますと「ニューヨークのある中学校を対象に、ランチの食事を4年にわたり修正していった。1年目は脂肪と砂糖を減らした。2年目と3年目は、合成着色料や甘味料を使った食品をやめた。4年目は保存料もやめた。結果は劇的だった。学力テストの平均点が、食事を変える前に比べ16点も上がった」ということです。このように、食べ物を変えるだけで成績が上がり、さらに乱暴な少年が穏やかになるなど、性格まで変わることが、他の調査でも明らかになったそうです。

そこで、学校給食の質について2点お尋ねいたします。まず、あわら市内の学校給食における地域農産物の使用状況と地産地消の取り組みについてお伺いいたします。

次に、地域農産物の作り手が減っていることについてお伺いいたします。給食における地域農産物の使用量が減っているとお聞きしました。地域農産物の作り手が減っていることがその要因となっているとのこと。このままでは今後給食への地域農産物の使用量の更なる減少や、地産地消の取り組みに支障が生じてくると考えられます。また、地域の経済活性化という点においても、作り手の減少は大きな問題だと思います。

そこで質問です。地域農産物の作り手が減っていることについての見解と対応策をお伺いいたします。

次に、給食無償化を実施するに当たる質や量の維持、向上について質問いたします。

行き先の見えない物価高騰のあおりを受け、あわら市の給食においても、給食費の値上げがされているとお聞きしました。給食無償化は、子育て世帯にとっての経済的な負担軽減というメリットがありますが、子どもの食への大人の責任を意識し続けることを忘れてはいけな思考えます。

例えば、物価の変動によって給食費のコストが上がり、それが栄養士や給食センターの努力を超えるような場合でも、従来の質を維持できる何らかの保証が求められるのではないのでしょうか。

もちろんこれは無償化給食だけのものではありませんが、無償化してでも良質なものを提供したいという市長の思いからは、当然導かれる課題だと思います。本議会に上程された予算案にも、給食無償化関連予算があります。ここでその詳細を伺うことは控えますが、これは私が最も期待しているところです。

そこで、以上のように、予算の制限によって望まれる給食の質と量の確保が困難にならないような手立てをできることなら、制度設計で、あるいは何らかの前向きなご回答をお願いいたします。

最後に、給食の質の向上に向けての有機農産物の使用についてお尋ねいたします。

私は、給食の質を追求したとき、その先端にあるのは、オーガニック、有機農産物や自然栽培農産物の使用だと思っております。もちろん、これを給食に導入することの難しさは理解しています。価格や生産量確保の問題あるいは調理の難しさなどの課題を乗り越えるのは、特に給食センター方式のあわら市では難しいものがあると思います。

しかし、オーガニック、有機栽培や自然栽培農作物の学校給食への導入は、児童生徒の健やかな成長と、農薬や化学肥料による様々な食物アレルギーへの対応として有効であるということなどから、健康志向の親も増えてきており、関心は高まっていると思われまます。

先にも申し上げましたが、私自身が有機米と農薬や肥料を一切使わない自然栽培米をあえて作っておりますので、その本当の価値を何とか少しずつでもあわら市の子どもたちに届けたいとの思いがあります。さらに、これは驚かれるかもしれませんが、私はそう遠くない時期に日本が食糧危機に直面するのではないかと危機感を持っています。例えば、日本の化学肥料はほぼ100%が輸入であるのに対して、中国は世界の化学肥料の70%を確保しているそうです。

以上のようなことを考えると、単に安全な給食というだけではなく、今から市内でオーガニック有機農作物の生産を誘導するためにも、学校給食と何らかの連携をスタートできないかと願っています。

そこで質問です。学校給食の質の向上に向けての有機農産物の使用について、市のお考えをお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育部長、山下綱章君。

○教育部長(山下綱章君) それでは、1点目の「給食における地産地消の取り組みについて」の「あわら市内の学校給食における地域農産物の主要状況について」とのご質問にお答えさせていただきます。

あわら市では、学校給食で使用する主食に当たるお米はあわら市産を使用しております。また、米以外の副食に当たる食材については、可能な限りあわら市産、また

は県内産をしているところでございます。

福井県が学校給食に用いた食材について、毎年6月と11月分で実施している「産地別使用量調査」から申し上げますと、令和6年度の調査結果では、重量単位で申し上げますと、県内産食材の使用率は6月分が68.3%、11月分が58.5%となっております。また、あわら市産食材使用率は、6月分が35.3%、11月分が33.5%となっており、県内各自治体と比較しても地場産使用率は県内トップクラスとなっているところでございます。過去5年間の調査結果から、あわら市は県内トップクラスの地場産使用率を維持しており、地産地消の促進に積極的に取り組んでいると認識しているところでございます。

次の質問については、経済産業部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 「地域農産物の作り手が減っていることについての見解と対応策について」とのご質問にお答えいたします。

あわら市のみならず、全国の農業従事者の高齢化と後継者不足の課題は承知しており、特に中山間地域などの条件の不利地における後継者不足が顕著であり、大きな課題として認識しております。原因の一つに、若い世代が農業に魅力を感じにくく、所得の不安定さ、重労働、休暇の取りにくさが就労を阻む原因の一つになっていると考えております。加えて、近年の飼料、肥料の価格高騰、燃料や電気料の高騰も相まって、従来の生産法では収益を確保するのが難しく、若者が安定して農業に取り組める環境が不十分であるというふうにも考えております。

一方で、丘陵地の園芸農業や水田農業において、新規就農者数は令和5年度に7名令和6年度に1名、令和7年度に2名と少しずつですが、就業・就農されている方がおり、今後も就農される方を増やしていくことが、持続可能な農業に繋がっていくものと考えております。

このような新たに農業に取り組もうとされる方に対しましては、これまでの新規就農者への支援金交付や、経営安定のためのサポート体制などを維持してまいります。また、新規就農者が当初から収益を上げられるような仕組みを福井県、JA福井県、関係団体とともに現在検討をしているところでございます。

今後も地域に根ざし、地域の担い手となっただけのような、就農者の取り組みを進めるとともに、生産物の質の向上につきましても検討を続けていきたいと考えております。2点目の質問については、教育部長がお答えをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育部長、山下綱章君。

○教育部長(山下綱章君) 2点目の「給食費無償化を実施するにあたる質や量の維持向上について」のご質問にお答えさせていただきます。

あわら市における学校給食については、現在の給食センターが開始された平成26年1月以降、例えば中学生の給食費の場合、平成26年4月に300円、令和4

年9月に300円、令和7年4月に700円と消費税増額や物価高騰を踏まえ、これまでに3回にわたり改正を行ってまいりました。

また、中学生の給食費を無償化した後の昨年の12月には、精米の値上げによる原材料費の増加を市の負担において行っております。これらの給食費の改定や原材料費の増額により、給食の質や量の維持に努めてきたところでございます。

一方、ほかの県では「献立の品数が少ない」「給食の量が少ない」というようなマイナスイメージの報道もされており、市内でも心配される保護者の方がいらっしゃるのではないかと推察されます。ここで、あわら市の学校給食の現状を申し上げますと、議員ご承知の通り、主食、汁物または煮物、主菜、副菜、牛乳、以上の5品に加え、週に1、2回はフルーツやデザートなどがつくような献立を提供しております。児童生徒から感想が寄せられる一口メモでは「ポークビーンズがおいしかった。」「だし昆布入りきんぴらごぼうがおいしかった。」など、好意的な感想が多く寄せられております。

また、季節ごとの行事食や県内外の郷土料理、外国の料理など献立に工夫を凝らし、国内外の多様な食文化についても学べるよう、食育にも取り組んでいるところでございます。今後も現在の品数を維持しながら、様々な取り組みを継続するとともに、給食の質や量が損なわれることがないよう、食材費の高騰も踏まえた予算をしっかりと確保していきたいと思っております。

また、保護者への配信とあわせて、市のホームページでも掲載しております献立予定表には、献立名や栄養素はもちろん、エネルギー量や主な栄養価も日ごとに算出し明記しております。この献立予定表をご覧くださいますと、給食の質や量に対するご心配は払拭していただけるものと考えております。

今後も、給食は学校生活における子どもたちの楽しみや活力の一助となるよう、安全安心で美味しい学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の給食の質の向上に向けての有機農産物の使用についてとのご質問にお答えをさせていただきます。

学校給食において、有機農産物などを活用することは、環境負荷低減や持続可能な食料生産の促進などに対する子どもたちへの理解を深める食育の観点から有効であると考えております。

しかしながら、議員ご承知の通り、有機農産物を学校給食で活用するには多くの課題があるのが現状でございます。その課題を大きく三つに分けますと、まず一つ目はコストの高さでございます。

農林水産省が令和3年度米について実施した調査結果によりますと、精米において有機栽培前の販売価格は一般的に流通している慣行栽培米と比較して約2倍となっております。その他の農産物についても、有機農産物は通常の農産物よりも生産コストが高く、価格も高くなる傾向がございます。限られた予算の中で、エネルギー量や栄養バランスを考慮しなければならない学校給食においては、コスト面が一番の課題であると認識しているところでございます。

次に二つ目は、安定供給の難しさです。有機農業は天候や病害虫の影響を受けやすく、安定した供給量の確保が困難だと思います。例えば、あわら市の学校給食では、年間約25tの精米を使用しておりますが、学校給食においては、大量かつ定期的な供給が必要なため、欠品リスクが高まります。これは給食の運営に大きく影響することが想定されます。

最後に、三つ目は企画の調整です。有機農産物は、サイズや形が不揃いなことが多く、給食センターのように一度に大量の食材を扱う大規模な調理現場では、取り扱いが非常に困難であるというのが現状でございます。

このように、学校給食における有機農産物の使用につきましては、食材の安定した確保や、天候に左右されやすい有機栽培の難しさなど生産、流通、消費の各段階で課題があることから、給食での採用については慎重に検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 3番、中垣内えり香君。

○3番(中垣内えり香君) それぞれのご回答ありがとうございます。私の娘もあわら市の学校給食が大好きだと言って、給食を楽しみに学校に行っております。あわら市では、給食における地産地消に積極的に取り組んでいただいていること、また地域農産物の担い手へのサポート体制に取り組んでいただいていることを理解いたしました。

給食という子どもたちの食のインフラを支えてくださっている地域農産物の作り手である農業従事者の皆様へのサポートは、あわら市の未来を作っていくというためにも必要です。ぜひサポートの拡充を強くお願いいたします。

では、最後の再質問をさせていただきます。先ほどもお伝えしましたが、私は日本での食糧危機がそう遠くない時期に起こるのではないかと危機感を持っております。

以前より多くの有識者が、我が国の食料生産自給率の低さを懸念し、警笛を鳴らしてきました。日本の食料自給率は37%ですが、種や化学肥料はほぼ海外に依存しています。それを踏まえると、食料自給率は10%を下回ると言われています。世界で食糧危機が深刻な問題になっている中、我が国においても海外に依存しない形で、食料自給率を上げていくことを真剣に考える時期になっていると思います。そこで、有機栽培農作物は化学肥料を使わないため、海外依存度が低く、万が一のときの児童生徒の栄養源確保の一助になり、あわら市の農業を守ることに繋がります。少しずつでも使用できるようにしておくことが大切だと考えます。

そこで質問です。学校給食を一つの窓口としたオーガニック有機栽培農作物の生産誘導についての市のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ただいまのご質問にお答えいたします。有機農業は化

学肥料を使わないため、土壌や水源の汚染を防ぎ、地域の生態系や生物多様性を守ることができ、これにより自然豊かなあわら市の景観や環境が維持されます。また、食の安全安心というイメージが強く、付加価値の高いブランドになり得ます。

しかし一方で、化学肥料を使わないために雑草対策や病害虫管理に多くの労働力や手間がかかり、生産コストが増加し、農家の経営を圧迫する可能性がございます。また、天候や病害虫の影響を受けやすく、慣行農法方に比べ、収穫量が不安定になることもあります。これにより生産者の収入が安定しないリスクが生じます。

あわら市は現在、福井県と連携をいたしまして、環境保全型農業支援事業実施しております。有機農業に取り組む生産者の経済的支援を行っております。これにより、有機栽培への移行を促しておるところでございます。

今後につきましては、有機農業の特性を十分に把握し、無理のない範囲の中で拡大していくことがあわら市の持続可能な農業の発展に繋がると考えております。よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 3番、中垣内えり香君。

○3番（中垣内えり香君） すいません。お昼になったんですけどすいませんあと2分いただきます。

ご回答ありがとうございます。有機栽培につきましては、今の段階でのメリットと課題を認識できていることが確認できました。一般的には先ほど挙げられた栽培管理の手間、生産量、生産コストなどの認識は間違っただけではないとは思いますが、有機栽培農業といっても、様々な方法があり、研究を実践して結果を示している専門家も増えてきています。あわら市として、有機農業の特性を理解し、無理のない範囲で拡大いただけるとご答弁をいただきましたので、私もともにあわら市の持続可能な農業の発展のために尽力をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしく願いいたします。

そして最後に、ぜひ市長からお聞かせ願いたいことがございます。先ほどのご答弁の中で、食料費の高騰も踏まえた予算をしっかりと確保していくとお答えいただきました。そのことにつきまして、給食費の無償化は、市長の公約として大変重い判断をされたと思いますが、無償化を不安に思っている親御さんたちもいらっしゃいます。食料費の高騰で予算が不足したときでも、「給食の質や量を下げない。そんなことはさせない。」と、ぜひ市長の口からお聞かせいただけませんかでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ご支援いただきましてありがとうございます。

無償化に踏み切りまして、まだ議会でまた承認いただいておりますけれども、もし承認いただくことになりましても、質や量を減らすことはありえません。これだけははっきり言います。そういうつもりで私、給食費の無償化を皆さんにお約束したわけではございません。ただ、非常に今財政的にはあわら市厳しいです。かといっ

て給食の質を落とすようなことはするつもりは全くございませんので安心して給食を召し上がっていただきたいなと思いますよろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 3番、中垣内えり香君。

○3番(中垣内えり香君) ありがとうございます。市長の言葉をいただき、大変安心いたしました。子どもたちには健康のため、可能な限り自然なもの、安心安全なものを食べさせたい。地域のもを食べてもらいたい。これが親の願いでございます。私自身も今後の給食を注意深く見てまいりますので、給食費無償化を導入されましても、質が下がることのないよう、また更なる向上を目指していただきますようお願いいたします。では、これで私からの一般質問を終わります。

○議長(室谷陽一郎君) 暫時休憩といたします。なお、再開は13時といたします。
(午前12時5分)

○議長(室谷陽一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇野沢裕希君

○議長(室谷陽一郎君) 続きまして、通告順に従い、4番、野沢裕希君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 4番、野沢裕希君。

○4番(野沢裕希君) 4番、野沢裕希でございます。議長のお許しが出ましたので、通告順に従いまして、一問一答形式で一般質問をいたします。

教育の分野の質問が続いておりますが、議員になってまだ2ヶ月。初めての質問となりますので、3月まで働いていた教育現場での経験をもとに、子どもに関することを中心にお伺いしたいと思います。

ただいまから、全天候型子ども施設について質問いたします。

あわら市に、これまでになかった全天候型の子ども施設が誕生しようとしています。福井は雨や雪が多く、冬場に子どもたちが自由に遊べる場所が限られていることから、市民の皆様からも大きな期待が寄せられている事業です。だからこそ、この施設は、子どもにとって、発達段階に応じた体験ができ、保護者にとって安心して子どもを遊ばせられ、市民に愛され、市外からも選ばれる場であることが求められます。

一方で、伺ったところ、これまで事業の大まかな設計図を作る基本計画策定においては策定委員会で進められてきましたが、その中には、第三者的立場の子どもの発達に関する専門家や建築の専門家がいなかったと聞いております。また、基本計画後、市民への周知や意見を聞く機会についても、まだ明確に示されていない状況です。さらに、将来の指定管理を見据え、開館後の使い勝手と維持管理コストを最

初から織り込む必要があります。例えば、キッチンスタジオは料理体験だけでなく、運用次第で飲食提供等に繋げるなど、また来たい仕掛けの設計が要となります。

以上を踏まえ、次の点を伺います。

1点目、実施設計の進捗や内容について議会に報告を行うとともに、第三者機関の子どもの発達や建築、さらには施設管理の専門家の意見を随時取り入れ、よりよい施設作りに向けて検討を深めていくことは可能でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長(中道佐和子君) 実施設計の進捗や内容について、議会への報告および第三者機関の専門家の意見を取り入れる仕組みについて、取り入れることは可能かのご質問にお答えします。

初めに議会への報告説明につきましては、令和5年度から基本計画策定時や基本設計における提案内容の概要を始め、各予算要求時のタイミングなどで、議会への報告、説明を行ってきております。今後も都度、適切なタイミングで報告、説明を行ってまいりたいと考えております。

次に、第三者機関の専門家の意見を取り入れる仕組みについてですが、基本計画策定時においては、令和6年6月に策定委員会を立ち上げメンバーとして、子育て支援に関わるNPO法人の代表や、保育現場に携わる現役保育教諭、放課後子どもクラブの支援員、また多子世帯の保護者の方々にご参加をいただいております。

計画を立てた後の基本設計、実施設計におきましては、建築分野における専門の設計事務所に業務委託しており、遊具整備の面においては、既に遊具の専門メーカーとの意見提案を受け、様々な提案を協議し決定しているところですので、新たな専門家の意見を取り入れることは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 4番、野沢裕希君。

○4番(野沢裕希君) 市民にとって愛着の持てる施設にするためには、市民の声を反映させることも大切だと思います。新たに専門家の意見を取り入れるといったことは考えてないとのことですが、例えば遊具の選定に当たってアンケートを行い、意見を吸い上げることも有効ではないでしょうか。そのような取り組みについて市としてはどのようにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長(中道佐和子君) こども基本法では、子どもの意見を反映する取り組みが求められており、工事の期間中であっても、選択の余地がある遊具などにつきましては、随時子どもたちへのアンケート、意見などを取り入れたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 子ども自身の声を反映させていただけるということでも意義深いと感じます。ただ同時に、保護者の視点も欠かせないと思います。子どもたちのアンケートに加えて、保護者の声も反映できるような仕組みを検討していただけないでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） 大型施設に配備される遊具はほぼ家庭にはないものばかりだと思います。また没頭できる遊具についても、子どもは多様であり、指向性が分かれますので、様々な遊具のラインナップが必要であると考えております。保護者の声につきましては、令和6年2月末から3月上旬にかけてアンケートを実施しており、それをもとに基本計画を策定しておりますので、現段階で改めて保護者の遊具の選定に関わるような仕組みは考えておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 子どもへの遊具のアンケートを実施していただけること大変意義深いと思います。ただ一方で、私は子どもに聞くことと、保護者に聞くことはお互いを補う関係にあると考えております。子どもは「楽しそう。面白い。」という直感的な声を出してくれますが、保護者は「家庭では体験できないから遊ばせたい。この遊具なら集中して取り組める。」といった視点を持っています。どちらもこの施設を長く愛される場所にするために欠かせない要素です。ですので、既に保護者アンケートを実施済みとのことですが、今後の運用や遊具の入れ替えの際にも保護者の声を定期的に取り入れる仕組みをぜひご検討いただきたいと思います。

2点目です。市民に向けた説明会や意見交換の場の開催は、今後どのように予定されていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） 市民に向けた説明会や意見交換の場の開催予定はどうかとのご質問にお答えします。

本事業のコンセプトを決定する基本計画を策定する段階で、保護者、小学生、園児に対してアンケートを行い、多くの意見を取り入れてきました。また、先ほど申し上げました通り、基本計画の策定段階において、保護者や子育て支援に関わるNPO法人など市民の代表の方々に参会をいただいております。従って、実施設計後の段階で市民向けの説明会や意見交換会の開催は予定しておりません。

一方、現在整備予定の複合福祉施設には、来年度オープンする旨を掲示するとともに、実施設計が完了した際には、市ホームページにイメージパースを掲載をいたします。また、マスコミへの情報提供や、SNSを通じて広く周知を図ってまいります。さらに来年度には、施設の愛称募集や工事完成前の見学会等も検討す

るなど、市民の皆さんに親しみを持っていただけるよう取り組んでまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 4番、野沢裕希君。

○4番(野沢裕希君) 市民への説明会が予定されないとのことですが、ここで質問いたします。この全天候型の子どもの遊び場の基本計画を拝見した際、対象は主に小学生以下で比較的静かな遊びを好むお子さん向けの内容になっていると感じました。市民の皆さんからは、これまで様々な要望が寄せられてきたと伺っていますが、やはりその中で、この方向性を望む声が多かったということでしょうか。また、今回の施設はどのようなコンセプトで整備を進めているのか、具体的にお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長(中道佐和子君) この遊び場につきましては、既存施設の利用かつ活用である以上、様々な制約が課せられております。基本計画でもまとめておりますが、保護者は「家ではできない遊び」「身体を思いっきり遊べる空間」を求め、中で、「体験」「安全性」が重要であると考えております。策定委員会ではそういった要素をまとめ、整備の基本的な考え方として、「様々な体験を通じて、新たな好奇心を引き出す空間の整備」といたしました。本市の遊び場のコンセプトにつきましては、令和6年12月の全員協議会において説明させていただいておりますが、「ここにしかない」「行きたくなる」独自性のある遊び場、「あわら」らしい遊具と安全安心な空間による「選ばれる遊び場」をコンセプトとし、デジタル遊具を始めとした魅力ある融合を充実させ、現在も事業に取り組んでいるところです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 4番、野沢裕希君。

○4番(野沢裕希君) 私の周りからも「室内で子どもが思い切り体を動かせる場所が欲しい」という声を多くいただいております。もちろん一つの施設で、全ての遊びの多様性を満たすことは難しいかもしれません。しかし、テラスの部分や建物の外のスペースも含めて、「走り回れる」、「体を大きく動かせる」といった要素を取り入れることで、より幅広い世代の子どもにとって魅力のある施設になるのではないかと考えます。ぜひその視点も踏まえ、この全天候型の子ども施設の外も含めた整備を検討していただければと思います。

3点目です。将来的な運営者や施設管理の視点を、現段階の設計にどのように反映していくのか、市としてのお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長(中道佐和子君) 将来的な運営者、指定管理の指定を現段階でどのように設計に反映していくのか、とのご質問にお答えします。

設計にあたっては、当然利用者にとって利用しやすい動線、またそこで従事する職員にとって運用しやすい動線などを十分に考え、内部の配置やデザインを決

めております。例えば、キッチンスタジオについては、自然とキッチンエリアの活動が目に入るよう通路側をガラスパーテーションにするなど、なるべく目視確認ができるようにしております。

また、遊具等においては、子どもの動線における危険性や、遊具特有の事例等の情報を参考にし、それらの対策を考慮した配置設計としております。既存建物を活用する以上、新築のように自由な設計はできないため、様々な制約があることはご理解いただきたいと考えております。

ハード整備でカバーできないことは、運用方法などで可能な限り対策を講じ、工夫を凝らして、あわら市の子どもとその保護者が安心安全に利用できる遊び場を目指してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 4番、野沢裕希君。

○4番(野沢裕希君) 持続可能で市民に長く愛される施設とするためには、設計段階から運営者の視点を取り入れなければいけないと考えます。わかりやすく、例えば野球場を作るなら、野球場に行ったことがある人、設計の専門家の意見だけではなく、実際に野球場を運営したことがある人の声を取り入れることが大事だと思っています。利用者目線、専門家目線に加えて、運営する立場の声があつてこそ、現実的で持続可能な施設になるのではないのでしょうか。

全国の自治体の事業を見ておりますと、デザインを重視した結果、維持管理コストが高くついたり、実際の使い勝手が十分でなかったりとそういう課題が生じているケースも見受けられます。だからこそ、あわら市においても、運営の視点を早めに反映させることが必要ではないのでしょうか。

今回の施設整備を契機に、今後は、より早い段階から運営者の声を取り入れ、市民にとって必要不可欠で、長く愛され続ける施設作りを進めていただきたいと思えます。

次に、教育について質問いたします。

私は昨年度まで教育現場で働いてまいりました。子どもへの教育投資は未来への先行投資です。今、目の前にいる子どもたちが10年後、20年後のあわらを支える人材となります。教育にお金をかけることは決して支出ではなく、地域の未来を育てる投資であります。このまちが子どもを育てたいと思えるまちであってほしい。だからこそ、教育にしっかりとお金をかけることを強く訴えます。

一方で、教育現場において見過ごせない現状があります。例えば、印刷代が足りず、予算で工面している学校があること。子どもたちが毎日遊ぶ遊具が破損や安全基準を満たされず、使えないままになっていること。こうしたことは本来あってはならないと考えます。

ここから本題に入ります。先ほど中垣内議員からの質問にもありましたが、教育現場で給食に携わってきた1人として伝えさせていただきます。

給食は子どもたちにとって特別な存在です。養護教諭をしていた頃、登校渋りの

子に「給食だけでも食べに来ない」と声をかけ、そこから学校との繋がりを取り戻した子がたくさんいました。また、家庭の事情で給食が1日の栄養のほとんどという子がいました。給食はまさに命を繋ぐ手段でもあったのです。

最近給食の無償化が注目されています。しかし、私はただになることだけでなく、中身を大切にしていきたいと考えています。子どもたちが給食を見て「わー、楽しみ」とわくわくできる。明日ちょっと嫌なことがあっても、「あのメニューがあるから頑張ろう」と思える。お腹も心も満たされる。そんな力が給食にはあると信じています。現場の皆様の努力のおかげで、あわら市の給食は本当に美味しいです。日本一美味しい給食のまちと言ってもいいのではないかと思います。

質問いたします。本年10月から給食が無償化されます。しかし、原材料の高騰は止まらず、今後も続くことが予想されます。現在は、食材高騰分を市が予算で補うことで、保護者負担を増やさずに、給食の質を維持してくださっております。無償化後もこうした柔軟な予算対応が欠かせないと考えます。今後のあわら市の給食について、予算の考え方や内容の改善を含めた具体的なビジョンをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの中垣内議員の答弁でも申し上げました通り、あわら市の学校給食では、主食、汁物または煮物、主菜、副菜、牛乳の5品に加え、週に1、2回はフルーツやデザートなどを取り入れることで、児童生徒にとって学校生活の楽しみとなるような献立作りに努めているところでございます。また、児童生徒から給食の感想が寄せられる一口メモや、嗜好等調査の結果などを踏まえた献立の見直しも行っております。さらに、地場産食材を活用した「地場産プラスワン給食」や「ふるさと給食」など地域の食文化への理解を深める食育などにも取り組んでいるところでございます。

議員のお話もございましたように、あわら市の給食が学校生活の活力の一端を担っていると高評価をいただきまして、誠にありがとうございます。今後もこれまでに行われてきた給食費改定と同様、現在の品数や栄養価を維持し、給食の質や量が損なわれないように必要に応じて、食材費の高騰も踏まえながら、予算をしっかりと確保するとともに、給食が児童生徒の学校生活を豊かにし、心身の健全な発達に資するよう、創意工夫を重ね、献立の改良に努めてまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） ご答弁の通り、あわら市の給食が子どもたちの楽しみになるよう工夫を凝らしており、その質を大切にしていることは理解しております。私も給食大好きでした。

一方で私がお伺いしたかったのは、無償化後に食材費がさらに高騰した場合に、給食の質をどのように維持していくのか。そのための予算の考え方です。しかし、先ほど市長の答弁により、補正予算で柔軟に対応し、給食の質を守っていく姿勢を力強く示していただきましたので、大変心強く受け止めました。給食が楽しみだと1日1個の楽しみができることとなります。ぜひ、日本一美味しい給食のまちを目指す取り組みを期待します。

次に、教員の人材不足について伺います。どの学校に伺っても人材が足りないという声を聞きます。産休、育休、病休などに伴う代替教員の確保は困難であり、代わりがないために休めないという現場の声が上がっています。現在は県の登録システムや人づての依頼に頼る、まさに綱渡りの状態です。

あわら市独自で人材バンクを作り、登録人数を確保するお考えはないのか、お伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 全国的に教員不足、あるいは講師不足によりまして、担任が配置できない。あるいは教頭が担任を代行しているなどの情報が出ております。学校現場は大変不安な気持ちが広がっているというふうに理解しております。ただ、あわら市に限って申し上げますと、年度初めに代替教員が足りなくて、担任が配置できない。あるいは教頭が担任を代行しなければならないという状況は、過去にもございませんでした。また、年度途中で産休に入る場合でも、産休予定の情報が入り次第、代替教員の確保に努めております。確かに確保は容易ではありませんが、県や近隣市町の情報、退職教員等に連絡を取るなど、ネットワークをフルに活用して代替教員を配置しております。

また、議員ご提案の市独自の人材バンクですが、令和3年3月より、「あわら市専門職人材バンク」を設置しております。その中には教員免許所有者も含まれておりますので、重要な情報源となっております。

育休に関しては、令和5年度に確立されました男性育休制度の活用も積極的に促しております。毎月学校から対象者の情報を確認し、男性育休の取得を促しております。その結果、現在までに延べ9名の男性教員が育休を取得取得しております。そのうち5名は1ヶ月を超える長期の育休を取得し、これら長期の育休に対しては全て代替教員を配置しております。

今後もあらゆる手段で人材を確保し、安心して産休、育休等が取れる環境になるよう、努めてまいります。ぜひとも議員の皆様も代替教員に関する有益な情報をお持ちであれば、ぜひ教育委員会にお寄せいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 4番、野沢裕希君。

○4番(野沢裕希君) 産休・育休を希望した全ての職員に代替教員を配置できたこと

は、教育委員会や校長先生方の並々ならぬご努力の賜物であり、大変心強く思います。一方で、今後は若い先生が増えるにつれ、産休・育休の取得者もさらに増加していくことが見込まれます。現状、市の専門職人材バンクの登録は5人程度と伺っていますが、これでは将来に向けて十分とは言えません。私自身ホームページで登録窓口を探しましたが、わかりにくさを感じました。ぜひ市として、定期的にわかりやすい形で市民へ周知を行い、自分も登録してみようと思えるような仕組みを整えていただきたいと思います。

また、現場で最も困っているのは、感情のコントロールが難しく、教室を飛び出してしまう子やクールダウンに時間がかかる子への対応です。頻度の高い児童もあり、ギリギリの人数で人も時間も割かざるを得ないのが実情です。県の基準はありますが、市独自で柔軟に人を加配できる仕組みがあれば、大きな支えとなります。子どもの学びを途切れさせず、先生方が安心して働ける環境のためにも、人材バンクの充実と柔軟な人員配置をぜひ進めていただきたいと思います。

続いて、職員室の職場環境について伺います。

教職員のパソコンや事務用プリンターを今年度新しくしていただきました。ありがとうございます。変わる前のことですが、複数の学校から職員室の印刷整備の不具合や、速度低下で業務に支障がでているとの声をいただいております。私の使用していたパソコンの側面には、平成28年のシールが貼ってありました。起動するのに何分もかかる印刷機、遅い、繋がらない、詰まる。そんな環境の中で、子どもたちが帰宅した16時以降遅くまで仕事をしている教職員がたくさんいました。とても教育DXの推進とは言えない状況でした。こうした課題は、単に一時的な不便として済ませるのではなく、現場の声を定期的に収集し、問題の発生状況を継続的にモニタリングして、改善策を講じる仕組みが不可欠です。改善が後手に回れば、教員の長時間勤務の固定化や、授業準備の質低下に繋がりがかねません。こうした基盤整備にこそ取り組む必要があると考えますが、教育委員会の見解を伺います。なぜ補正予算を組むことができないのか。安定した職場環境を維持するための今後の方針を伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育部長、山下綱章君。

○教育部長(山下綱章君) ご質問にお答えいたします。教育委員会といたしましては、教育現場の課題や要望のうち、予算を伴うものについては、当初予算要求前に学校ごとに教頭および事務職員に十分に時間をとってヒアリングを実施し、その優先度や各学校間のバランスを考慮しながら予算を確保し、できる限り速やかに対応しているところでございます。

また、年度途中であっても、緊急で対応すべきものにつきましては、補正予算などにより対応することにしております。業務の改善など、現場の声の収集については、校長や教頭などにより一層の連携を図りながら進めていきたいと思っております。

なお、教員が使用する校務用パソコンとプリンターにつきましては、前回の導入から約8年以上経過しているため、故障する機器もありましたが、本年度の事業として6,400万円の予算を投じ、全ての機器を新しいものに更新いたしました。これにより、快適な環境が生まれ、教職員の帰宅時間も早くなるものと期待しているところでございます。

次に、印刷の利用制限と複合機の補正予算についてについてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、各小中学校に1台ずつ複合機を設置しております。令和7年度の複合機のコピーに関わる経費の予算でございますが、令和6年度の実績をもとに計上しており、基本的に令和6年度と同じ程度のコピー枚数であれば対応できる予算額となっております。このような中、今年度に入り、カラーコピーを多く利用した結果、4月分の支払額が想定を超えて大きくなってしまいました。このことを受け、年間の予算の中で収まるよう、学校側でカラーコピーの利用に制限をかけていただきたいというのが印刷の利用制限の経緯でございます。この利用制限により、現在では昨年と同程度の支出額に戻っているため、補正予算を組まなくても、令和6年度と同程度の利用ができるものと考えております。

しかしながら、今回の利用制限に至った経緯から、学校側のカラーコピーの需要が大きいということもわかりましたので、今後、教育委員会といたしましては、学校における需要を適切に把握するとともに、ペーパーレス化を推進しながら、安定した印刷環境の維持を図ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 4番、野沢裕希君。

○4番(野沢裕希君) 私も新しいパソコン使いたかったです。今年度機器を更新していただいたことは大変ありがたく思います。しかし、「新しくなって良かった」で終わりにしてはいけないと思います。大切なのは次の更新時期です。教育DXと言われる時代にパソコンを8年以上も更新せずに使い続けることが果たして妥当でしょうか。起動に何年もかかるパソコンやしょっちゅう詰まって印刷が出てこない印刷機、そうなる前に計画的に更新時期を見直していただきたいと思います。限界に挑戦しないでいただきたい。

今年度、立派な複合機を入れていただきましたが、印刷が一番多い4月で予算が打ち止めとなり、形式上は制限解除となっても、実際は各学校コストが高いからと遠慮して使わない先生が多いと伺っています。ペーパーレス化が進んでいて、各担任もそのように努力していますが、小学生は特に書くことを通して学びます。印刷量を簡単に減らせるものではございません。本来私はもっと大きな未来の教育課題について議論したいと思っています。

しかし、こうした最低限の環境整備をお願いしなければならない現状に、正直心苦しさを覚えます。4時に子どもたちが下校し、放課後の短い時間が先生の貴重な事務時間です。どうかストレスを感じることなく、心おきなく子どもたちのための

準備ができる環境を整えていただきたいと思います。

最後に市長にお伺いします。先ほど取り上げた全天候型子ども施設は、あわらの魅力向上に繋がる素晴らしい計画です。一方で、日々子どもたちが過ごす学校教育の充実こそがまちの基盤であり、ここに更なる注力をお願いしたいと考えます。

市長は、今後のあわら市の教育について、「あわらで教育を受けさせたい」と市民や市外の方に思っただけのようなビジョンをどのようにお持ちでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森 之嗣君） いろいろと教育に関するご提言をいただきましてありがとうございます。

本市におきまして、まず何よりも子どもたち一人一人の可能性を伸ばすことを大切にまいります。基礎的な学力の確かな定着はもちろんのこと、自ら考え、仲間と協力し、表現する力といった生きる力を育むことを重視してまいりたいと考えております。

また、地域とともに教育を進めることも重要であると考えております。子どもたちが、自らの故郷に学び、地域の歴史や文化、産業に触れることによって、郷土への誇りや愛着を育み、将来の生き方に繋げていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。地域の方々の知恵や経験を学校教育に生かし、社会全体で子どもたちを育てていく環境を整えてまいります。

さらに少子化が進む中、子どもたちの数が減っているのは事実でございます。しかしこのような状況だからこそ、子どもたち一人一人に最適な教育が可能であり、きめ細やかな指導を行える強みがございます。この特徴を生かし、子どもたちがこのまちで学んでよかったと感じられる教育を目指して実現を目指してまいりたいと思います。

以上のように、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、地域に誇りを持って生きていける、そのような教育を目指して、教育委員会と連携をしながら取り組んでまいりたいと、そういうふうにいるところでございます。

私、就任させていただいて以来、子どもはあわらにとっての宝だと常々思っております。そして、教育関係の整備のことにしましては、極力、力を入れてきたつもりでございます。とはいえ、今議員ご指摘の通り、いろいろな細かいところではまだまだ足りないところもあるかもしれません。今後とも教育委員会としっかり連携させていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 市長から子ども一人一人の可能性を伸ばし、地域とともにある教育を推進していくという、力強いビジョンを伺いました。

私は8月に泉大津市立大津中学校を視察してまいりました。この学校では生徒自身が課題を見つけ、学年を超えてプロジェクトを立ち上げ、話し合いながら解決に

取り組む探究型の学習が行われています。例えば、「制服が高い」、「もっとバリエーションが欲しい」という声を受けて、生徒たちは自分たちで大手アパレル企業に直接交渉し、誰もが着やすく使いやすい制服に変えることができました。お披露目会では、有名ファッションショーの運営会社の代表から直接アドバイスを受けるなど、地域や企業も巻き込んだ取り組みに発展していました。

「自分は責任ある学校や社会の一員だ」という項目があります。その認識は日本は世界に比べて低いのですが、この学校では80%以上と自覚も高く、不登校や問題行動も大きく減少したと伺いました。さらに、職員室もオープンな場となっており、子どもたちと先生が日常的に気軽に相談し合える環境が整えられておりました。公立学校でもここまでできるのかと強く感じました。

10年前に福井県に移住してきたとき、多くの人に「福井って何もないでしょう」と言われました。そんな子が多くなって欲しくないです。学校の課題、まちの課題を自分のこととして考える子どもを育てること、いつもの世界が違って見える、そんな子どもをぜひ今後も育てていただきたいと思います。

あわら市内の学校でも探究学習の取り組みをされていると伺いました。あわら市でも今後、大規模改修がございます。その機会を捉え、子ども主体の学びや先生との関わり方、地域との協働など、教育環境のあり方を改めて考えていただきたいと思います。

少子化の時代教育は、「住む場所を選ぶ理由」となる大切なコンテンツです。だからこそ、あわら市が教育のまちとして、選ばれる存在になってほしいと強く願っております。

ぜひあわらで学んでよかったと、子どもたちが誇れる教育ビジョンをより具体的に打ち出していただき、選ばれるあわら市の実現を強くお願いし、私の質問を終わります。

◇関山耕人君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、2番、関山耕人君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 2番、関山耕人君。

○2番（関山耕人君） 議長のお許しをいただきましたので、2番、関山耕人、一般質問を行います。通告に従い、分割質問分割答弁にて質問させていただきます。本日は芦原温泉の活性化に関する2項目と、市民生活の環境整備に関する1項目、計3項目について質問いたします。

まず、芦原温泉の活性化についてお伺いします。

1点目に、DMO発足の進捗について、芦原温泉の観光振興においては、現在、あわら市観光振興課、あわら市観光協会、芦原温泉旅館協同組合の三つの組織がそれぞれの立場で役割を担っています。しかし、現場感覚としては、それぞれの活動や

予算が分散し、観光振興の方向性やスピード感にばらつきが生じていると感じています。そうした課題を解消するために、観光地域づくりを推進する組織としてDMOの発足が検討されていると伺っております。私は事業について大いに賛同しており、DMOではこれらの各組織の機能、可能な限り一本化し、さらに飲食店や観光事業者、地域住民を巻き込み、官民の垣根を越えた体制で運営していただきたいと考えています。

運営財源については、例えば、入湯税に加え、新たに宿泊税を導入し、増加した税収を一般財源から切り離し、特定財源として計上することで、観光事業者の理解を促進していきます。そして納得の上、旅館組合費など民間負担と組み合わせることにより、市の財政負担を軽減しつつ、安定した運営を実現できるのではないのでしょうか。

昨年策定されたあわら市観光まちづくりビジョンを監修いただいている長門湯本温泉が実際にこのような形で運営していることは、市の皆さんもご承知されているところかと思えます。

また、行政組織のように、数年ごとの人事異動で担当者が入れ替わるのではなく、観光分野に精通した人材が継続的に関わることで、戦略の一貫性と質の高い事業展開が可能になると考えます。予算に関しても、単年度消化ではなく、支出を抑えるべきときは抑え、必要なときにはしっかりと使える体制を取れば、より一層民間の思いに沿った事業が展開できるのではないかと強く思っています。

そして、DMO運営の鍵となる市民共生は、今のあわら市において最も必要であると感じています。9月6日から実施した、社会実験「あわら湯のまちみらいプロジェクト」は、大いに期待しているところではありますが、地域住民の認知度がまだまだ低いとの声が寄せられています。今回の社会実験を通し、今まで以上に市民の皆様と協力し、限られたビジョンである私達にも、訪れる人にも笑顔がめぐるまち、そして市民一人一人が誇りを持ったあわら市を実現していきたいと願っております。そのためにも、組織体制の整備は欠かせないと考えています。そこで伺います。

一つ目、現時点でのDMOの設立スケジュールと既存の三つの組織との役割統合の見通し、事業スキームについてはどのようにお考えでしょうか。

二つ目、財源確保の具体案や入湯税等の活用について、市の考え方はいかがでしょうか。

三つ目、長期的に安定した人材で運営するための方策はご検討されているでしょうか。

四つ目、市民の観光まち作りへの参加に関する認知度改善、参加への導線設計、意見を反映する体制の整備はどうお考えでしょうか。

以上、ご意見をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） まず、一点目の現時点でのDMOの設立スケジュールと既存の三つの組織との役割、統合の見通し、事業スキームはどうかとのご質問にお答えいたします。

観光地域づくり法人、通称DMOの設立については、地域全体の観光ブランドの確立、プロモーションや広報活動、関連事業者との連携の推進、また観光資源の価値を向上させ、地域全体での稼ぐ力の創出といった観点からも、市としましては、今後の持続可能な観光地域づくりを進める上で、非常に重要な課題だと認識をしております。

芦原温泉を始めとした市の観光振興については、議員がおっしゃるように、市、あわら市観光協会および芦原温泉旅館協同組合がそれぞれの立場で役割を担っております。DMOは地域の稼ぐ力を引き出し、地域全体の活性化を図る司令塔としての役割が求められますので、多様な関係者との合意形成やマーケティング、それに基づく明確なコンセプトをもとに、ブランディングの策定やプロモーションなどを行っていく必要がございます。

一方で、観光協会や旅館組合、市もブランディング策定やプロモーション、イベントの実施、観光施設の運営、関係団体の調整などの機能を担っており、また年々新規事業の立ち上げなどのその内容は変化をしております。

DMOの設立の検討にあたっては、今申し上げた機能を持たせるにあたって、既存の団体が持つ機能をどこまで集約し、どの部分を既存の団体に残すのかを慎重に検討することが重要であると考えております。あわら市におけるDMOの設立については、現在進めているあわら市観光まちづくりビジョンを踏まえ、今年度はそれぞれの組織の役割や事業の洗い出し、将来像の明確化そして全国の先行事例を研究し、令和8年度で関係団体を巻き込みながら、具体的な設立の検討を行ってまいりたいと考えております。

その際には先ほど申し上げた機能の集約と分担を関係団体間でどのように行うのが重要と考えております。他の事例を参考に、関係団体等の合意形成や役割分担の調整人材の確保や財源の課題解決などに2年から3年以上の時間を要するものと考えております。従いまして、全ての条件が整ったとしても、DMOの設立は最短で令和11年度と考えております。

次に、2点目の財源確保の具体案や、入湯税等の活用についての市の考え方はどうかとのご質問にお答えをします。

DMOが、先ほど申し上げました役割を担っていく上で、自律的、継続的に活動していくために、その安定的な財源を確保することは重要であります。また、観光関連のインフラの新設や改修なども今後必要性が高まってくると考えられ、持続可能な観光戦略を行うための財源を検討していく必要があります。方策の一つとして、入湯税の増税は有効であることから、それを活用できないか、温泉旅館を含め関係団体の意見を聞きながら慎重に検討を行ってまいります。

一方、宿泊税は鉱泉浴場における入場行為に対し課税される入湯税とは違い、宿

泊施設の宿泊行為に対し課税されるものであるため、市内の全ての宿泊施設に対し、課税される税であります。この場合は、これまで課税されていなかった宿泊施設が課税対象となるため、市内全ての宿泊事業者の皆様のご理解を得るために、より丁寧な意見聴取と説明をしていかなければならないと考えております。

次に3点目の、長期的に安定した人材を運営するための方策はどうかのご質問にお答えします。

DMOの運営に当たっては、行政のように人事異動で業務を担当する人材が定期的に変わるのではなく、DMOでプロパー職員を直接雇用することにより、長期的で安定したDMO運営が可能となるよう、その人材育成も含めた人事制度が重要と考えております。こういった点も先ほど申し上げたDMOの先行事例を研究し、あわら市に合ったDMOを検討してまいりたいと考えております。

なお、人材の登用や育成につきましては、官公庁の支援もあることからそれらの活用を念頭に置き、今後の課題解決に向けて進めてまいりたいと考えております。

続きまして4点目の、市民の観光まちづくりへの参加に関する認知度改善、参加への導線設計、意見を反映する体制の整備はどうかのご質問にお答えします。

まず、現在進めております「あわら市観光まちづくりビジョン」の社会実験に関する認知度につきましては、事前に市の広報紙やホームページ、公式LINEチラシ等で周知を図るように努めているところではありますが、まだまだ広く浸透するには至っていない現状であると認識をしております。参加への導線設計の面では、今回社会実験を行うにあたり、専用の公式インスタグラムを立ち上げ、特に若い世代や飲食店等の事業者に周知を図るほか、地元温泉三区の住民を対象とした説明会を開催するなど、社会実験への参画を呼びかけながら、観光まちづくりに興味を持ってもらうための第一歩を踏み出したところであると考えております。

引き続き、温泉街に足を運んでいただくための広報活動に努めながら、社会実験の期間中、関わってくださる方々との対話を通して、課題等を共有しながら今後の方向性を探ってまいりたいと考えております。

続きまして意見を反映する体制につきましては、社会実験終了後は実施結果を検証し、あわら温泉街再整備基本計画に反映してまいりたいと考えておりますが、計画の策定を行うデザイン会議や推進会議において、地元の方々もメンバーに入れて、意見を反映しやすい体制を構築して、慎重に検討を行いたいと考えております。

あわら市観光まちづくりビジョンは芦原温泉をスタート地点としておりますが、今後、市内全域にこれを広げていくことが重要であると考えております。まずは北潟湖、吉崎地区、創作の森を始め、芦原温泉駅周辺や他のエリアについても、来年度以降どのように観光拠点として、価値を高めていくのか、これをどのように繋いでいくのか検討を進めるため、各地区の住民の皆様のご参加もお願いしたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 2番、関山耕人君。

○2番（関山耕人君） ご答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

DMOの事業スキームについて、市民や関係者にとってわかりやすい形で表現していくため、スキームを可視化していく必要があると考えますが、現状、どのような整理がされているでしょうか。

二つ目、「全国の先行事例を研究し」とありましたが、運営に当たって、ベンチマークとしている自治体や事例はあるのかお伺いします。

三つ目、DMOに人材が定着していけば、市の観光振興課の業務を縮小する、あるいは役割を移管していくといった可能性はあるのか見解をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 3点の再質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目のDMOの事業スキームの可視化については現状どのような考えかというところです。

来年度に設立の具体的な検討に入りますが、事業の役割や財源の流れ、DMOと関係団体の関係性をわかりやすい形で示す事業スキーム図の素案を作成したいと考えております。

2点目のDMO設立の検討にあたり、全国に先行事例を研究することだが具体的にはどこかのご質問にお答えします。

先進事例としましては、まずは県内の事例といたしまして、勝山市観光まちづくり株式会社、通称「勝山DMO」です。このDMOは福井県立恐竜博物館の敷地内に自社施設であるジオターミナルを運営しており、そこで収益を上げることにより、行政に頼らない事業運営に努めているほか、様々な稼げる事業の推進により、設立10年目で売上5億円を見込むなど、稼ぐ仕組みづくりが着々と進んでおります。

もう一つは岐阜県の一般社団法人下呂温泉観光協会、通称「下呂市DMO」です。このDMOは本市と同じ温泉地を抱えていること、また自然や歴史、文化など、観光資源として捉え、下呂市エコツーリズム協議会をDMOが中心となって設立しております。全国の322DMOのうち、4DMOしかない持続可能な世界DMOの候補となる先駆的DMOとして観光庁から選定されていることから、本市にとっても参考になると考えております。このほか参考となる先進的なDMOがございますので、本市にあったDMOについて研究、検討を重ねてまいりたいと考えております。

3点目、DMOの人材定着が図れば、市の観光業務の縮小、あるいは業務を移管するといった可能性はあるかといったご質問にお答えします。関係団体間で行う機能の集約と分担により、それぞれの役割を明確にする必要があると考えておりますが、市の観光業務の縮小についても十分に議論した上で、縮小および業務移管する可能性もあると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 2番、関山耕人君。

○2番(関山耕人君) ありがとうございます。観光振興における仕組み整備について、2点目にあわら市としてのインバウンド対策について質問させていただきます。

現状、福井県はインバウンド宿泊者数で全国ワースト2位という厳しい立場にあります。県外人気観光地はオーバーリズムの解消が課題となるほど、来訪者があり、さらに北陸新幹線延伸という追い風があるにもかかわらず、なかなかあわら市への外国人観光客が増加しておりません。これは全国的な観光競争の中で、福井の存在が弱いことを示しており、従来の戦略だけでは打開が難しいと感じています。

また、今後、一貫性を持ったインバウンド対策を行うために、どの国のどの層をあわら市が獲得していくかを定めることが重要だと考えます。そして、これまで近隣観光地と連携した出向宣伝や、現地インフルエンサー等による発信は行ってこられたと伺っております。しかし、一定の実証が進んでおり、なかなか結果の得られていない今、「外国人観光客が少ないゆっくりできる環境」といった都会や人気観光地にはない田舎の弱みを強みに変える価値を前面に打ち出す戦略を取り入れる必要を感じています。県の行ったアンケート結果からは、福井県に訪れた外国人観光客は世界各国から来ているものの、関西や関東は何十回も訪れた方が多いこと、日本人の本当の生活「ローカルライフ」を体験したいという思いが福井に来た理由になっていることもわかってきています。

福井県やあわら市が外国人観光客の誘客において、日本を訪れる第一の理由となることは容易ではありません。そこで押して駄目なら引いてみろという言葉にもあるように、従来の発想にとらわれず、新たな視点への転換が必要ではないでしょうか。

観光事業において、芦原温泉の発展が福井県の発展であり、ひいては日本の成長にも繋がっていると考えております。観光には、地方を活性化させる大きな力があります。アジアの近隣諸国が今後さらに経済成長すると予測される中で、その流れを的確に捉え、地方創生の重点施策として観光を伸ばしていただきたいと思っております。

また、受け入れ体制については、多言語対応、キャッシュレス環境整備、徒歩圏内で楽しめる観光地の充実、案内表示の改善、そして二次交通の確保が重要です。つまり、誘客と受け入れの両輪で進めるべきだと考えます。そこで伺います。

一つ目として、田舎の弱みを強みに変える新たなインバウンド戦略を検討し、取り入れていく余地はあるのか。

二つ目、多言語対応、キャッシュレス、徒歩圏観光、案内表示、二次交通といった受け入れ環境整備の具体的な進捗と今後の計画はどうか。以上、2点お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) 関山議員の1点目のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、福井県は海外での知名度が低く、目的地に選ばれにくい現状にありますこと、また本市においても外国人宿泊者数が令和6年で約9千人と、北陸新幹線県内延伸後もインバウンド誘客が低迷していると痛感しております。

議員からもご提案いただきましたが、京都や金沢にはない、「田舎」を全面に押し出し、そこに地域の人たちの営みを感じられる「あわらならではの」の風景を見てもらい、体験などを通して満足してもらおうという考え方は有効なインバウンド戦略の一つでありますので、今後の施策に活かしてまいりたいと考えております。

2点目の質問については、経済産業部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 続きまして、2点目の「多言語対応、キャッシュレス、徒歩圏観光、案内表示、二次交通といった受け入れ環境整備の具体的な進捗と今後の計画はどうか」とのご質問にお答えします。

まず、現在の進捗について申し上げますと、多言語対応につきましては、令和4年度から、市内の事業者を対象に個別訪問を行い、多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」の活用の呼び掛けを行っております。観光案内所や旅館、飲食店、土産品店など、関心の高い事業者が即座に導入するなど、実績も上がっております。

次に、キャッシュレス機器の導入につきましては、平成29年、30年に実施した小規模事業者キャッシュレス決済推進事業で15事業者を支援したほか、令和元年からは国の補助金を案内する形でセミナーや講習会を開催してきております。

その結果、令和2年度に市内の宿泊業や飲食・小売業など、297事業者を対象とした導入調査では、276事業者がキャッシュレス決済を導入しているという状況でありました。

さらに、タクシー事業者においては、令和5年度に福井県が実施した補助率10分の10の「タクシーDX化支援事業」により、希望事業者が決済システムを導入しておるところでございます。

今後も、キャッシュレス決済機器の導入を希望する事業者に対しては、国の「IT導入補助金」や「中小企業省力化投資補助金」などの制度を紹介しながら、導入支援を継続してまいります。

また、商工会と連携をしながら、事業者への希望調査を行い導入意向を把握した上で、導入支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、徒歩圏観光につきましては、観光案内所でニーズに応じたまち歩きのご案内や観光スポットの紹介を行うほか、外国人旅行者向け飲食店情報サイト「EAT! FUKUI」などで多言語で飲食店を紹介する取り組みを行っております。

案内表示につきましては、観光スポットを紹介する案内サインに英語や中国語の表記を施し、二次元コードを活用して詳細情報への誘導を行っております。

二次交通につきましては、電車やバス、タクシーなどの交通事業者が、翻訳アプリやキャッシュレス対応など、各々に外国人対応の取り組みを行っております。

今後の計画としましては、議員のおっしゃる「田舎の弱みを強みに変える」とい

うコンセプトを突き詰めていくことが大事であると考えておりますので、田舎ならではのゆったりとできる環境や、温泉でゆっくり過ごすことのできるあわらならではの強みをしっかりと発信してまいりたいと考えております。また、それと同時に、旅館、飲食、小売りなどの受け入れ体制のさらなる充実にも取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 2番、関山耕人君。

○2番(関山耕人君) ご答弁ありがとうございます。受け入れ体制について、さらに充実させていただけるとのことで、引き続きよろしく願いいたします。

受け入れの次に、誘客について再質問させていただきます。

今後のインバウンド誘客においては、現状の施策で結果が振るっていない今、新たな視点でターゲットとなる国や地域を設定することが重要だと考えます。今後のインバウンド誘客においては、例えば、1週間日本に滞在する外国人観光客が東京に到着し、北陸新幹線で長野や金沢を巡り、京都、大阪を観光し帰国するといったルートがあったとして、芦原温泉駅ではどのくらい降りていて、どのくらいが素通りしているか、目の前まで来ていて去っているのかを課題として捉える必要があります。

聞き取り調査としましては、個別旅行で芦原温泉に来られている外国人観光客の方からは、「他のエリアが混みすぎているから福井に来た」、「田舎の方なら日本を感じられる」とい、ここを選んだ」といったお声があると各旅館の接客スタッフから伺っております。このようなリアルな需要や現場の生の声をもとにして、戦略を立て、具体的な施策に落とし込んでいく必要があると感じています。これに対し、市の見解はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、今いろんな外国人の方が来まして東京からとか大阪からとか、いろんな全国からいろんなルートをとってこちらの方に来れる機会があるというところで、素通りをさせないような施策が必要だと考えております。

例えば、北陸新幹線が延伸したことにより、外国人旅行者から人気の高い北陸新幹線、その他の電車で7日間乗り放題となる「北陸アーチパス」などが外国人が利用できます。その使用できる区間と芦原温泉はなりますので、市内の飲食店や宿泊施設などと連携して、このパスを提示することによりまして、いろんな特典が受けられるような制度を設けるなど、芦原温泉駅に降りてもらおうような仕組み作りを検討していきたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 2番、関山耕人君。

○2番(関山耕人君) ありがとうございます。こういった外国人観光客が本当に福井

に求めているものや、利用者の予約フローなど理解することが正しいインバウンドマーケティングだと思います。

次の項目です。市民生活の環境整備として、小学校体育館へのクーラー設置について質問させていただきます。

近年の夏場はもはや猛暑が常態化し、体育館での活動に大きな支障が出ています。7月8日に金津小学校児童と開催された「議員と語ろう会」においても、複数の児童から体育館にクーラーをつけてほしいという切実な声をいただきました。

真夏の体育館は、授業はもちろん、全校集会や地域行事にも耐えがたい暑さです。夏休み中の子どもたちの居場所においても、体育館が快適になれば大きな助けになります。

40年前と比べ、猛暑日の発生回数が10倍になるなど、夏の平均気温は年々上昇しています。熱中症は、命の危険だけでなく、脳へのダメージという点でも深刻です。ゆで卵が生卵に戻らないように一度壊れた細胞は回復しないそうです。記憶障害や認知機能の低下といった後遺症が残る可能性があると言われております。

さらに、先日の堀田議員の質問でもありましたが、体育館は災害時の避難所としての役割を持ちます。高温の避難所では、特に高齢者や乳幼児など、要配慮者への健康被害が懸念されます。快適で安全な避難環境を整えることは防災の観点からも大切です。

また、財政面としましても、あわら市の財政調整基金は、令和5年度決算で約38億円あります。一般的な自治体の水準を参考にするとあわら市の場合は15から20億円が適正です。つまり、本市は比較的貯金が多い状態です。

設置には国の空調設備整備臨時特例交付金による2分の1の補助も活用可能で、過疎債や緊急防災減災事業債の併用も検討すべきです。迅速性におきましても、子どもたちの1年は大人の1年と同じ思いではありません。小学生にとって1年の価値を重視し、検討を重ねて後ろ倒しにせず、早急な判断をするべきです。そこで伺います。

一つ目、市内小学校体育館の空調設備設置状況と未設置施設の整備計画について、時期を明確にしてお答え願います。

二つ目、設置費用、また設置後の電気代や維持管理費について、予算の見通しを具体的にお示してください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 「小学校体育館へのクーラーの設置」についてお答えします。

まず、市内小学校の体育館には、現在、空調設備は設置されておらず、現時点で具体的な整備計画もございません。

空調設備の設置費用につきましては、休校中の学校も含め10校の小学校体育館へ空調整備を行った場合、初期費用は約8億円となる見込みです。

この費用に対し、国の空調設備整備臨時特例交付金や過疎債及び緊急防災減災事

業債といった起債を併用した場合の市の負担額としては最低でも2億2,000万円程度必要となります。

維持管理費用については、ガス方式の空調機器の燃料となるLPガス料金と法定点検料を合わせて、10校で年間1,800万円程度となります。

ここで県内各市町の小学校体育館への空調整備の状況ですが、市では勝山市の1校、町では美浜町が2校に導入しております。今後の整備計画としては、福井市において、今年度から5年間で47校の体育館への空調設置が予定されております。

本市におきましては、避難所であるとともに部活動等で使用頻度の高い中学校の体育館の空調整備を今年度実施しているところです。小学校体育館についても指定避難所となっていることに加え、平時にも小学校の授業で使うとともにスポーツ少年団等社会体育としての活動の場ともなっているため、今後体育館への空調整備も検討していかなくてはならないと考えております。

しかしながら、今後の整備計画としましては、その財源として議員がご提案の財政調整基金は今後市の年度間の収支の安定を図るため、徐々に減っていくものと考えられますので、ふるさと納税の見通しや物価高騰など財政全般の状況を踏まえながら、関係部局とも協議し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 2番、関山耕人君。

○2番(関山耕人君) ありがとうございます。ただいまのご答弁では、将来的な整備の検討が必要であることについては、市としても同じご認識だと伺います。

しかし、空調設置を後ろ倒しにすれば、建設資材や工事費の高騰によって、さらに経費が増大する可能性があります。維持管理費についても、令和7年度から体育館空調設備のための光熱費に対し、新たに普通交付税措置が講じられると伺っております。交付金の算定式に光熱費を組み込んで申請することで、支出の緩和が可能ではないでしょうか。

また、熱中症のリスクに熱中症による事故のリスクも年々増加しており、市民からは何か起きてからでは遅いのではないかとのご意見もいただいています。子どもたちの健康と学習環境を守るためには欠かせない投資です。

以上の理由から、早急な判断を求めます。そして将来的には、設置が必要なのであれば、未来の財源の見通しはいかがでしょうか。未来の財源が確保できているのであれば、財政調整基金を活用しても問題はないと考えます。市の考えをお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 教育部長、山下綱章君。

○教育部長(山下綱章君) ご質問にお答えいたします。議員ご指摘の通り、建設資材や工事費の高騰によって経費が増大する可能性があることは認識しております。しかしながら、今後も様々な歳出予算の増加が見込まれる中において、空調設備に関する財源を確保することが大きな課題であり、財政状況の見通しを踏まえて慎重に判

断する必要がございます。

そのため、いかに市の負担額を最小で整備できるかということになりますが、現時点で臨時特例交付金よりも有利な財源である緊急防災減災事業債という地方債については、令和7年度でのその制度が終了することになっており、8年度以降に同様の制度ができるかは不透明な状況でございます。

また、ランニング費用に対する交付税措置額は、一校当たり約40万円程度になる見込みですが、今年度整備している中学校体育館の空調は、一校当たり年間200万円程度と見込んでおりますので、来年度以降に稼働したときの実際の燃料費との比較が必要だと思っております。そこで、有意な財源の調査や比較の他、年間のランニングコストに関する詳細な所要額等の検討材料を揃えた上で、予算に関する具体的な検討ができるものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 2番、関山耕人君。

○2番(関山耕人君) 整備はさらに先になるという考えはわかりました。

ここからは私の意見なのですが、将来的な整備の検討が必要であるとのことで、どちらにせよ何年後かに整備をする予定があるのであれば、来年、遅くても再来年には空調設備を整備して、その際に必要な市の負担額については、一旦財政調整基金を取り崩して対応してはどうかと考えます。その後、5年後、6年後など計画上の整備年度に市の負担額の相当額を財政調整基金に積み戻せば、長期的な市の財政運営上は同じだと思いますので、ご理解いただいた上で、改めて空調設備について、関係各課で前向きに検討して下さるようお願いいたします。

できない理由はたくさんあるのは承知してます。ただ、どうすればできるのか。どうすれば一つでもできないができるようになるのか。それを追求していただき、一つ一つ改善していくことが、地元愛の醸成、市民一人一人が誇りを持つことに繋がっていると考えます。

本日は芦原温泉の活性化に向けた観光戦略と市民の安全で快適な生活環境整備に関する質問をさせていただきました。あわら市の未来のため、将来を見据えた市政運営を進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

◎散会の宣言

○議長(室谷陽一郎君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。明日からは9月18日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において調査願います。

なお、本会議は9月19日に再開いたします。本日はこれをもって散会します。お疲れ様でした。

(午後2時23分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第128回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和7年9月19日（金）

午前9時30分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第63号 令和7年度あわら市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第64号 令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第65号 あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第66号 あわら市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第67号 あわら市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第68号 あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第70号 字の区域の変更について
- 日程第 9 議案第72号 あわら市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第10 報告第13号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第11 議案第73号 令和7年度あわら市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議員派遣の件

（散 会）

出席議員（16名）

1番	中嶋瑞希	2番	関山耕人
3番	中垣内えり香	4番	野沢裕希
5番	家上雅之	6番	南良一
7番	見澤勇三	8番	三上寛了
9番	青柳篤始	10番	島田俊哉
11番	北浦博憲	12番	堀田あけみ
13番	室谷陽一郎	14番	笹原幸信
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	岡田晃昌
創造戦略部長	渡邊清宏	市民生活部長	江川嘉康
健康福祉部長	中道佐和子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	大味雅彦	土木部理事	松井義弘
教育部長	山下綱章	会計管理者	早見孝枝
監査委員事務局長	常廣由美	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一

事務局職員出席者

事務局長	東俊行	事務局長補佐	吉田さゆり
主査	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○議長（室谷陽一郎君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいまの出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（室谷陽一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、家上雅之君、6番、南良一君の両名を指名します。

◎議案第63号から議案第64号の委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（室谷陽一郎君） 日程第2、議案第63号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第3号）及び日程第3、議案第64号、令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）を、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、予算決算常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 予算決算常任委員会に付託されました議案の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第63号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第3号）、議案第64号、令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について、二つの分科会を設置し、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受け、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査の結果議案第63号は賛成多数、議案第64号は賛成全員でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

最初に、議案第63号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）について報告いたします。

まず、監理課所管について申し上げます。

公用車管理事業のNHK受信料の支払い44万9千円の増額について、委員からは、テレビ視聴機能付きカーナビゲーションに対して、NHKから請求があるのでは、また時効により一定期間以前の分は支払い不要ではないかとの意見があり、理事者からは、導入時点で、市からNHKに契約申し出をすべきであったが認識が欠如していた。他の自治体同様、導入時点で遡り受信料を支払うとの答弁がありました。また、ガバナンス上の問題として、他の案件でも法令遵守の確認が必要との意

見がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

移住定住促進事業の20万2千円の増額について、委員からは、移住体験ツアーが移住に結びついているのかとの意見があり、理事者からは、体験ツアー参加者が直ちに移住するということはないが、今後の移住につながるよう、移住の木の種をまく取り組みの一環だと考えているとの答弁がありました。

次に、ふるさと納税事業の基金積立金899万5千円の増額について、委員からは、米の寄附実績増加に伴い、新米への切り替えに伴い寄附額の設定を改定するのかとの意見があり、理事者からは、価格の上昇により返礼品提供事業者と相談して価格を設定することになるが、主にインターネットで寄附を受け付けており、寄附者が自身の希望により前年米か新米を選ぶようになるとの答弁がありました。また、米に過度に依存する体制ではリスクがあるので、他の返礼品の育成にも注力し、リスク分散を図るべきとの意見がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

市営駐車場管理事業の52万円の増額について、委員からは、西口立体駐車場の降雪検知器の修繕に関して、機器は何年利用してきたのかとの意見があり、理事者からは、平成21年に設置した機器で、約15年経過しているとの答弁がありました。また、財源について、駐車場使用料を52万充当しているが、これは使用料が増加したということではなく、人件費に充当していた財源を今回の修繕料に振り替えたとの説明がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

屋内子どもの遊び場整備事業の限度額9億1,300万円の債務負担行為設定について、委員からは、事業の検討過程で市民や関係者の意見が十分に反映されておらず、多様な意見を汲み取り合意形成を図りながら事業を進める必要があったとの意見がありました。これに対し、理事者からは、建設場所の決定後、全てのこども園と放課後子どもクラブの保護者にアンケート調査を実施し、幅広い意見を収集している。また、基本計画策定の段階では、策定委員会を立ち上げ意見を反映すると共に、夏休み期間中の子どもクラブの児童にもアンケート等に参加してもらった。これらを経て、公募型プロポーザルで実施設計者を選定しており、事業は既に詳細設計の段階にあることから、新たに市民全体から意見を募ることは難しいと考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、財政負担となる施設にならないよう、持続可能な運営方法を検討すべきという意見がありました。これに対し、理事者からは、施設管理については、指定管理を主とし、業務委託や直営管理も検討する必要があると考えている。また、利用者は子どもと保護者をあわせて年間5万人を想定し、年間1千万円強の収入を見込んでいる。しかし、約3千万円のランニングコストを想定しているため、施設の周辺スペースや交差点付近の広場などを活用したイベント等を通じての収入確保を検討すると共に、地域全体の活性化に寄与するようランニングコストに見合

った効果を創出していききたいとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

予防接種事業の1,705万4千円の増額について、委員からは、新型コロナワクチン接種の今年度の開始時期と周知方法についての意見があり、理事者からは、10月から来年3月末までの期間でワクチン接種を実施し、定期接種の対象者全員には9月末に個別に通知を発送し、接種率は20パーセントと見込んでいたとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

市道法面の雑木伐採費用200万円の増額について、委員からは、樹木が成長し続けるため毎年予算が必要になることから、思い切って大規模に伐採する考えはあるのか、との問いがありました。これに対し、理事者からは、本来であれば全面的に伐採したいものの予算の制約があるため、道路に支障のないよう効果的に法面の伐採を進めたいとの答弁がありました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

消火栓更新費用250万円の増額について、委員からは、消火栓の点検はどのタイミングで実施しているのか、また今後、市内全域で更新が必要となる箇所はどの程度見込まれているのかとの問いがありました。これに対し、理事者からは、毎年、嶺北消防本部が消火栓点検を全件実施しており、不具合が確認された箇所について報告を受け、該当箇所を更新しているとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

新幹線鉄道運輸機構との協議に伴う路線の舗装復旧工事費700万円の増額について、委員からは、北陸新幹線に関し、新幹線鉄道運輸機構との協議に伴う路線の舗装復旧はいつまで続くのか、期限はあるのか、との問いがありました。これに対し、理事者からは、機構との間で年度協定と全体協定を締結しており、その期間は令和8年3月31日までで、この期限までに機構から補償額の提示を受けることとなっているとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

セントピアあわらの浴室天井の破損及び自動火災報知設備の故障修繕に係る266万円の増額について、委員からは、セントピアあわらの維持管理について、一定額以下であれば指定管理者が修繕する契約とのことだが、今回の修繕は指定管理者が実施するのかとの問いがありました。これに対し、理事者からは、指定管理者との基本協定においてリスク分担を定めており、施設内の安全管理上必要な修繕は市が行うと規定している。今回は天井落下により入浴者が負傷するおそれがあるため、安全管理上の修繕として金額に関わらず市が修繕を実施するとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

指定文化財内森林整備に関する補助金80万円の増額について、委員からは、予算を計上する以上、神宮寺城跡の森林伐採等の執行管理を確実に実施してほしいとの意見がありました。これに対し、理事者からは、補助金事業であるため、執行状況

や完成状況を必ず確認しながら進めるとの答弁がありました。なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はございませんでした。

最後に、議案第64号、令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）については特段の質疑はございませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（室谷陽一郎君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第63号及び議案第64号の討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第63号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） まず、原案に反対者の発言ですか。もしくは賛成討論ですか。

○3番（中垣内えり香君） 反対です。

○議長（室谷陽一郎君） 反対者の発言を許可します。3番、中垣内えり香君の反対討論を許可します。

○3番（中垣内えり香君） 議長のお許しをいただき、ただいまの議題、補正予算、議案第63号の新型コロナウイルスワクチンの予防接種に係る補正計上につきまして、反対の立場で討論を行います。

まず、本補正予算の最も大きな変更点は、これまで国の補助で賄われてきた財源が、全額、本市の一般財源、すなわち市民の皆様からお預かりした貴重な税金で賄われているという点です。市の財政が厳しい状況にある中、全額市費負担となった事業の実施には、これまで以上にその必要性和効果を厳しく吟味し、慎重に判断することが我々議員の責務であります。その上で、本事業の継続に疑問を呈さざるを得ない理由を大きく3点述べさせていただきます。

第一に、新型コロナウイルスの重症化率が著しく低下しているという事実です。厚生労働省の公表資料によりますと、第6波の重症化率は、60歳以上で約1.5%でした。しかし、第7波では60歳以上でも0.4%前後にまで大幅に減少しています。ウイルスの性質が変化し、社会全体の免疫保有状況も変わった現在、パンデミック初期と同じような危機感を前提とした事業を多額の市費を投じて継続する必要があるのか、根本から見直すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

第二に、1,705万4,000円という予算に見合う効果が期待できるのかという費用対効果の問題です。本市の65歳以上の接種対象人口は、令和6年度を見ますと9,328人、このうち接種率は20%とのことで、接種を行った人数は1,

887人です。

ここで、厚労省のデータ、重症化率0.4%から1%というデータと、ワクチンの重症化予防効果を仮に50%として試算してみます。この計算に基づけば、今回のワクチン接種によって防ぐことができる重症者の数はわずか数人から10数人程度にとどまる可能性が示唆されます。もしこの試算のように、重症化を予防できる人数が数人から10数人であるならば、新型コロナワクチン接種の委託料1,450万円という予算は市民の命を守るという崇高な目的を考慮したとしても、費用対効果が著しく低いと言わざるを得ません。重症者1人を救うために数百万円もの税金が投じられている計算になります。この投資は、市民の福祉向上のための財源として、他に優先すべき使い道があるのではないのでしょうか。

最後に見過ごすことのできない点として、ワクチン接種後の健康被害のリスクが指摘されていることはもはや周知の事実でございます。この点につきましては、私も先の一般質問で取り上げさせていただき、接種後の体調不良に苦しむ市民の声なき声を代弁し、市として実態把握と相談体制の重要性を正したところであります。

事業の効果が限定的である一方で、副反応や後遺症に苦しむ市民が存在するという現実から我々は目を背けるわけにはいきません。市民の健康と安全を守るという行政の責務は感染症予防のみならず、こうした医薬品による健康被害のリスクを最小限に抑え、そして何より被害に遭われた市民に寄り添うことにあるはずで、にも関わらず、その懸念が払拭されないまま、更なる接種事業に多額の予算を投じることは市民の信頼を損なうものと考えます。

以上の理由、すなわち、一つ目、事業財源が全額市の一般財源となったこと。二つ目、ウイルスの重症化率が大幅に低下していること。三つ目、多額の予算に対し、予防できる重症者数が極めて限定的で費用対効果が著しく低いこと。四つ目、市民の健康被害への懸念が払拭されていないこと。これらを総合的に勘案するとき、現時点において、本補正予算を承認することは市民の付託に応えるものとは到底考えられません。他に優先すべき医療、福祉、子育て支援など山積する課題解決のためにこそ、その貴重な財源は活用されるべきです。

議員の皆様、賢明なるご判断とご賛同を心よりお願い申し上げます。これで私の反対討論を終わります。

○議長（室谷陽一郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 10番、島田俊哉君。

○10番（島田俊哉君） それでは、今回のあわら市一般会計補正予算（第3号）について、賛成討論を通じて、私の学校給食に対する意見を申し述べたいというふうに思います。

今回の補正予算案では学校給食関係で、二つの予算が措置をされておりました。まず一つは、ご飯を炊く炊飯施設の補修ということで550万円、年度の途中ながら9月補正で計上して直すということでございました。学校給食センターも201

4年1月ですから、もうやがて丸12年が経とうとしておりますけれども、設備や機器がかなり老朽化をしてございます。そのため、令和5年度、森市長は給食センターの設備更新計画というものを今後10年、15年間の計画のスパンで140万円ほどだったと思うんですけども、費用をかけて更新計画を作りました。それに基づいて今後、適正な機器や設備の更新をしていただけてくれるものと思います。そういった中でも、令和6年度におきましては窯の熱源が学校給食センターの場合は蒸気を使ってるんですね。その蒸気を作る蒸気発生器っていうのがもうピンチってことで、おかずを作れなくなってしまう手前までいってしまって、蒸気発生器の修繕を5,500万円をかけてしました。

また、今年度につきましては、厨房内の温度、エアコンの調整のためのチラーの修繕とか、今出てきた炊飯施設の修繕を実施するという事なんですけども、まだまだ設備機器につきましては、例えば食器の洗浄機、食器洗浄できないと大変なことになってしまうし、また今回の炊飯施設も今回の9月補正で直したとしても、半分的能力を直すだけで、まだ半分残っているといった状況ですし、また食中毒にも直結する冷凍庫の修繕も残っておりますし、給水給湯装置ももうそろそろ寿命を迎えるといったことになっておりますので、安心して安全な給食の提供には、もちろんそういった給食を作るんだという栄養士さんとか調理師さんの情熱も必要ですし、この前森市長が約束してくれました質の高い給食を確保するため、原材料の確保には万全を期すんだというふうに言ってくれたのとあわせて、その二つだけでは給食というものは満足に作れず、やはり設備とか機器の更新というものが必要になりますので、ぜひともそこらは壊れてしまってから慌てて直すというスタイルでなくて、あらかじめ予防保全的に直すんだというふうなことで、今後更新に当たっていただきたいというふうに思います。

それと、学校給食のいよいよ10月から小学校も無償化にするというふうなことで、歳入の組み換えの予算が出ておりました。思い起こせば、市長就任されてまして令和4年の9月から小中学校の給食費の半額措置をスタートしました。

そして、次ちょっと時間が空きましたけど、令和6年の10月から中学校は全額無償化にすると、1年経って令和7年の来月から小学校も無償化にするということで、これであわら市は小中学校の学校給食完全無償化が実現するというところで、ホップ、ステップ、ジャンプということで、3年間かかりましたけれども、ようやく森市長の公約の一つが完全実施されるということで、これについては敬意を表したいというふうに思います。

また当初、令和4年10月に小中学校の半額を実施したときには財源的には国のコロナ交付金を充当したので、そんな一時的な国の交付金を用いてそれがなくなったらどうするんだというふうな批判的な意見もございましたけれども、森市長は就任されてから、直ちに令和4年4月からふるさと納税推進室というものを設置し、あわら市が使えるお金をふるさと納税に活路を見だし、令和3年では2億2,000万円程度だったふるさと納税を令和6年度では12億6,000万円と10億

円以上増加させました。

令和7年度の現在は、令和6年度に比べて今のところ1.8倍ということで、これは令和の米騒動に伴う米需要の拡大とか、10月からポイント制が廃止になってしまうのでっていうふうな要素も含まれて伸びているんだというふうに思いますけれども、学校給食の完全無償化につきましては、ふるさと納税にその財源を見だし、今まで他の事業で使ってきた一般財源をやめてしまって給食に持っていくっていう手法でなくて、新たに自ら財源を確保して、学校給食を実現したということについては、大変なご苦労があったというふうに思います。

もちろん森市長の方針のもと職員の方が一生懸命やってくれたということが大きいと思いますけれども、ふるさと納税推進室まで作って、ふるさと納税が伸びなかったら森市長も批判されていたというふうに思いますので、これにつきましてはもう敬意を表したいというふうに思います。

以上、私の考えを申し上げましたけれども、どうか皆さん賛成に賛同いただきますようお願いを申し上げます。私の賛成の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（室谷陽一郎君） その他に討論はありませんか。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 14番、笹原幸信君。

○14番（笹原幸信君） 賛成討論です。

○議長（室谷陽一郎君） はい、認めます。

○14番（笹原幸信君） 議案第63号、一般会計補正予算であります。先ほどコロナワクチン接種の委託料につきまして、反対の討論がございました。私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。

行政といたしましては、一抹の一部の不安があるコロナワクチン接種に関しまして、当然国が持たなければならないものが、もう国は持たないということでありますので、あわら市、各自治体で予算が計上されていると思います。市民に不安を与えるいろんな状況が考えられる中で、私は適正な判断を行政がしていただいたと思っております。

よって、議員各位のご賛同をお願いをいたしまして、私の賛成討論といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（室谷陽一郎君） その他に討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結します。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第63号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 採決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 採決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(室谷陽一郎君) 賛成多数です。

したがって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(室谷陽一郎君) 議案第64号 令和7年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより、議案第64号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(室谷陽一郎君) 賛成全員です。

したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第65号から議案第72号までの委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(室谷陽一郎君) 日程第4、議案第65号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第9、議案第72号、あわら市過疎地域持続的発展計画の変更についてまでを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。初めに、総務厚生常任委員会の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 10番、島田俊哉君。

○10番(島田俊哉君) それでは、総務厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月9日に理事者の出席を求め、当委員会に付託されました二つの議案、まず一つ目が議案第65号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございました。これにつきましては公職選挙法施行令の一部改正に伴う市の選挙公営の条例を改正するという内容のものでした。

二つ目が、議案第72号、あわら市過疎地域持続的発展計画の変更についてということでございます。これにつきましては過疎対策事業債を活用して、今後事業を進めたいという子どもの遊び場整備とカヌー普及事業、この二つをこの計画に入れ

て、今後過疎対策事業債を活用して整備をしたいというものでございまして、審査の過程で委員からは特段の意見はなく、いずれも所要の措置でございまして、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決したところでございます。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました議案の審査過程と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 8番、三上寛了君。

○8番（三上寛了君） それでは、産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月10日に理事者の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第66号、あわら市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第67号、あわら市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第68号あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第70号、字の区域の変更についての議案4件について慎重に審査いたしました。

審査の過程で4案はいずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、審査の過程で議論されました主な質疑を申し上げます。

議案第68号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について委員からは、スポーツ施設の指定管理者の指定について、市内のスポーツ施設を全て指定の対象とするのか。または対象限定するのかとの問いがありました。

これに対し、理事者からは、指定管理者の指定を計画している施設は国影グラウンド、農業者トレーニングセンター、湯のまちグラウンド及び柿原グラウンドを想定しているとの答弁がありました。

なお、その他の議案については特段の意見はありませんでした。

以上、産業建設教育常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（室谷陽一郎君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質問を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第65号から議案第72号までの討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第65号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより、議案第65号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(室谷陽一郎君) 賛成全員です。

したがって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(室谷陽一郎君) 議案第66号、あわら市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより、議案第66号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(室谷陽一郎君) 賛成全員です。

したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(室谷陽一郎君) 議案第67号、あわら市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより、議案第67号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第68号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第68号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第70号、字の区域の変更について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第70号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第72号、あわら市過疎地域持続的発展計画の変更について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第72号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎報告第13号の上程・提案理由説明

○議長（室谷陽一郎君） 日程第10、報告第13号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。市長からの報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第13号、専決処分の報告についてご説明いたします。

報告第13号につきましては、本年7月9日に市道187号線において、舗装欠損箇所に対向する相手方の車両の左前方車輪が落ち、車体が損傷したため、相手方の車両の修繕に係る損害賠償の額について、9月9日付けで専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 報告第13号はこれをもって終結します。

◎議案第73号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（室谷陽一郎君） 日程第11、議案第73号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第73号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

議案第73号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ620万円を追加し、予算の総額を177億1,361万6,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、教育費の学校管理費で、照明LED化工事に要する経費として620万円を計上しております。

歳入につきましては、市債では、教育債で公共施設LED化事業620万円を計上しております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し

上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています議案第73号につきましては、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第73号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（室谷陽一郎君） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した議員派遣の件のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件のとおり派遣することに決定しました。

なお、諸般の事情により変更が生じた場合は、議長に一任をお願いいたします。

◎散会の宣言

○議長（室谷陽一郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から10月6日までは休会とし、本会議は10月7日に再開します。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞様でした。

(午前10時25分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和7年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第128回あわら市議会定例会議事日程

第 5 日

令和7年10月7日（火）

午前9時30分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第53号 令和6年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第54号 令和6年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第55号 令和6年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第56号 令和6年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第57号 令和6年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第58号 令和6年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第59号 令和6年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第60号 令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第61号 令和6年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第11 議案第62号 令和6年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第12 発議第 4号 議会活性化特別委員会調査事項の変更について
- 日程第13 発議第 5号 防災・減災対策特別委員会の設置について
- 日程第14 発議第 6号 人口減少対策特別委員会の設置について
- 日程第15 特別委員会委員の選任について
- 日程第16 閉会中の所管事務調査の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会あいさつ

1. 議長閉会あいさつ

1. 閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	中嶋瑞希	2番	関山耕人
3番	中垣内えり香	4番	野沢裕希
5番	家上雅之	6番	南良一
7番	見澤勇三	8番	三上寛了
9番	青柳篤始	10番	島田俊哉
11番	北浦博憲	12番	堀田あけみ
13番	室谷陽一郎	14番	笹原幸信
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	岡田晃昌
創造戦略部長	渡邊清宏	市民生活部長	江川嘉康
健康福祉部長	中道佐和子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	大味雅彦	土木部理事	松井義弘
教育部長	山下綱章	会計管理者	早見孝枝
監査委員事務局長	常廣由美	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一

事務局職員出席者

事務局長	東俊行	事務局長補佐	吉田さゆり
主査	鍛川昂志		

◎開議の宣告

- 議長（室谷陽一郎君） これより、本日の会議を開きます。
- 議長（室谷陽一郎君） ただいまの出席議員数は、16名であります。
- よって、会議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。
- 議長（室谷陽一郎君） 本日の議事日程は、お手元のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（室谷陽一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、家上雅之君、6番、南良一君の両名を指名します。
-

◎議案第53号から議案第62号までの委員長報告

・総括質疑・討論・採決

- 議長（室谷陽一郎君） 日程第2、議案第53号、令和6年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議案第62号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分についてまでを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。
- 12番（堀田あけみ君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第53号、令和6年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第62号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計剰余金の処分についてまでの10議案について、2つの分科会を設置し、所管事項について慎重に調査いたしました。これを受け、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、すべての議案について賛成全員で認定及び可決すべきものと決しました。

なお、審査内容は膨大なものとなりますので、報告につきましては主な質疑の概要と意見についてのみ報告させていただきます。

まず、総務課所管について申し上げます。

電子回覧板システムについて、委員からは、今後の普及見通しはどうかとの意見があり、理事者からは、区の委員会に出向いての説明や導入した場合の実演などを実施しており、区の実情に応じた形のきめやかな対応により導入を促進したいとの答弁がありました。

次に、危機管理課所管について申し上げます。

地域防災組織について、委員からは、高齢化が進んでおり、若年層を含めた地域防災力向上に向けたリーダー育成への取り組みが重要だとの意見があり、理事者からは、地区への出前講座や小中学校での防災教育を積極的に行っており、今後も様々な年代に対してリーダー育成に向けたアプローチをしていきたいとの答弁がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

地方債償還額15億8千万円について、委員からは、地方交付税の基準財政需要額に公債費としていくらか措置されているのかとの意見があり、理事者からは、約13億円との答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

入札について、委員からは、今後は地域貢献を加点した入札なども取り入れるべきとの意見があり、理事者からは、入札時に地域貢献を加点するところまで至っていないが、工事や委託業務の完成検査において、地域貢献という評価をしており、業者には地域貢献の必要性が認識されていると思っているとの答弁がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

デジタルマーケティングについて、委員からは、人材の育成が重要であり、外部専門家を招いて研修すべきとの意見があり、理事者からは、地域活性化企業人制度を活用し、専門知識を取り入れており、今後も専門家から直接学べる機会を設けたいとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

空き家に係る相談状況について、委員からは、近隣からの苦情が4倍近く増加しているが、空き家の利活用の減少につながるのではないかととの意見があり、理事者からは、電話相談の増加が原因だが、近隣住民が直接言いにくいいため市から伝えて欲しいとの内容の苦情が増加しており、市では所有者にその旨を通知するなどの対応をしているとの答弁がありました。

次に、市民課所管について申し上げます。

国民健康保険税について、委員からは、資産割を廃止したが、所得割を増やしたのかとの意見があり、理事者からは、今回は資産割を廃止しただけであるとの答弁がありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

税の収納率向上について、委員からは、スマホ納付の推進により収納率向上が図られるのではないかととの意見があり、理事者からは、スマホ決済をはじめ、クレジットカード払いや電子決済なども導入しており、納付しやすい環境整備が重要であると考えているとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

西側立体駐車場について、委員からは、利用の台数も料金も前年度に比べ減っているが、新幹線開業初年度ということで増加するものと期待があったが、今後の利用促進策はあるのかとの意見があり、理事者からは、新幹線の利用促進と併せて駐

車場の利用をしっかりと広報していく。また、利用者アンケートを実施中なので、それらを踏まえ、より利用してもらえよう今後さらに検討していきたいとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

成年後見人制度について、委員からは、令和5年度から市が中心となり社会福祉協議会と共に成年後見中核機関を立ち上げて共同運営を行っているが、現在の成年後見制度の利用者の状況はどうなっているかとの意見があり、理事者からは、現在の制度利用者は119人であり、今後も増加傾向にあると認識しているとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

放課後子どもクラブについて、委員からは、子どもが走り回ることができないクラブがあるとの声を聞くとの意見があり、理事者からは、施設のハード的な制約を受けることもあるが、今後とも対策を検討する必要があると考えているとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

金津雲雀ヶ丘寮について、委員からは、経営改善に資するような自主事業の実施に取り組んで欲しいとの意見があり、理事者からは、制度的には自主事業は実施可能だが、人員体制の課題もあり、かつ今でも多くの事業を実施しているので、なかなか新しい自主事業に取り組みづらい面があるとの答弁がありました。

次に、会計課所管について申し上げます。

財政調整基金の運用について、委員からは、福井県債（グリーンボンド）の購入2億円について、年利は何パーセントだったのかとの意見があり、理事者からは、平均年利1.1%で購入したとの答弁がありました。

次に、監査委員会事務局所管について申し上げます。

現金監査すべき、委員からは、各課が預かっている釣り銭用の現金残高確認を徹底させるべきとの意見があり、理事者からは、引き続き指導を徹底していくとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

鳥獣害対策について、委員からは、鳥獣害による農業被害件数や被害額とその推移はどうかとの問いがありました。これに対し、理事者からは、令和6年度の被害面積は9.38ヘクタール、被害金額は1,134万2,000円だった。前年度と比べて被害面積は減少したが、被害品目の変化により被害額はやや増加しているとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

観光まちづくり推進について、委員からは、現在進行中の取り組みを一度で終わらせず、継続して磨き込み、さらに深めていく必要があるとの意見がありました。これに対し、理事者からは、行政が前面に出ていた点は反省点であり、今後は地元住民や旅館組合と一体となって議論の場を設け、賑わいの継続に取り組んでいく

いとの答弁がありました。

次に、商工労働課について申し上げます。

シルバー人材センターの運営について、委員からは、高齢化に伴い会員となることができる市民が増加していると推測されるものの、会員数が減少している原因とその解決策について質疑がありました。これに対し、理事者からは、定年延長により定年前の勤務先に再就職して退会するケースが増えていること、また70歳超での新規入会は増えているものの、主要業務である草刈り等の体力仕事が難しく、需要と供給が合わないことが主な原因であるとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

市民からの道路の補修や樹木の伐採の要望への対応について、委員からは、多数の要望がどの順番で実施されるのか進捗が見えにくいため、優先順位や進捗状況を一覧表やマップで公開するなど、「見える化」を進めるべきだとの意見がありました。これに対し、理事者からは、要望は危険度の高いものから対応しているが、市全体の要望の取りまとめ方法を総務課と協議する必要がある。要望の公開の是非についても検討を進めるとの答弁がありました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

包括業務委託について、委員からは、委託前に比べて包括業務委託による利点が多いのかについて質疑がありました。これに対し、理事者からは、委託前と比較して経費は約1,500万円減少したことに加え、職員の知識に依存していた電気・機械設備の管理水準が向上し、安心・安全の面で大きな成果があがっていると認識しているとの答弁がありました。

次に、芦原温泉上水道財産区所管について申し上げます。

給水量の減少について、委員からは、観光客数が増加している一方で給水量が減少している現状について、宿泊者数などの観光指数や人口動態といったデータと突合、分析し、原因を究明する必要があるとの意見がありました。これに対し、理事者からは、観光客数との整合性が究明できないことが課題であり、原因究明を進め対策を講じたいとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

不登校児童生徒への支援について、委員からは、子どもが学校に行きたくなくなるような魅力ある学校づくりが重要であり、教員と児童生徒の信頼関係構築を前提とした取り組みを進めてほしいとの意見がありました。これに対し、理事者からは、信頼関係づくりが不登校予防につながるとの認識のもと、ICTの活用などで楽しく学べる工夫を進めているとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

市民大学講座について、委員からは、時代のニーズに即したテーマを取り入れることや、子育て世代や現役世代、シニア層など対象に合わせた開催日時を設定するなど、講座内容の工夫を求める意見がありました。これに対し、理事者からは、ICTや金融リテラシー等のテーマを今後の追加候補として検討することや、現在も講

座により平日と土日の両方で開催しているが、今後は対象者をより意識した日時設定に努めていきたいとの答弁がありました。

最後に、スポーツ課所管について申し上げます。

部活動の地域移行について、委員からは、休日に指導する地域指導者と教員との間で、生徒の心身の状態を密に情報共有し、円滑に引き継ぐ仕組みを構築すべきだとの意見がありました。これに対し、理事者からは、現状はコーディネーターを介して連携しているが、情報がうまく伝わっていないとの指摘を踏まえ、関係者間で共有し改善していきたいとの答弁がありました。

以上、審査の概要について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろん、事務事業の執行方策などについて、多くの指摘、要望等を行っております。

委員からの要望や意見、または指摘事項については、次年度の予算編成や行政運営に活かされることを強く期待いたします。

以上、予算決算常任委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（室谷陽一郎君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第53号から議案第62号までの討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第53号、令和6年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第53号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第53号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第54号、令和6年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより、議案第54号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(室谷陽一郎君) 賛成全員です。

したがって、議案第54号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(室谷陽一郎君) 議案第55号、令和6年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより、議案第55号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(室谷陽一郎君) 賛成全員です。

したがって、議案第55号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(室谷陽一郎君) 議案第56号、令和6年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより、議案第56号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(室谷陽一郎君) 賛成全員です。

したがって、議案第56号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第57号、令和6年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第57号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第58号、令和6年度あわら市水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第58号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第59号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第59号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第60号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第60号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。表決は賛成全員です。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第61号、令和6年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第61号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決するものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第62号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計剰余

金の処分について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより、議案第62号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(室谷陽一郎君) 賛成全員です。

したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第4号から発議第6号までの一括上程

・趣旨説明・総括質疑・討論・採決

○議長(室谷陽一郎君) 日程第12、発議第4号、議会活性化特別委員会調査事項の変更について、日程第13、発議第5号、防災・減災対策特別委員会の設置について、日程第14、発議第6号、人口減少対策特別委員会の設置について、以上の3件を会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

本案3件に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 14番、笹原幸信君。

○14番(笹原幸信君) 議長のご指名がありましたので、発議第4号、議会活性化特別委員会調査事項の変更について、発議第5号、防災・減災対策特別委員会の設置について、発議第6号、人口減少対策特別委員会の設置についての3件について一括して趣旨説明を申し上げます。

最初に発議第4号、議会活性化特別委員会調査事項の変更についての説明を申し上げます。

7月1日に設置しました議会活性化特別委員会の調査事項を整理し、市民の声を反映する取り組みを重点化するため、議会活性化特別委員会に「市民意見の聴取」や「議会への市民参画」に関する調査を新設します。また、「政策立案」に関することは、専門的かつ継続的な調査研究を行う各常任委員会の所管とすることにより、政策形成につなげていきます。「議員定数」及び「政務活動費」に関することは、議会の基本的な体制や議員活動の根幹に関わる事項のため、議会運営委員会の所管に移管するものとします。

次に発議第5号、防災・減災対策特別委員会の設置について申し上げます。

近年、想定を超える自然災害が多発しており、本市においても、令和6年1月に

発生した能登半島地震を起因とする被害を受けました。昨今の災害の激甚化・頻発化を踏まえると、防災・減災対策は、行政分野における総合的な施策であり、最重要課題であります。議会としても多角的な視点から、本市の地域特性に応じた、実効性のある防災・減災対策の調査研究を行うための防災・減災対策特別委員会の設置を提案するものであります。

続きまして、発議第6号、人口減少対策特別委員会の設置について申し上げます。

現在、我が国では、人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、本市においても例外なく若年層の流出が続き、地域経済の活力低下や行政サービスの維持が喫緊の課題となっております。特に、人口減少は、地域コミュニティの崩壊、インフラの維持、そして将来的な財政基盤に直結する、本市の持続可能性の根幹に関わる問題であります。このような課題への対策は、福祉、教育、都市計画など、複数の分野にまたがる総合的な政策として位置づける必要があります。議会としても、集中的に調査・研究を行うことが不可欠であるとの考えから人口減少対策特別委員会の設置を提案するものであります。

いずれも、所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。なお、各特別委員会設置(案)につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくをお願いいたします。

○議長(室谷陽一郎君) これより発議3件に対する総括質疑を許可します。

○議長(室谷陽一郎君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 質疑なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) ただいま議題となっております発議第4号から発議第6号につきまして、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 異議なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより討論、採決に入ります。

○議長(室谷陽一郎君) 発議第4号、議会活性化特別委員会調査事項の変更について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより、発議第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 発議第5号、防災・減災対策特別委員会の設置について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、発議第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、発議第5号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 発議第6号、人口減少対策特別委員会の設置について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、発議第6号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、発議第6号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎特別委員会委員の選任について

○議長（室谷陽一郎君） 日程第15、特別委員会委員の選任についてを議題とします。

ただいま設置されました防災・減災対策特別委員会、人口減少対策特別委員会、以上2つの特別委員会は調査終了まで閉会中も引き続いて調査活動ができることとし、それぞれの特別委員会の委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） したがって、各委員会の委員の選任は、議長において指名する

ことに決しました。

防災・減災対策特別委員会に、1番、中嶋瑞希君、5番、家上雅之君、7番、見澤勇三君、9番、青柳篤始君、10番、島田俊哉君、12番、堀田あけみ君、14番、笹原幸信君、以上7名を指名いたします。

人口減少対策特別委員会に2番、関山耕人君、3番、中垣内えり香君、4番、野沢裕希君、6番、南良一君、8番、三上寛了君、11番、北浦博憲君、15番北島登君、16番、卯目ひろみ君、以上8名を指名いたします。

ただいま特別委員を指名いたしました。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 異議なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) したがって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの特別委員に選任することに決定しました。

○議長(室谷陽一郎君) 暫時休憩いたします。

○議長(室谷陽一郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(室谷陽一郎君) 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議会事務局長(東俊行君) 休憩中に、各特別委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告いたします。

防災・減災対策特別委員会委員長に9番、青柳篤始議員、副委員長に5番、家上雅之議員、人口減少対策特別委員会委員長に8番、三上寛了議員、副委員長に11番、北浦博憲議員、以上のとおりでございます。

◎閉会中の所管事務調査の件

○議長(室谷陽一郎君) 日程第16、閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長、総務厚生常任委員長及び産業建設教育常任委員長から、会議規則第98条及び第104条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長(室谷陽一郎君) お諮りします。

○議長(室谷陽一郎君) 各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 異議なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議の宣言

○議長(室谷陽一郎君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（室谷陽一郎君） 閉会にあたり、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○市長（森 之嗣君） 閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、8月25日の開会以来、44日間の長きにわたり、提案いたしました議案について慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。さて、去る9月12日には、福井県や自衛隊、警察、消防の協力のもと、約100名の職員を動員し、あわら市災害対策本部図上訓練を実施いたしました。本市として初めての大規模訓練であり、大地震発生を想定した本部対応、関係機関との連絡・調整、住民への情報発信など、一連の流れを実践形式で確認することができました。

全国各地で、豪雨や地震、竜巻など様々な自然災害が頻発、激甚化する中、こうした事態に備え、今後も定期的に訓練を重ね、発災時に迅速かつ的確に対応できる体制を整えてまいります。また、台風が多発する時期を迎えております。私自身、緊張感を持って、市民の皆様の安全安心の確保に努めてまいります。

さらに、11月16日には本市総合防災訓練を実施いたします。この訓練が市民の皆様にとって、防災意識を高める契機となり、災害に強く、安全安心なまちづくりをともに推進する一助となることを期待しております。

観測史上最も暑いとされました今年の夏もようやく終わり、日ごとに秋の気配が深まってまいりました。議員各位におかれましては、どうか健康にご留意いただき、引き続き本市の発展のため、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（室谷陽一郎君） 改選後初めての9月議会も無事終了することができました。

9月議会におきましては、補正予算の採決、そして決算の認定等を行うことができました。そしてまた、新たな特別委員会二つを今回設置することができました。閉会中におきましても、継続審査、審議ということで、調査ですかね。継続調査の申し出がございます。閉会中におきましても、しっかり調査していただきまして、あわら市にとってよりよい成果を出せるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（室谷陽一郎君） これをもちまして、第128回あわら市議会定例会を閉会いたします。

(午前10時12分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和7年 月 日

議 長

署名議員

署名議員